

事業報告書

平成21年度

独立行政法人

国立特別支援教育総合研究所

目 次

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 平成21年度事業報告書

1 国民の皆様へ	1
2 基本情報	3
3 簡潔に要約された財務諸表	6
4 財務情報	10
5 事業の説明	16

平成21年度業務実績報告書

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	17
1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案 ・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献	17
（1）国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進	17
（2）評価システムの確立による研究の質的向上	23
（3）大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による総合的な研究の推進	31
（4）研究成果の普及促進等	38
2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に 寄与する指導者の養成	54
（1）都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上	54
（2）各障害種別に対応する指導者の専門性の向上	61
（3）国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成	77
（4）研修評価システムの導入による研修の質的向上	92
（5）情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供	96
3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による 各都道府県等の教育相談機能の質的向上	98
（1）特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施	98
（2）各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援	103
（3）臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進	110
4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究 や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供	114
5 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における 特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献	126
（1）諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進による特別支援教育の国際的 な情報発信センター機能の充実	126
（2）特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献の推進	132
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	136
（1）業務の効率化	136
（2）業務量の削減	141

(3) 人件費の削減	1 4 1
(4) 役職員の給与の見直し	1 4 2
Ⅲ 予算・収支計画及び資金計画	1 4 3
(1) 予算	1 4 3
(2) 収支計画	1 4 4
(3) 資金計画	1 4 4
Ⅳ 外部資金導入の推進	1 4 5
Ⅴ 会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施	1 4 7
Ⅵ 剰余金の使途	1 4 7
Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項	1 4 7
(1) 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携	1 4 7
(2) 施設・設備に関する計画	1 4 8
(3) 人事に関する計画	1 5 0

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 平成 21 年度事業報告書

1 国民の皆様へ

我が国が目指すべき社会は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会です。その実現のため、政府全体として、障害者基本法や障害者基本計画及び発達障害者支援法等に基づき、ノーマライゼーションの理念に基づく障害者の社会への参加・参画に向けた総合的な施策が推進されています。その中で、学校教育は、障害者の自立と社会参加を見通した取組を含め、重要な役割を果たすことが求められています。

このため、当研究所は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、国の政策課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献することをミッション（使命）とし、このミッションを達成するために、①国の特別支援教育政策立案及び施策の推進に寄与する研究や、教育現場の喫緊の課題に対応した実際的な研究を行い、研究成果を教育現場等に還元すること、②都道府県等において特別支援教育の指導的な役割を果たす教職員を対象に、体系的・専門的な研修事業を実施し、各都道府県等における教職員の専門性・指導力を高める活動を支援すること、③都道府県等の教育相談機能を高めるための支援を行うこと、④特別支援教育に関する国内外の情報を収集・分析・整理し、データベースを進めるなど、総合的な情報提供体制の充実を図ること、⑤諸外国の大学、研究機関等との連携・協力、交流を推進し、諸外国に対する我が国の特別支援教育に係る実践的な研究成果等を発信することや、アジア諸国における特別支援教育の発展・充実へ向けた支援を行うこと等により特別支援教育の振興に寄与することをビジョン（方向性）としています。

平成 21 年度においては、国の施策を踏まえながら、平成 20 年度に策定した研究基本計画に基づく研究活動の積極的な展開を図るとともに、免許状更新講習の実施、海外の日本人学校等からの教育相談の機会の拡充、発達障害教育情報センターWeb サイトにおける情報提供の充実など、特別支援教育に係る施策の充実を図りました。今後も、当研究所では、研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動及び国際交流活動を通じて障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に一層貢献したいと考えております。

（各事業の成果の概要）

研究活動については、平成 21 年度は、①特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究、②教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的な研究、③国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究、④障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究について、重点推進研究 4 課題、専門研究 16 課題について、担当の研究班において取り組み、平成 21 年度終了の研究課題については、研究成果をとりまとめました。また、研究活動に係る内部評価を改善し、研究期間中に数回の間中評価を実施することで、研究の進捗を確認し、期待される研究成果が得られるような体制とするとともに、研究の成果については、研究成果報告書としてとりまとめ研究所 Web サイトでも公開するほか、研究所セミナー等において、公表・普及等を図りました。

研修事業については、平成 21 年度は、各都道府県等における特別支援教育の推進に寄与する指導者の養成のため、特別支援教育研究研修員制度をはじめとする各種の研修を実施するとともに、教員免許更新制の本格実施を踏まえ、特別支援教育担当教員を対象とした免許状更新講習を行いました。また、特別支援教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため、各障害等に関し配信講義コンテンツとして体系的な整備を図り、「特別支援教育専門性向上 Web 研修講座」として、教育関係機関を対象に、全国配信を実施するとともに、研究所内に集録スタジオ（映像編集室）を設置して、配信講義コンテンツのより一層の充実に努めています。さらに、特別支援教育担当教員の専門性向上に資するよう、文部科学省との共催により 3 年間実施した「特別支援学校教員専門性向上研究協議会」において作成したテキストを、学習指導要領等の改訂等を踏まえたものに見直し、市販化しました。

教育相談活動については、平成 21 年度は、特別支援教育のナショナルセンターとしての役割に鑑み、①臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談、②発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談、③国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談についての取組を一層進めました。また、各都道府県の教育相談能力の向上に寄与するため、各都道府県の教育相談実施機関に対するコンサルテーションを行うとともに、教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベースを構築し、関係機関への提供を開始しました。さらに、在外企業等の活動を支援するため「障害のある子どもの海外学校生活を支援するガイドブックー社員の海外赴任をサポートするためにー」を刊行し、企業関係者等へのサポートを行っています。

情報普及活動については、平成 21 年度は、平成 20 年 4 月に設置した発達障害教育情報センターにおいて提供する内容について、より一層充実させるとともに、平成 21 年 4 月 2 日の世界自閉症啓発デーにおいては、日本自閉症協会、文部科学省、厚生労働省と共に実行委員会を組織し、啓発活動を推進しました。また、特別支援教育に関する諸情報や研究所の活動などを紹介するため、平成 19 年 4 月に創刊したメールマガジンも、毎号順調に登録者数を増やし、現在では、パソコン版、携帯版を合わせて 6,000 人を超える方々にご覧いただいております。今後も、特別支援教育に関する最新の情報を提供できるよう、更なる内容の充実を図っていきたいと考えております。

国際交流活動については、平成 21 年度は、第 29 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー、第 10 回韓日特別支援教育セミナーを開催し、諸外国の情報の円滑な収集・分析を行うための「外国調査研究協力員制度」については、イギリス、ドイツ、イタリア、ノルウェー及び韓国の 5 カ国体制で実施しました。また、「日本ーマレーシア経済連携協定（JMEPA）」（平成 17 年 12 月締結）に基づき、マレーシアにおける国立特別支援教育研究所設立のための支援を行うため、マレーシアから派遣された教員等に対する「日本・マレーシア経済連携研修」を実施するとともに、アジア・太平洋特別支援教育ジャーナル、世界の特別支援教育（24）などを刊行し、アジア特別支援教育の国際的な情報発信センター機能の充実に努め、情報交流の拠点

としてのハブ的機能の整備や国際貢献に努めました。

また、法人経営においては、随意契約の適正化や内部統制の状況等の監査の厳格化を図るため、平成 21 年 4 月に、理事長直轄の監査・コンプライアンス室を設置し、内部監査や法令遵守の取組を推進するとともに、「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月閣議決定）に基づく人件費について対前年度比 1 % の削減を図るなど、経営の効率化を図っています。

今後とも、当研究所においては、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとしての責務を果たしていく所存ですので、皆様方の一層のご理解、ご支援をいただきますようお願いいたします。

2 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は、特別支援教育に関する研究のうち、主として実地的な研究を総合的に行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図ることを目的としている。（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第 3 条）

② 業務内容

当法人は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行う。

- 一 特別支援教育に関する研究のうち主として実地的な研究を総合的に行うこと。
- 二 特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと。
- 三 第一号の研究の成果の普及その他特別支援教育に関する研究の促進を行うこと。
- 四 特別支援教育に関する図書その他の資料及び情報を収集し、整理し、保存し、及び提供すること。
- 五 特別支援教育に関する相談に応じ、助言、指導及び援助を行うこと。
- 六 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

昭和 46 年 10 月 国立特殊教育総合研究所の発足
平成 13 年 4 月 独立行政法人国立特殊教育総合研究所の設立
平成 18 年 4 月 非特定独立行政法人へ移行
平成 19 年 4 月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に名称変更

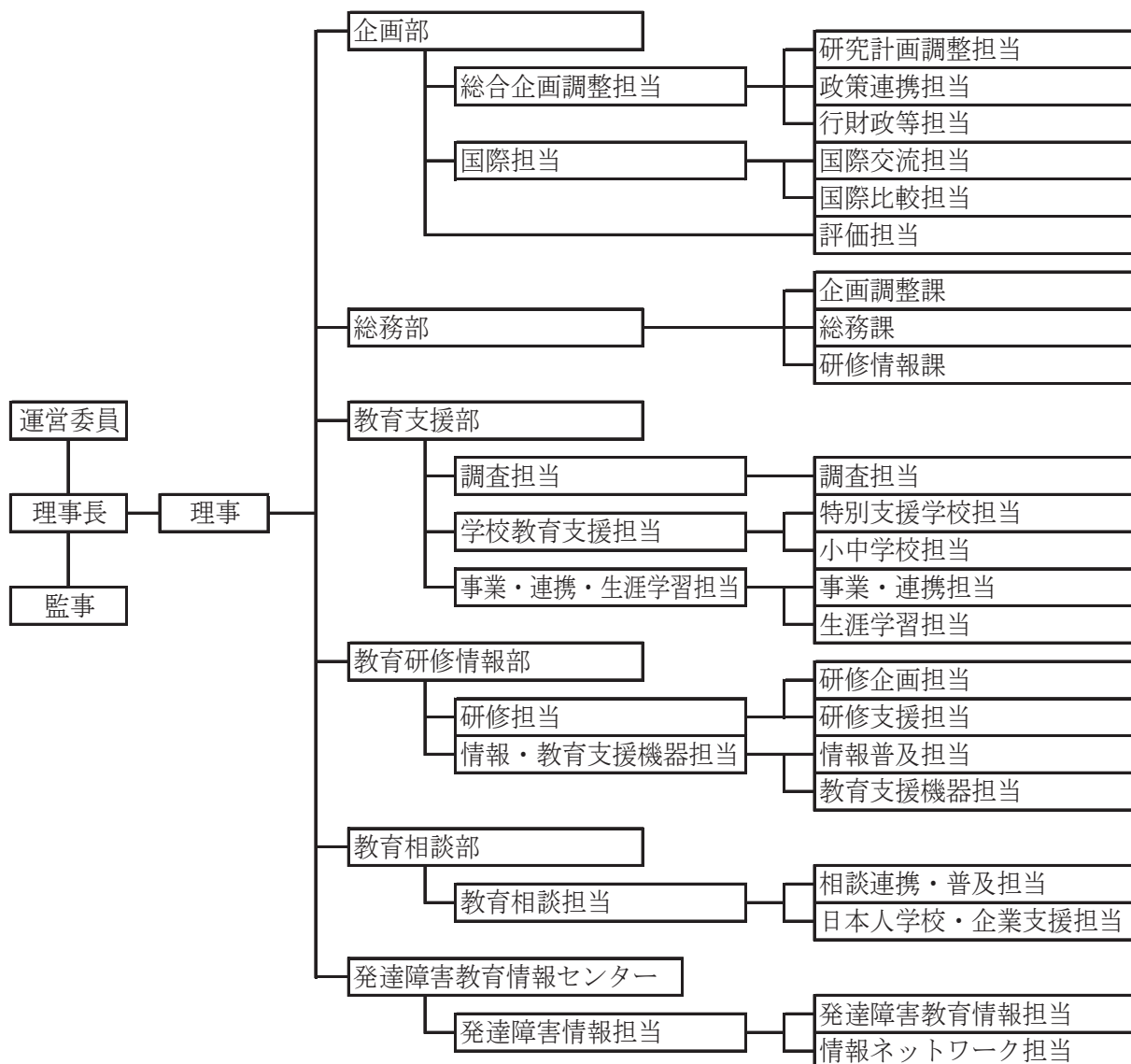
④ 設立根拠法

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法（平成 11 年法律第 165 号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

文部科学大臣（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）

⑥ 組織図



(2) 事務所の住所

神奈川県横須賀市野比 5-1-1

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	6,049	0	0	6,049

(4) 役員 の 状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	小田 豊	自 平成21年4月1日 至 平成25年3月31日	昭和41年 4月 梅光女学院高等学校教諭 昭和49年 4月 滋賀大学教育学部講師 昭和51年 4月 滋賀大学教育学部助教授 平成 4年 4月 滋賀大学教育学部教授 平成 5年12月 文部省初等中等教育局幼稚園課教科調査官 平成 8年10月 文部省初等中等教育局視学官併任幼稚園課教科調査官 平成13年 1月 文部科学省初等中等教育局視学官併任幼児教育課教科調査官 平成14年 4月 文部科学省初等中等教育局主任視学官 平成15年 4月 国立教育政策研究所 次長 平成17年 3月 国立教育政策研究所次長 退職 平成17年 4月 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 理事長 平成19年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 理事長
理事	鎌田 賢	自 平成21年4月1日 至 平成23年3月31日	昭和39年 4月 北海道大学 昭和45年 5月 文部省転任 昭和63年 7月 文部省大臣官房調査統計企画課課長補佐 平成 3年 4月 文部省初等中等教育局幼稚園課課長補佐 平成 4年 4月 文部省初等中等教育局高等学校課課長補佐 平成 6年10月 文部省大臣官房総務課総務班主査 平成12年 4月 山口大学事務局長 平成14年 4月 一橋大学事務局長 平成17年 1月 国立大学法人一橋大学事務局長 退職 平成17年 2月 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 理事 平成19年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 理事
監事(非常勤)	大沼 直紀	自 平成21年4月1日 至 平成23年3月31日	昭和40年 4月 宮城県立聾学校教諭 昭和59年 4月 国立特殊教育総合研究所聴覚・言語障害教育研究部難聴教育研究室長 昭和63年 4月 筑波技術短期大学教育方法開発センター教授 平成10年 4月 筑波技術短期大学聴覚部長 平成15年 4月 国立大学法人筑波技術短期大学長 平成17年10月 国立大学法人筑波技術大学長 平成21年 3月 国立大学法人筑波技術大学長退職
監事(非常勤)	遠藤 淳子	自 平成21年4月1日 至 平成23年3月31日	平成 2年10月 中央新光監査法人 平成 6年10月 公認会計士登録 平成16年 7月 税理士登録 平成16年 8月 遠藤淳子公認会計士事務所開設

(5) 常勤職員 の 状況

常勤職員は平成22年1月1日現在72人（平成21年1月1日現在比増減なし）であり、平均年齢は45.0歳（前期末44.8歳）となっている。このうち、国等からの出向者は23人である。

3 簡潔に要約された財務諸表

①貸借対照表

(単位:円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	472,787,702	流動負債	449,720,185
現金・預金等	469,684,892	運営費交付金債務	205,063,458
その他	3,102,810	その他	244,656,727
固定資産	6,617,372,129	固定負債	110,320,318
有形固定資産	6,616,993,925	資産見返負債	52,618,523
無形固定資産	378,204	長期預り寄附金	28,000,000
		長期未払金	29,701,795
		負債合計	560,040,503
		純資産の部	
		資本金	6,048,582,321
		政府出資金	6,048,582,321
		資本剰余金	444,983,354
		利益剰余金(繰越欠損金)	36,553,653
		純資産合計	6,530,119,328
資産合計	7,090,159,831	負債純資産合計	7,090,159,831

② 損益計算書

(単位：円)

	金額
経常費用(A)	1,211,748,704
業務経費	997,985,512
人件費	652,422,472
減価償却費	47,658,724
その他	297,904,316
一般管理費	211,294,266
人件費	159,751,981
減価償却費	9,455,264
その他	42,087,021
財務費用	2,468,926
支払利息	2,468,926
経常収益(B)	1,213,599,212
運営費交付金収益	1,182,463,357
自己収入等	16,606,358
その他	14,529,497
臨時損益(C)	128,273
その他調整額(D)	0
当期純利益(B-A-C+D)	1,722,235

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	245,054,831
人件費支出	-738,533,050
自己収入等	47,503,171
その他収入・支出	936,084,710
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	-10,103,580
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	-42,513,074
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額(または減少額)(E=A+B+C+D)	192,438,177
VI 資金期首残高(F)	277,246,715
VII 資金期末残高(G=F+E)	469,684,892

④ 行政サービス実施コスト計算書 (単位：円)

	金額
I 業務費用	1,199,296,897
損益計算書上の費用	1,211,748,704
(控除) 自己収入等	-12,451,807
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	163,109,681
III 損益外減損損失相当額	58,000
IV 引当外賞与見積額	-1,210,635
V 引当外退職給付増加見積額	-37,864,315
VI 機会費用	91,549,763
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額	0
VIII 行政サービス実施コスト	1,414,939,391

財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等：現金、預金、売買目的で保有する有価証券など

有形固定資産：土地、建物、機械装置、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権など具体的な形態を持たない無形の固定資産

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、収益化していない債務残高

資産見返負債：固定資産の取得額

長期預り寄附金：使途が特定されている寄附金で、1年以内に使用されないと認められるもの

長期未払金：平成23年度の電子計算機システムのリース支払額

政府出資金：国から土地・建物・構築物などで出資されたもので、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務経費：独立行政法人の研究、事業等の実施に要した費用

一般管理費：業務以外の独立行政法人の管理・運営のために要する経費

減価償却費：独立行政法人が保有する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費

用化するための経費

財務費用：リース契約に関連し発生する利息の支払に要する経費

自己収入等：土地・建物等を貸し付けた際に発生する収入等

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：長期リースによる電子計算機の返済による支出が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産（建物・構築物）の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していない）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していない）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4 財務情報

(1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成21年度の経常費用は1,211,748,704円と、前年度比86,909,076円増（7.7%増）となっている。これは、退職手当が前年度比95,347,826円増（21年度4名、20年度1名）となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成21年度の経常収益は1,213,599,212円と、前年度比88,404,622円増（7.9%増）となっている。これは、経常費用の増加に伴う運営費交付金債務の収益化等により運営費交付金収益が前年度比92,094,892円増となったことが主な要因である。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損128,273円を計上した結果、平成21年度の当期総損益は1,722,235円と、前年度比1,418,370円増（466.8%増）となっている。

(資産)

平成21年度末現在の資産合計は7,090,159,831円と、前年度末比26,308,081円増（0.4%増）となっている。これは、現金及び預金には平成21年度末退職者に係る退職手当が未払となっている分を含んだ額で192,438,177円増となっているが、有形固定資産合計には減価償却累計額の増加に伴い163,992,615円減となっていることが主な要因である。

(負債)

①平成21年度末現在の負債合計は560,040,503円と、前年度末比162,868,527円増（41%増）となっている。これは、運営費交付金債務が47,027,127円増及び未払金に平成21年度末退職者の退職手当を含んだ額で67,512,086円増となっていることが主な要因である。

②運営費交付金債務

運営費交付金債務残高205,063,458円の発生理由は、主に予算措置された自己都合退職手当について自己都合退職者がなかったなどの人件費であり、平成22年度の自己都合退職者の退職手当に充てるものの他、(1)ホームページのリニューアルを行うとともに、所蔵図書及び電子データの整備ならびに図書室内の整備を行うなどナショナルセンターとしての情報普及機能の強化を計画的に図る。(2)平成22年度に実施される研究に対して充てる。(3)業務体制等の再編整備に充てることを予定している。

なお、平成21年度の業務運営に関する計画については、全て達成しており未実施の事業等はない。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは245,054,831円と、前年度比

186,297,916円増(317,1%増)となっている。これは、人件費支出が58,822,392円減、退職手当を含む運営費交付金収入が84,773,000円増となったこと及び寄附金収入が29,983,000円増となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは-10,103,580円と、前年度比6,538,979円増(183.4%増)となっている。これは、施設費による収入が前年度比6,090,000円減となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは-42,513,074円と、前年度比1,071,229円増(2.6%増)となっている。これは、電子計算機システムリース債務の返済による支出が前年度比1,071,229円増となったことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常費用(臨時を含む)	1,235	1,163	1,209	1,125	1,212
経常収益(臨時を含む)	1,221	1,197	1,210	1,125	1,214
当期総利益 ※1	-14	34	1	0	2
資産	7,395	7,205	7,248	7,064	7,090
負債	356	284	443	397	560
利益剰余金(又は繰越欠損金)	49	34	35	35	37
業務活動によるキャッシュ・フロー	53	52	129	59	245
投資活動によるキャッシュ・フロー	-62	-27	-39	-4	-10
財務活動によるキャッシュ・フロー	-45	-47	-45	-41	-42
資金期末残高	241	219	263	277	470

※1 平成17年度の当期総利益のマイナス計上は退職手当の支払い債務の発生年度と退職手当の支払財源となる運営費交付金の予算措置年度の相違のため。

※2 平成18年度の当期総利益は、※1の退職金の予算措置により収益化したもの。

② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

事業費用は1,211,748,704円と、前年度比86,909,076円の増(7.7%増)となっている。これは、退職手当が前年度比95,347,826円増(21年度4名、20年度1名)となったことが主な要因である。事業収益は、1,213,599,212円と、前年度比88,404,622円の増(7.9%増)となっている。これは、事業費用の増加に伴う運営費交付金債務の収益化等により運営費交付金収益が前年度比92,094,892円増となったことが主な要因である。

表 事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
事業費用					
研究活動	185	456	521	472	495
研修事業	33	168	140	118	149
教育相談活動	7	82	89	50	53
情報普及活動	113	159	174	221	230
国際交流活動	16	54	72	68	73
その他業務費 ※	502	0	0	0	0
共通	379	244	213	196	212
合計	1,235	1,163	1,209	1,125	1,212
事業収益					
研究活動	185	456	521	471	495
研修事業	33	168	140	118	149
教育相談活動	7	82	89	50	53
情報普及活動	113	160	174	220	230
国際交流活動	16	54	72	68	73
その他業務費	502	0	0	0	0
共通	365	277	214	198	214
合計	1,221	1,197	1,210	1,125	1,214

※ 事業費用におけるその他業務費は、人件費を除く共通費を平成16年度から、人件費を平成18年度から各セグメントに配分している。

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

平成21年度末現在の総資産は7,090,159,831円と、前年度末比26,308,081円増となっている。これは、平成21年度末退職者に係る退職手当が未払いとなっている部分を含んだ現金及び預金が、前年度末比で192,438,177円増（69.4%増）、減価償却累計額の計上により有形固定資産163,992,615円減（2.4%減）が主な要因である。

表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
総資産	7,395	7,205	7,248	7,064	7,090

※総資産は各セグメントで共同利用しているため、セグメント毎に配分していない。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

研究機関である当研究所においては、運営費交付金に基づく収益以外の収益が少ないため、経営努力により生じるとされる目的積立金の申請は行っていない。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成21年度の行政サービス実施コストは1,414,939,391円と、前年度比14,616,901円増（1.0%増）となっている。これは、退職手当によるものであり（前年度比95,347,826円増（21年度4名、20年度1名））、また、これにより引当外退職給付増加見積額が減った事が、主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
業務費用	1,221	1,150	1,187	1,111	1,200
うち損益計算書上の費用	1,235	1,163	1,209	1,125	1,212
うち自己収入	-14	-13	-22	-14	-12
損益外減価償却等相当額	201	166	176	169	163
損益外減損損失相当額	0	2	0	0	0
引当外賞与見積額	0	0	1	0	-1
引当外退職給付増加見積額 ※	-72	17	-41	31	-38
機会費用	125	115	87	89	91
（控除）法人税等及び国庫納付金	0	0	0	0	0
行政サービス実施コスト	1,475	1,450	1,410	1,400	1,415

※ 平成17年度、平成19年度及び平成21年度の引当外退職給付増加見積額のマイナス計上は、退職金の支給により発生したものの。

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

研修棟空気調和設備等改修（取得原価25百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

冷暖房装置の除却（取得価格5.5百万円、減価償却累計額4.7百万円）

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
収入					
運営費交付金	1,186	1,206	1,207	1,176	1,260
前年度運営費交付金債務	4	0	40	76	158
施設費補助金	103	79	58	48	25
前年度施設費補助金繰越	0	0	0	0	0
寄付金収入	9	1	2	1	30
雑収入	4	11	18	12	11
受託事業等（間接経費含む）	5	1	4	5	6
消費税還付金収入	0	0	0	0	0
合計	1,311	1,298	1,329	1,318	1,490
支出					
運営事業費 ※	1,213	1,144	1,178	1,104	1,222
業務経費		918	979	912	1,011
人件費 ※	803	590	654	578	634
事業費	347	328	325	334	377
一般管理費		226	199	192	211
人件費 ※		165	138	139	151
その他管理費	63	61	61	53	60
施設整備費	102	65	58	31	25
寄付金	4	1	11	1	0
受託事業等（間接経費含む）	5	1	4	5	6
合計	1,324	1,211	1,251	1,141	1,253

※ 支出における運営事業費について、平成17年度は、人件費を業務経費と一般管理費に配分していないため業務経費に計上し、平成18年度から各区分に配分した。

※ 支出欄の人件費は、常勤役職員に対する報酬（給与）、賞与、その他の手当、退職手当、法定福利費の支出額である。

なお、国の総人件費改革の対象となる経費は、常勤役職員に対し支給した報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額であり、平成17年度を基準として平成18年度から平成22年度までの5年間で5%以上削減することとされている。

総人件費改革の対象となる経費の支出額は、平成17年度665百万円、平成21年度599百万円であり、平成17年度と比較すると、人件費削減率は△9.9%となっており、総人件費改革に対応したものとなっている。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、当中期目標期間中、退職手当及び特殊要因経費を除き毎事業年度において、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図ることとしている。なお、予算額において一般管理費3%、業務経費1%の効率化額が盛り込まれている。

当法人としては、この目標を達成するため、冷暖房機の温度設定などの省エネルギー対策や所内LANの一層の活用によるコピー代の縮減など、日常的な経費の削減に努め、さらに、年間使用予定分の消耗品等について一般競争契約等を活用すること等の措置を講じているところである。

また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成22年度の人件費を平成17年度の人件費に比べて5.0%以上の削減を行うこととしている。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。

効率化額（予算額）

（単位：百万円）

区分	前中期目標期間 終了年度		当中期目標期間					
	金額	比率	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率
業務経費	911	100%	895	98%	874	96%	865	95%
人件費	596		590	99%	591	99%	589	99%
人件費以外	315		305	97%	283	90%	276	88%
一般管理費	234	100%	221	94%	215	92%	209	89%
人件費	185		175	95%	171	92%	166	90%
人件費以外	49		46	94%	44	90%	43	88%
合計	1,145	100%	1,116	97%	1,089	95%	1,074	94%

※退職金・特殊要因等の効率化目標以外の経費を除く。

※人件費に法定福利費を含む。

総人件費改革（予算額）

（単位：百万円）

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間					
	金額	比率	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率
総人件費	707	100%	693	98%	686	97%	678	96%
業務人件費	539		534	99%	532	99%	529	98%
一般管理人件費	168		159	95%	154	92%	149	89%

※退職金・法定福利費等を除く

※平成17年度と比べて、平成21年度は4.0%の減となっており目標を達成した。

5 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は1,213,599,212円で、その内訳は、運営費交付金収益1,182,463,357円（収益の97.4%）となっている。これを事業別に区分すると、研究活動では、484,307,225円（事業収益の41.0%）、研修事業148,508,422円（事業収益の12.6%）、教育相談活動52,601,355円（事業収益の4.4%）、情報普及活動227,910,613円（事業収益の19.3%）、国際交流活動72,412,523円（事業収益の6.1%）、共通196,723,219円（事業収益の16.6%）となっている。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 研究活動

研究活動は、特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献を目的とする。

事業の財源は、運営費交付金からなっている。

事業に要する費用は、495,505,759円となっている。

イ 研修事業

研修事業は、各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成を目的とする。

事業の財源は、運営費交付金からなっている。

事業に要する費用は、148,815,489円となっている。

ウ 教育相談活動

教育相談活動は、特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上を目的とする。

事業の財源は、運営費交付金からなっている。

事業に要する費用は、52,858,959円となっている。

エ 情報普及活動

情報普及活動は、特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供することを目的とする。

事業の財源は、運営費交付金からなっている。

事業に要する費用は、229,795,673円となっている。

オ 国際交流活動

国際交流活動は、諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献を目的とする。

事業の財源は、運営費交付金からなっている。

事業に要する費用は、72,984,773円となっている。

平成21年度業務実績報告書

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献

(1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進

【平成21年度計画】

① 特別支援教育のナショナルセンターとして推進する事業領域に係る研究については、中期計画の類型（特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究、教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究、国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究、障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究）に従って取り組んでいる。平成21年度においては、平成20年度に策定した研究基本計画に沿って、戦略領域を計画的に重点化して取り組む

② これらの研究の推進に当たっては、次の事項に留意するものとする。

平成21年度年限の研究の成果の取りまとめを着実に行うとともに、平成22年度以降も継続する研究については、中間報告を実施するとともに、必要に応じ、研究計画の適切な見直しを進める。

また、研究基本計画に基づく研究を着実に実行するために最適な研究班を編成して、以下の研究課題に取り組むとともに、必要に応じて、その他の特別支援教育に求められる研究を行う。

研究課題については、次のとおりとする。

※イ、ロ、ハ、ニは中期計画で示した類型であり、下記のとおりとなっている。

イ 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究

ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究

ハ 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究

ニ 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究

研究の実施に当たっては、都道府県教育委員会、特別支援教育センター、校長会等に対してのニーズ調査を行い、研究推進する。

※年度計画の具体的な研究課題名は、実績と重複するため省略している。

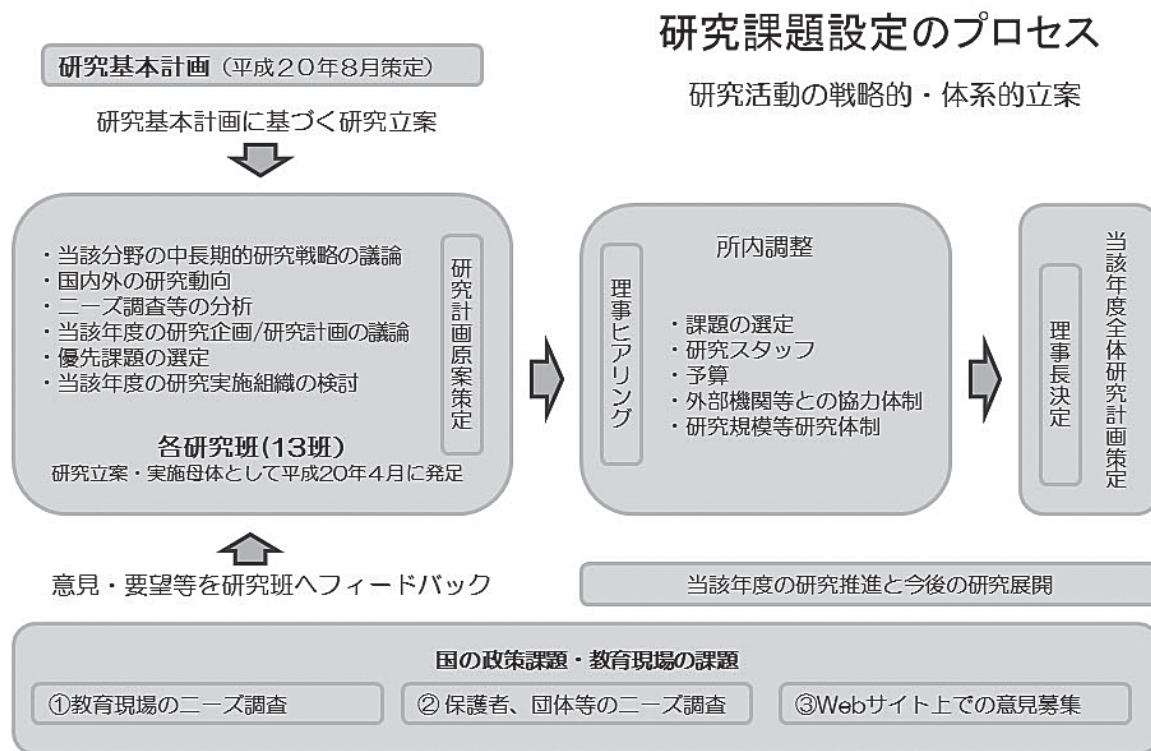
【平成21年度実績】

- 「特別支援教育推進のための研究基本計画－障害のある子どもの教育の充実を目指して－」（平成20年8月に発行）に基づき、長期展望に立った障害のある子どもの教育の在り方、特別支援教育制度の推進・改善に関する総合的研究、各障害種別の教育内容・方法に関する研究な

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

ど各研究課題を戦略的・体系的に立案・実施を行った。

- 研究課題設定のプロセスを改善し、「研究班」（研究立案・実施母体として平成20年4月に発足）で、研究活動の戦略的・体系的な立案の検討を行い、研究計画原案（研究企画書）を作成、理事ヒアリング及び所内調整を経て、理事長による研究課題決定のプロセスなどを整備し、研究計画立案の体制を充実した。
- 教育現場のニーズ調査（都道府県教育委員会、全国特別支援学校長会など154か所）、障害のある子どもの保護者、団体等のニーズ調査（全国特別支援教育推進連盟（各障害種別の親の会、PTA 連合会、全日本手をつなぐ育成会、自閉症協会等21団体）、教員、保護者、社会一般より（Web サイト上での意見募集）を実施し、国や自治体、教育現場の意見や要望を各研究班の戦略的・体系的な研究活動の企画に反映させた。



- 特別支援教育に関わる横断的総合的研究として8研究課題、障害種等に応じた専門別研究として10課題など国や自治体の政策課題、教育現場の課題に対応した研究活動に取り組んだ。
- 「特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究—複数の障害種への対応及び幼・小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫—」などの教育体制の変化に対応した研究、「自閉症スペクトラムの児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実際研究—小・中学校における特別支援学級を中心に—」などの教育現場のニーズに対応した研究を重点的に推進した。

【平成21年度に実施した研究課題一覧】

【重点推進研究】

重点推進研究（専門研究の内、重要性及び緊急性という観点から重点的に推進する研究） 課題一覧

研究班	番号	研究課題名	研究分類	研究期間
推進班	1	特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究－複数の障害種への対応及び幼・小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫－	専門研究A	平成20～21年度
推進班	2	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究－後期中等教育における発達障害への支援を中心として－	専門研究A	平成20～21年度
自閉症班	3	自閉症スペクトラムの児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実際研究－小・中学校における特別支援学級を中心に－	専門研究B	平成20～21年度
発達・情緒班	4	小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究	専門研究B	平成20～21年度

【専門研究A、専門研究B】

専門研究A（障害種によらない研究で、特別支援教育推進のための横断的研究、障害種別の共通のテーマの研究）
専門研究B（障害種等に対応した専門的研究） 研究課題一覧

研究班	番号	研究課題名	研究分類	研究期間
在り方班	1	特別支援教育におけるICF-CYの活用に関する実際研究	専門研究A	平成20～21年度
在り方班	2	障害のある子どもの今後の教育についての基礎研究－日本社会に即したインクルーシブ教育の実践にむけて－	専門研究A	平成21～22年度
在り方班	3	障害のある子どもの教育に応用できる脳科学に関する研究	専門研究A	平成19年～21年度
推進班	4	障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に関する研究	専門研究A	平成20～21年度
推進班	5	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する実際研究	専門研究A	平成21～22年度
重複班	6	特別支援学校における障害の重複した子ども一人一人の教育的ニーズに応じる教育の在り方に関する研究－現状把握と重複障害教育の枠組の検討－	専門研究B	平成21～22年度

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

情報・支援機器	7	障害の重度化と多様化に対応するアシスティブ・テクノロジーの活用と評価に関する研究	専門研究A	平成21～22年度
視覚班	8	特別支援学校及び通常の学校に在籍する視覚障害のある児童生徒の教科指導の質の向上に関する研究	専門研究B	平成20～21年度
聴覚班	9	聾学校における授業とその評価に関する研究－手話活用を含めた指導法の改善と言語力・学力の向上を目指して－	専門研究B	平成20～21年度
言語班	10	言語障害教育における指導の内容・方法・評価に関する研究－言語障害教育実践ガイドブックの作成に向けて－	専門研究B	平成20～21年度
肢体班	11	肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究－特別支援学校(肢体不自由)の専門性向上に向けたモデルの提案－	専門研究B	平成20～21年度
病弱班	12	小中学校に在籍する「病気による長期欠席者」への特別支援教育の在り方に関する研究－子どもの病気と教育資源の実態把握を中心に－	専門研究B	平成20～21年度
知的班	13	知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究－「キャリア発達段階・内容表(試案)」に基づく実践モデルの構築を目指して－	専門研究B	平成20～21年度
知的班	14	知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校に在籍する児童生徒の増加の実態と教育的対応に関する研究	専門研究B	21年度

【専門研究C】

専門研究C (業務上必要な研究で、かつ全所的に取り組むことが求められている研究) 本年度は実施せず

【専門研究D】

専門研究D (先端的、試験的、萌芽的研究) 課題一覧

関係する研究班	番号	研究課題名	研究分類	研究期間
発達・情緒班	1	通常の学級にて読みのつまづきを早期に把握するMIM-PMの妥当性に関する検討－LDI-RやWISC-Ⅲとの関連から－	専門研究D	21年度
聴覚班 発達・情緒班	2	障害のある子どもの学習言語に関する基礎的研究－授業で使用される教科書及び指導者が使用する言語の把握－	専門研究D	平成21～22年度

【共同研究】

共同研究（本研究所で実施されている実際の・総合的研究と大学や大学共同利用機関、医療・福祉機関等において実施されている基礎的・理論的な研究を融合する研究） 課題一覧

関係する研究班	番号	研究課題名	研究分類	研究期間
推進班	1	障害のある子どもを支える地域の支援体制の構築と評価に関する実際研究	共同研究	平成20～21年度
言語班	2	親子で学べる構音障害改善のためのデジタルコンテンツ開発	共同研究	21年度
推進班	3	全盲児童の図形表象の評価に関する実際研究	共同研究	平成21～22年度

【平成21年度計画】

- ③ その他、各部の所掌業務に深く関わる課題については、各部に業務部門を中心としたチームを編成し、次の研究を実施する。
- 1) 特別支援教育の研究・施策の動向と研究活動の評価に関する基礎資料の収集と分析
 - 2) 特別支援教育の充実に向けた基本データ等の収集及び連携・協力等に関する基礎的調査
 - 3) 障害のある子どもの教育環境を充実するための教育支援機器及びソフトウェアの効果的な利用に関する調査研究

【平成21年度実績】

- 企画部「特別支援教育の研究・施策の動向と研究活動の評価に関する基礎資料の収集と分析」においては、平成21年度に学会等で公表された国内の特別支援教育に関する研究題目を分類・整理し、当研究所で実施している各研究課題立案の参考に供した。
- 教育支援部「特別支援教育の充実に向けた基本データ等の収集及び連携・協力等に関する基礎的調査」においては、全国の特別支援学校及び特別支援学級の基礎情報や動向について資料収集し、当研究所の各研究班及び研究チームに対して基本情報を提供し、各種研究における調査活動の効率化に寄与した。
- 教育研修情報部「障害のある子どもの教育環境を充実するための教育支援機器及びソフトウェアの効果的な利用に関する調査研究」においては、先進的な特別支援学校、教育センターを訪問するとともに、福祉機器展、関係する学会及び研究会等に参加し、当研究所 i ライブラリーで所蔵・展示する機器等の選定の資料とした。

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

【平成 21 年度計画】

④ 特任研究員制度の活用

前年度に引き続き、特任研究員制度を実施し、大学等の研究機関と連携して研究を推進する。

【平成 21 年度実績】

- 研究所における研究機能の高度化を図るため、平成 19 年度より、重点推進研究、専門研究その他研究において必要とされる分野の専門家が、研究スタッフとして研究に参画する特任研究員制度を実施している。平成 21 年度については、重点推進研究 1 課題において 1 名、専門研究 A1 課題において 2 名、専門研究 B1 課題において 1 名の特任研究員を委嘱した。

研究種別	研究課題名	特任研究員役職
重点推進研究	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究－後期中等教育における発達障害への支援を中心として－（平成20年度～21年度）	弘前大学教育学部 教員養成学研究開発 センター 佐藤紘昭教授
専門研究A	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する基礎的研究（平成21～22年度）	筑波大学附属久里浜 特別支援学校 西川公司校長
		財団法人教育調査研究所 寺崎千秋研究部長
専門研究B	小中学校に在籍する「病気による長期欠席者」への特別支援教育の在り方に関する研究－子どもの病気と教育資源の実態把握を中心に－（平成20年度～21年度）	国立成育医療センター 研究所 加藤忠明成育政策科学 研究部長

（特任研究員の推移）

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
実施課題数	2 課題	3 課題	3 課題
人 数	2 名	4 名	4 名

(2) 評価システムの確立による研究の質的向上**【平成 21 年度計画】**

- ① 研究の事前評価として、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、校長会等に対して教育現場のニーズ調査を実施する。

【平成 21 年度実績】

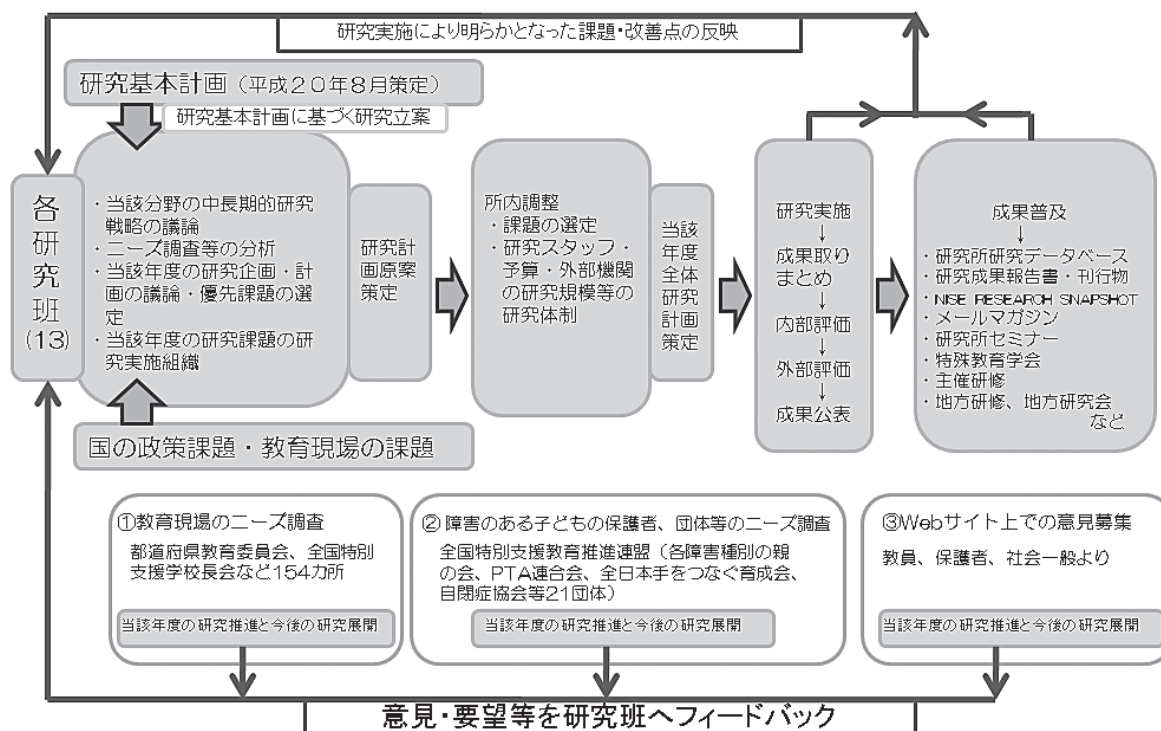
- 教育現場のニーズを取り入れ、研究の事前評価、あるいは実施に活かすシステムを次ページの図に示すように構築した。本項目は、図中の①に位置付けられる。平成 21 年度の研究計画について、平成 21 年 3 月に、都道府県・政令指定都市教育委員会、都道府県・政令指定都市教育センター（特別支援教育センター）、全国特別支援学校長会、全国特別支援学級設置学校長協会及び外部評価委員、157 か所に意見を求め、84 か所より意見が寄せられた。

研究に関する意見は、観点毎に整理し、各研究班に還元して研究計画の内容改善の資料とした。いただいた意見は、「各研究班が、全ての障害種別を網羅する形で研究課題を設定し、報告書やセミナー等で、その成果を還元してくださっていることに感謝している。」といった当研究所の研究及び成果普及の取組を評価する意見や、「特別支援学校において、増加する児童生徒数に反比例するように、特別支援学校向けの実践に対応する研究が希薄になってきているように思います。多様化する障害と複数障害種への対応といった特別支援学校の今日的課題解決に役立つ実践報告等に期待します。」といった研究の方向性に関する意見まで幅広い意見が寄せられた。

- さらに、平成 22 年度の研究計画については、平成 22 年 1 月に、都道府県・政令指定都市教育委員会、都道府県・政令指定都市教育センター（特別支援教育センター）、全国特別支援学校長会、全国特別支援学級設置学校長協会及び外部評価委員、154 か所に意見を求め、全て回答を得ており、うち 134 か所より意見が寄せられた。

新規に行う研究課題に対する意見としては、1)研究計画に上げられた特定の課題に関心（期待、問題意識の共有）を持つ例、2)研究課題の実施が時宜を得たものであるという意見、3)現場に役立つ具体的な事例に期待する例があった。新規の研究課題では、特に、ICF-CY の活用と発達障害に関する意見が多く、今後、取り組むことが期待される研究分野などの要望についても多くの意見が寄せられた。図に示すように、寄せられた全ての意見について、研究班並びに研究チームに照会し、研究計画に反映したり研究基本計画の改定に活かしたりするなど、教育現場のニーズを研究の質的向上に反映させるシステムの運用を行った。

研究ニーズ調査と研究課題設定・実施・普及のシステム



【平成21年度計画】

② 研究の中間及び終了後における内部評価及び外部評価を実施し、その結果を、平成20年度に新たに構築した研究班体制を通じて、毎年の研究活動の見直しと改善に反映させる。

【平成21年度実績】

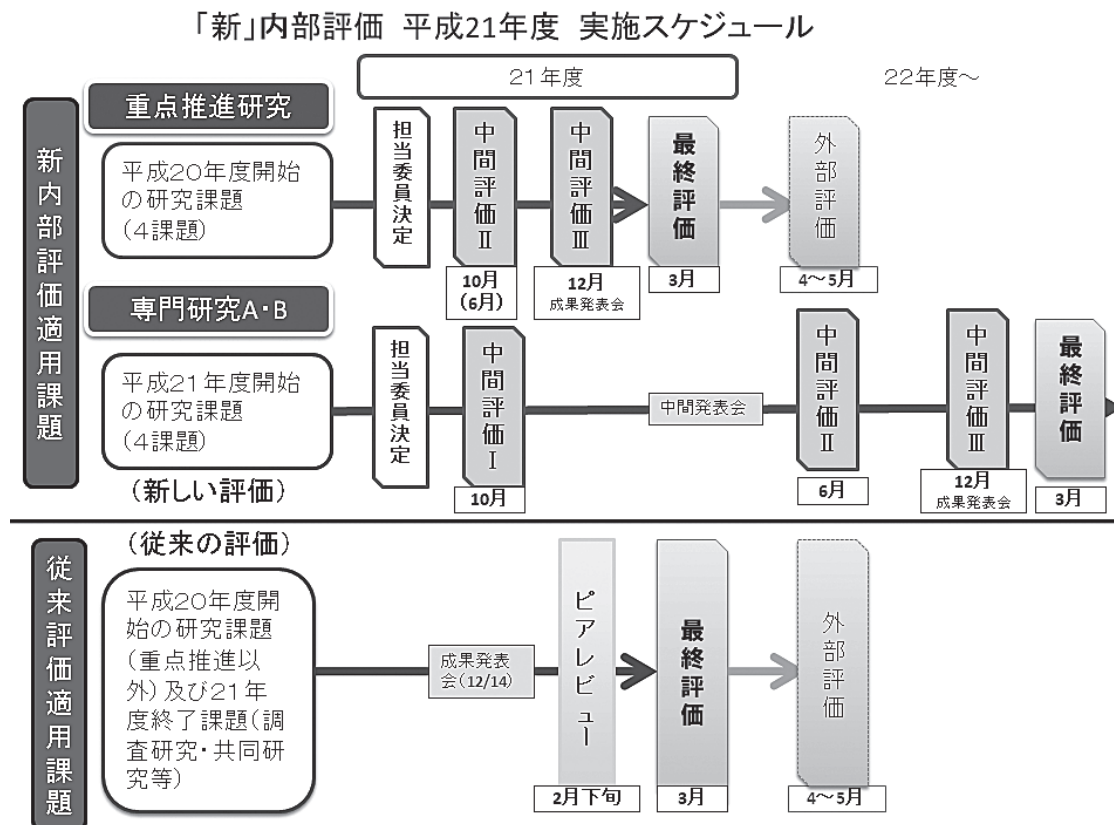
- 平成21年度に行われた研究活動について内部評価並びに外部評価を実施した結果、評価の対象とした16課題のうち外部評価で2課題がA+評価を獲得、さらに評価結果を研究計画へ反映させる体制を確立した。また、研究実施期間を通じて担当評価委員が研究の進捗状況を評価する新たな内部評価システムを確立し、平成21年度開始の研究課題と平成20年度開始の重点推進研究を対象に実施した。評価結果は、速やかに研究代表者に伝達するとともに、関連する研究班が責任を持って次年度以降の研究計画に反映させることとしている

(評価対象)

平成21年度に行われた研究活動について内部評価並びに外部評価を実施した。評価対象課題は、重点推進研究4課題、専門研究A2課題、専門研究B7課題、専門研究D1課題、共同研究2課題の合計16課題であった。

(内部評価)

内部評価は、図に示すように、平成 21 年度に開始した研究課題と平成 20 年度に開始した重点推進研究において、新たな内部評価システムを実施した。



従来評価適用の研究課題では、まず、評価委員を除く全研究職員によるピアレビュー（1 課題当たり 3 名）を実施した。次に、その結果を参考としつつ、内部評価委員（上席総括研究員）が評価（1 課題当たり 3 名）をそれぞれに実施し、さらに所内評価委員会において内部評価を確定した。このピアレビューと内部評価の実施においては、評価のコメントを研究代表者にフィードバックすることで最終的な研究報告の質の向上を図っている。

新内部評価適用課題では、重点推進研究においては、中間評価を 2 回実施した上で、最終評価を行い、平成 21 年度開始の研究課題においては、中間評価を 1 回実施した。

・新たな内部評価システムのポイント

ポイント 1: 「点の評価」から「線の評価」へ

内容：各研究課題終了及び重点推進研究課題の 1 年目終了時に実施してきた「点の評価」を、研究開始とほぼ同時に評価委員を決定し、適時に中間評価を実施する新しい中間（「線の評価」）体制に転換する。

ポイント 2: 効率性の高い内部評価の実現へ

内容：新しい中間評価は、研究開始のできるだけ早い時点で担当評価委員を指名し、研究実施の 1 年目の 10 月、2 年目の 6 月と 12 月に評価を実施する。このうち 10 月と 6 月は、

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

各研究課題チームの定例会議を利用したヒアリングを実施し、12月（2年目）は成果報告会の内容を利用することで、評価者、被評価者の負担を極力増加させない。

なお、単年度の研究課題は、10月に第1回の中間評価を実施した後、原稿提出などを経て通常の最終評価を実施する。

ポイント3：早期完了課題への中間評価の適用

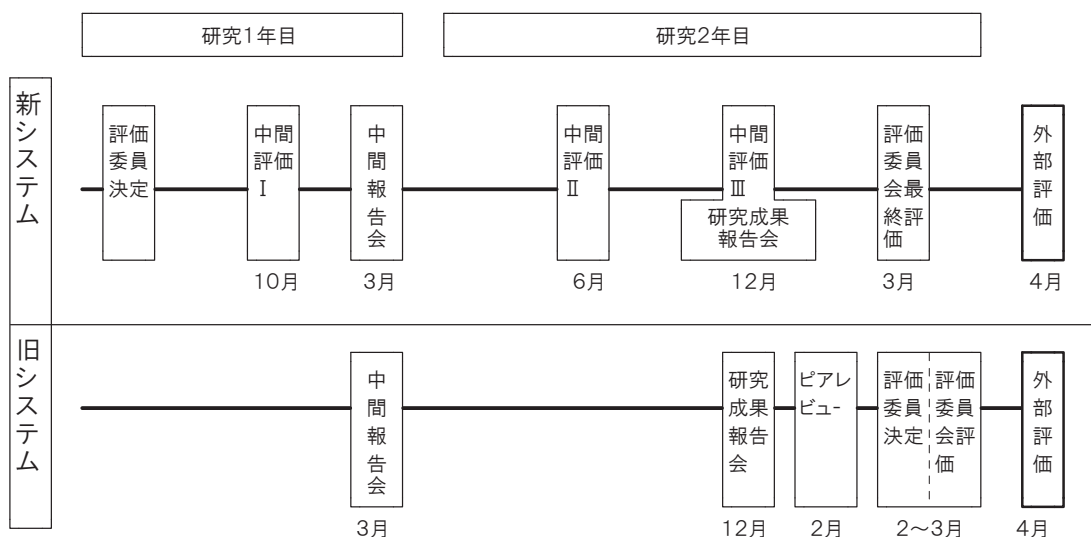
内容：早期に終了した研究課題の成果報告は従来とおり適時に公表とするが、新たな中間評価を導入することで、研究成果の質の担保、向上につながると期待する。

研究評価(内部評価)システムの改革(「点の評価」から「線の評価」へ)

○改革の狙い

- より高い研究成果の獲得
- 当初研究目標の達成
- 期間内の研究終了

- ①研究開始早期に評価委員を決定し評価分担責任を明確化
- ②研究期間中(原則2年)に中間評価の実施による研究進捗評価
- ③研究目標の達成状況(見込み)の評価
- ④内部評価作業の平準化



(外部評価)

当研究所運営委員会の下に設置している外部評価部会では、運営委員会会長が指名する運営委員9名と運営委員以外の学識経験者6名、計15名の評価委員により、評価を実施した。

すべての評価結果は、速やかに研究代表者、並びに、関連する研究班に伝達され、次年度以降の研究に反映させることとしている。

外部評価の結果の詳細は、参考資料に掲載している。

(内部評価結果及び外部評価結果の概要)

研究活動の評価については、終了課題においては研究目標の妥当性、研究の達成状況及び研究の成果の観点から、継続課題においては研究目標の妥当性、研究の進捗状況の観点からそれぞれ評価を行い、その結果を踏まえた総合評価を下記の5段階の評価で行った。

A⁺ (5点)：卓越している。

A (4点)：優れている。

I-1 特別支援教育に係る実務的・総合的研究の推進

- B (3点) : 普通である。
 C (2点) : やや劣っている。
 C- (1点) : 劣っている。

内部評価結果(総合評価)及び外部評価結果(総合評価)は、以下のとおりである。

	研究種別	研究課題名	研究期間	内部評価結果 (総合評価)	外部評価結果 (総合評価)
1	重点推進研究	特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究－複数の障害種への対応及び幼・小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫－	平成20年度～平成21年度	A	A
2	重点推進研究	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究－後期中等教育における発達障害への支援を中心として－	平成20年度～平成21年度	A	A
3	重点推進研究	自閉症スペクトラム障害のある児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実務的研究－小・中学校における特別支援学級を中心に－	平成20年度～平成21年度	A	A
4	重点推進研究	小・中学校における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究	平成20年度～平成21年度	A ⁺	A ⁺
5	専門研究A	特別支援教育におけるICF-CYの活用に関する実務的研究	平成20年度～平成21年度	A	A
6	専門研究A	障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に関する研究	平成20年度～平成21年度	A	A
7	専門研究B	特別支援学校及び通常の学校に在籍する視覚障害のある児童生徒の教科指導の質の向上に関する研究	平成20年度～平成21年度	A	A
8	専門研究B	聾学校における授業とその評価に関する研究－手話活用を含めた指導法の改善と言語力・学力の向上を目指して－	平成20年度～平成21年度	A	A
9	専門研究B	言語障害教育における指導の内容・方法・評価に関する研究－言語障害教育実践ガイドブックの作成に向けて－	平成20年度～平成21年度	A	A
10	専門研究B	肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究-特別支援学校(肢体不自由)の専門性向上に向けたモデルの提案-	平成20年度～平成21年度	A	A
11	専門研究B	小・中学校に在籍する病気による長期欠席者への特別支援教育の在り方に関する研究	平成20年度～平成21年度	B	B
12	専門研究B	知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究－「キャリア発達段階・内容表(試案)」に基づく実践モデルの構築を目指して－	平成20年度～平成21年度	A	A
13	専門研究B	知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校に在籍する児童生徒の増加の実態と教育的対応に関する研究	平成21年度	A	A ⁺
14	専門研究D	通常の学級にて読みのつまずきを早期に把握するMIM-PMの妥当性に関する検討－LDI-RやWISC-IIIとの関連から－	平成21年度	A	A
15	共同研究	障害のある子どもを支える地域の支援体制の構築と評価に関する実務的研究	平成20年度～平成21年度	B	B
16	共同研究	親子で学べる構音障害改善のためのデジタルコンテンツ開発	平成21年度	A	A

(外部評価結果の詳細については、参考資料に報告書として記載している。)

【平成 21 年度計画】

③ 教育現場等のニーズの一層の反映及び真に必要とされる研究への重点化を図るため、20 年度に導入した Web サイト上のフォーラム（意見聴取システム）を利用して、研究課題の企画立案（事前）、実施時（中間）、研究成果（事後）をとりまとめる各段階において、教育関係者や保護者等広く国民から直接意見を聴取する。

【平成 21 年度実績】

○ Web サイト上の研究評価システムについて

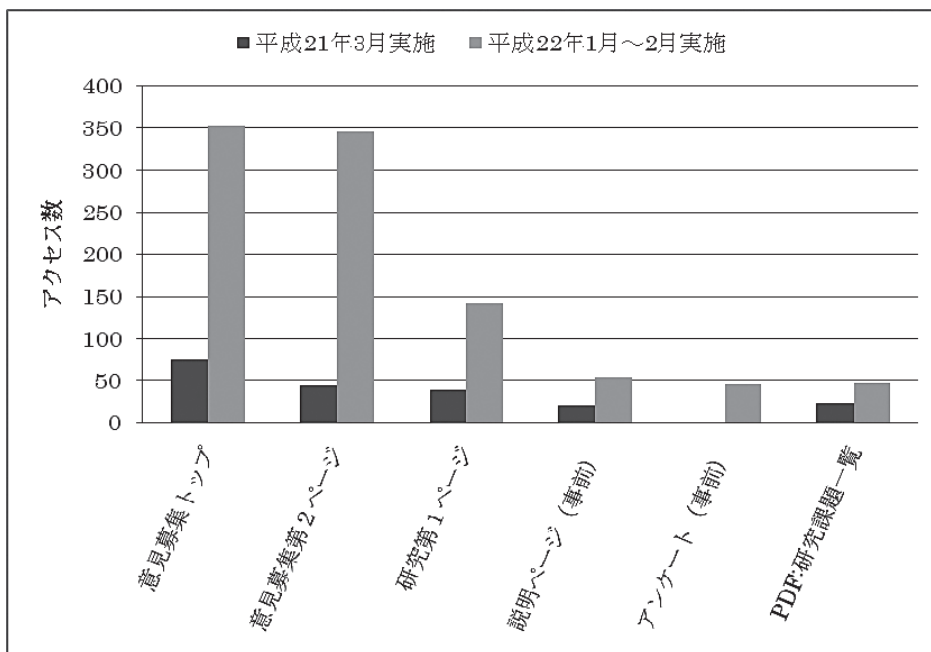
研究ニーズ調査と研究課題設定、実施、普及システムの図（24 ページ）の一環として実施している。図では③に位置付けている。

研究評価システムについては、企画立案、実施及び研究成果取りまとめの各段階で、広く意見を聴取することが可能となるよう、研究所 Web サイト上に構築し、平成 21 年度実施予定研究課題について、平成 21 年 3 月に運用を開始したものである。

平成 21 年度分については、平成 22 年 1 月 8 日から同 2 月 18 日にかけて、当研究所の 22 年度に新規に開始を計画していた 14 課題について意見を募集した。その際には、継続して実施している 13 課題の研究概要を参考資料として付している。

○ 意見募集の結果

意見募集では、ページの閲覧数、意見数を確認することで、意見募集の期間を延長して、障害者団体、保護者団体等への周知を行った。その結果、意見募集のサイトを期間中に訪れた数は 352 件（昨年度は 76 件）であった。研究のページは 143 件（昨年度は 39 件）の訪問が確認された。具体的な記述のあった意見は、5 件であったが、閲覧数の増加などから今後も、研究所メールマガジン等で周知を行いながら、継続する必要がある。



【平成 21 年度計画】

- ④ 評価システムの見直しを進めるとともに、全国の学校等を対象として、研究成果が教育現場等に対し有効に提供・活用されているか否かについての調査を実施して、研究エフォート調査結果と合わせて研究計画について必要な改善を図る。

【平成 21 年度実績】

- 評価システムの見直しとして、研究実施期間を通じて担当評価委員が研究の進捗状況の評価する新たな内部評価システムを確立した。また、研究の進捗状況を把握することで、評価の質を確保する一方、全職員で行ってきたピアレビューを廃止するなど、全体として評価の負荷を軽減し、効率性の高い内部評価を実現した。

・新たな内部評価システムのポイント

ポイント 1：「点の評価」から「線の評価」へ

内容：各研究課題終了及び重点推進研究課題の 1 年目終了時に実施してきた「点の評価」を、研究開始とほぼ同時に評価委員を決定し、適時に中間評価を実施する新しい中間（「線の評価」）体制に転換する。

ポイント 2：効率性の高い内部評価の実現へ

内容：新しい中間評価は、研究開始のできるだけ早い時点で担当評価委員を指名し、研究実施の 1 年目の 10 月、2 年目の 6 月と 12 月に評価を実施する。このうち 10 月と 6 月は、各研究課題チームの定例会議を利用したヒアリングを実施し、12 月（2 年目）は成果報告会の内容を利用することで、評価者、被評価者の負担を極力増加させない。

なお、単年度の研究課題は、10 月に第 1 回の中間評価を実施した後、原稿提出などを経て通常の最終評価を実施する。

ポイント 3：早期完了課題への中間評価の適用

内容：早期に終了した研究課題の成果報告は従来とおり適時に公表とするが、新たな中間評価を導入することで、研究成果の質の担保、向上につながると期待する。

（再掲）

- 全国の学校等を対象とした研究成果の活用等調査について

本年度は、平成 20 年度の年度末に実施された全国の特別支援学校を対象としたアンケート調査の自由記述部分の回答を用いて、研究成果が活用されるための研究成果の普及の在り方について分析を行った。アウトカムの向上のための普及方策は、以下のような回答であった。

- ・研究所のホームページに掲載されている研究成果報告書について、研究者名や学校種、障害別等で検索できると良い。
- ・学校（機関）のメールアドレスを研究所に登録することにより、随時研究所の最新情報が定期的に送られてくると良い。
- ・学校（機関）のメールアドレスを研究所に登録することにより、随時研究所から研究成果の要約パンフレット（スナップショット）等がメールに添付されて送られて来るようなシステ

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

ムがあると良い。

なお、アウトカムの分析は、平成 20 年度に設置した情報・広報本部の部会（情報普及部会）において行ったものであり、組織的に、アウトカム調査とその研究計画への反映を実現する体制を維持、継続している。

また、アウトカム調査については、これまで平成 19 年度に特別支援教育センター等へ、平成 20 年度には都道府県教育委員会と、全国の特別支援学校への調査（普及方策などの分析の一部は平成 21 年度）を行うことで、活用の状況を把握できたと考えている。その一方で、調査に係る学校等への負担を考慮して、今後は、研究所セミナーにおけるアンケートや情報システムを活用することで、学校等への負荷を最小限にしつつ、継続的に情報を収集するシステムの構築を目指す必要がある。

○ 研究エフォート調査結果と合わせた反映手続きについて

研究エフォート調査では、研究職員の全業務時間の中で研究時間とその内訳を調査することで、研究代表者、研究メンバー、所内研究協力者を含めて、研究課題等への人的リソースの適正な配分を図っている。

・ 研究実施計画書の様式の改訂と研究エフォートを意識したヒアリングの実施

すべての研究実施計画書にそれぞれの研究メンバーの研究エフォート記入欄を設け、前年の研究エフォート調査結果を資料として、人的リソースの観点を含めた事前のヒアリングを実施することで研究の質の向上を図っている。

平成 21 年度からは、新たな内部評価システムにおける中間評価書の評価項目に、研究エフォートの履行状況を盛り込むなど、研究の質の向上への活用を図っている。

(3) 大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による総合的な研究の推進

【平成21年度計画】

- ① 次のとおり、関係機関との連携を強化する。
- イ 研究協力者及び研究協力機関と連携するとともに、適宜、研究協議会を実施する。
 - ロ 重点推進研究及び専門研究において、研究パートナーを広く募集し、研究を推進する。(重点推進研究及び専門研究の全研究課題の30%以上で実施)

【平成21年度実績】

- 重点推進研究、専門研究(A、B、D)及び調査研究において、外部の研究者及び研究機関等の協力を得るとともに、研究課題ごとに研究協議会を実施し、研究を推進した。研究協力者及び研究協力機関の実績は以下のとおりである。

- ・研究協力者(当研究所からの依頼によって、①情報・資料提供、②指導・助言、③共同開発・研究、④開発した指導法・試作の実践、⑤教材開発などを通じて、本研究所の研究に参加する外部の研究者、教職員等。)

重点推進研究	4課題	25名
専門研究A	6課題	22名
専門研究B	8課題	68名
専門研究D	2課題	6名
調査研究	1課題	0名
	合計	121名

- ・研究協力機関(当研究所からの依頼によって、①情報・資料提供、②指導・助言、③共同開発・研究、④開発した指導法・試作の実践、⑤教材開発などを通じて、本研究所の研究に組織として参加する学校等の機関。)

重点推進研究	4課題	29機関
専門研究A	6課題	10機関
専門研究B	8課題	18機関
専門研究D	2課題	0機関
調査研究	1課題	0機関
	合計	57機関

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

(研究協力者・研究協力機関の内訳)

区 分	重点推進研究		専門研究 A		専門研究 B	
	研究協力者	研究協力機関	研究協力者	研究協力機関	研究協力者	研究協力機関
小・中学校関係	5名	20機関	0名	0機関	6名	4機関
特別支援学校関係	3名	6機関	12名	10機関	27名	10機関
教育委員会・教育センター関係	1名	2機関	1名	0機関	2名	0機関
医療関係	0名	0機関	0名	0機関	1名	0機関
福祉関係	0名	0機関	1名	0機関	2名	0機関
大学関係	11名	0機関	5名	0機関	19名	0機関
その他団体	1名	1機関	1名	0機関	7名	4機関
文部科学省	3名	0機関	2名	0機関	4名	0機関
厚生労働省	1名	0機関	0名	0機関	0名	0機関
計	25名	29機関	22名	10機関	68名	18機関

区 分	専門研究 D		調査研究		合 計	
	研究協力者	研究協力機関	研究協力者	研究協力機関	研究協力者	研究協力機関
小・中学校関係	3名	0機関	0名	0機関	14名	24機関
特別支援学校関係	0名	0機関	0名	0機関	42名	26機関
教育委員会・教育センター関係	0名	0機関	0名	0機関	4名	2機関
医療関係	0名	0機関	0名	0機関	1名	0機関
福祉関係	0名	0機関	0名	0機関	3名	0機関
大学関係	2名	0機関	0名	0機関	37名	0機関
その他団体	1名	0機関	0名	0機関	10名	5機関
文部科学省	0名	0機関	0名	0機関	9名	0機関
厚生労働省	0名	0機関	0名	0機関	1名	0機関
計	6名	0機関	0名	0機関	121名	57機関

(研究協力者数・研究協力機関数の推移)

研究種目		17年度	18年度	19年度
プロジェクト研究	研究課題数	7 課題	6 機関	4 機関
	研究協力者	82 名	63 名	41 名
	研究協力機関	32 機関	13 機関	14 機関
課題別研究 (一般研究)	研究課題数	15 課題	14 課題	14 課題
	研究協力者	97 名	67 名	76 名
	研究協力機関	64 機関	41 機関	36 機関
調査研究	研究課題数	4 課題	4 課題	4 課題
	研究協力者	12 名	16 名	5 名
	研究協力機関	1 機関	5 機関	0 機関
研究課題数 計		26 課題	24 課題	22 課題
研究協力者 計		191 名	146 名	122 名
研究協力機関 計		97 機関	59 機関	50 機関

研究種目		20年度	21年度
重点推進研究	研究課題数	4 課題	4 課題
	研究協力者	13 名	25 名
	研究協力機関	8 機関	29 機関
専門研究 A	研究課題数	8 課題	6 課題
	研究協力者	17 名	22 名
	研究協力機関	16 機関	10 機関
専門研究 B	研究課題数	7 課題	8 課題
	研究協力者	61 名	68 名
	研究協力機関	17 機関	18 機関
専門研究 C	研究課題数	1 課題	0 課題
	研究協力者	2 名	0 名
	研究協力機関	8 機関	0 機関
専門研究 D	研究課題数	0 課題	2 課題
	研究協力者	0 名	6 名
	研究協力機関	0 機関	0 機関
調査研究	研究課題数	1 課題	1 課題
	研究協力者	5 名	0 名
	研究協力機関	0 機関	0 機関
研究課題数 計		21 課題	21 課題
研究協力者 計		98 名	121 名
研究協力機関 計		49 機関	57 機関

※プロジェクト研究及び課題別研究は、研究の性格の一層の明確化、重点化を図るために、平成20年度より、重点推進研究及び専門研究に整理再編した。

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

- 研究パートナーについては、重点推進研究4課題、専門研究A6課題、専門研究B8課題を合計した18課題のうち、7課題において導入し、全課題の38.9%で実施することで、30%以上で実施するという目標を達成した（平成20年度：30%）。この研究パートナーは、当研究所で行っている重点推進研究及び専門研究において、対等な関係で共同研究することを希望する機関を募集する制度で、研究協議会への参加、資料提供及び原稿執筆等を通じて、共同で研究を推進した。

（研究パートナーの内訳）

	研究課題	数	パートナー機関名	研究種別
①	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究－後期中等教育における発達障害への支援を中心として－ （平成20年度～21年度）	4	神奈川県総合教育センター 教育相談部 三重県教育委員会事務局 東京学芸大学特別支援科学講座 東京大学教育学部 附属中等教育学校	重点推進研究
②	障害の重度化と多様化に対応するアシスティブ・テクノロジーの活用と評価に関する研究（平成21年度～22年度）	3	大阪府立茨木支援学校 長野県稲荷山養護学校 京都府立城陽養護学校	専門研究 A
③	特別支援教育における ICF-CY の活用に関する実際研究（平成20年度～21年度）	3	静岡県立御殿場特別支援学校 福井県立南越養護学校 秋田県立勝平養護学校	専門研究 A
④	知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校に在籍する児童生徒の増加の実態と教育的対応に関する研究 （平成21年度）	3	東京都立羽村特別支援学校 岡山県立岡山南養護学校 福井県立福井南養護学校	専門研究 B
⑤	特別支援学校及び通常の学校に在籍する視覚障害のある児童生徒の教科指導の質の向上に関する研究（平成20年度～21年度）	1	東京都立久我山盲学校	専門研究 B
⑥	言語障害教育における指導の内容・方法・評価に関する研究－言語障害教育実践ガイドブックの作成に向けて－ （平成20年～21年度）	1	広島大学大学院教育学研究科 附属特別支援教育実践センター	専門研究 B
⑦	肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究－特別支援学校（肢体不自由）の専門性向上に向けた推奨モデルの提案－ （平成20年度～21年度）	1	千葉県立桜ヶ丘特別支援学校	専門研究 B

(研究パートナー機関数の推移)

研究種別		17年度	18年度	19年度
プロジェクト研究	研究課題数	6 課題	3 課題	2 課題
	パートナー機関数	9 機関	5 機関	4 機関
課題別研究	研究課題数	0 課題	4 課題	4 課題
	パートナー機関数	0 機関	10 機関	12 機関
研究課題数 計		6 課題	7 課題	6 課題
パートナー機関数 計		9 機関	15 機関	16 機関

研究種別		20年度	21年度
重点推進研究	研究課題数	1 課題	1 課題
	パートナー機関数	4 機関	4 機関
専門研究 A	研究課題数	1 課題	2 課題
	パートナー機関数	3 機関	6 機関
専門研究 B	研究課題数	3 課題	4 課題
	パートナー機関数	3 機関	6 機関
専門研究 C	研究課題数	1 課題	0 課題
	パートナー機関数	5 機関	0 機関
研究課題数 計		6 課題	7 課題
パートナー機関数 計		15 機関	16 機関

※当研究所で行っている重点推進研究及び専門研究において、共同で研究することを希望する機関を募集する研究パートナー制度を設け、平成16年度より実施している。

※重点推進研究及び専門研究は、研究の性格の一層の明確化、重点化を図るために、平成20年度整理再編により、変更した。

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

【平成21年度計画】

- ② 次のとおり、研究機関と協力し、基礎的研究との有機的な連携を図る。
- イ 大学等の研究機関等との共同研究を推進する。
 - ロ 特任研究員制度の導入により大学等の研究機関との連携を推進する。
 - ハ 筑波大学附属久里浜特別支援学校との相互協力を一層推進する。

【平成 21 年度実績】

○ 平成 21 年度に実施した共同研究は 3 課題で、平成 20 年度に比して 4 課題減となった。

	研 究 課 題 (研究担当者)	研究期間	共同研究機関
1	障害のある子どもを支える地域の支援体制の構築と評価に関する実際研究 (小澤 至賢 教育支援部・主任研究員)	平成20年度 ～21年度	横須賀市
2	全盲児童の図形表象の評価に関する実際研究 (大内 進 企画部・上席総括研究員)	平成21年度 ～22年度	東京工芸大学
3	親子で学べる構音障害改善のためのデジタルコンテンツ開発 (久保山 茂樹 企画部・主任研究員)	平成21年度	独立行政法人理化学研究所

(共同研究の課題数の推移)

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
6 課題	6 課題	9 課題	7 課題	3 課題

※当研究所では、研究所研究職員と外部機関等とが共同して行う研究に関する規則を定め、平成16年度より共同研究を行っている。

I-1 特別支援教育に係る実地的・総合的研究の推進

- 研究所における研究機能の高度化を図るため、平成 19 年度より、重点推進研究、専門研究その他研究において必要とされる分野の専門家が、研究スタッフとして研究に参画する特任研究員制度を実施している。平成 21 年度については、重点推進研究 1 課題において 1 名、専門研究 A1 課題において 2 名、専門研究 B1 課題において 1 名の特任研究員を委嘱した。

	研究種別	研究課題名	特任研究員役職
1	重点推進研究	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究－後期中等教育における発達障害への支援を中心として－（平成20年度～21年度）	弘前大学教育学部 教員養成学研究開発センター 佐藤紘昭教授
2	専門研究A	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する実地的研究（平成21年度～22年度）	筑波大学附属久里浜 特別支援学校 西川公司校長
			財団法人教育調査研究所 寺崎千秋研究部長
3	専門研究B	小中学校に在籍する「病気による長期欠席者」への特別支援教育の在り方に関する研究－子どもの病気と教育資源の実態把握を中心に－（平成20年度～21年度）	国立成育医療センター研究所 加藤忠明成育政策科学 研究部長

（特任研究員の推移）

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
実施課題数	2 課題	3 課題	3 課題
人 数	2 名	4 名	4 名

- 当研究所における研究機能の高度化を図るため、平成 21 年度実施の研究において、筑波大学附属久里浜特別支援学校長に、特任研究員として、研究への参画を委嘱した。
- 筑波大学附属久里浜特別支援学校との円滑な相互協力に資するため、国立特別支援教育総合研究所・筑波大学附属久里浜特別支援学校連絡会議を開催し、当研究所と学校との密接な連携のもとに行う実地的研究及び在学児童等の教育における相互協力についての連絡調整を行っている。

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

(4) 研究成果の普及促進等

【平成 21 年度計画】

- ① 重点推進研究、専門研究等の成果及び国内外の特別支援教育動向の調査・分析等を進め、それに基づいて文部科学省等の行政施策の企画立案・実施に寄与する。

【平成 21 年度実績】

- 国の施策に関連する協力者会議などの委員として研究職員が参加・協力し、様々な特別支援教育に関連する施策に寄与した。主なものは、次のとおりである。

(文部科学省関係)

- | | |
|-----------------------------------|----|
| ・教育研究開発企画評価会議 | 2名 |
| ・特別支援学校教員資格認定試験専門委員会委員 | 4名 |
| ・高等学校段階における拡大教科書標準規格等検討会委員 | 1名 |
| ・平成 21 年度特別支援学校教員資格認定試験委員 | 1名 |
| ・特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議高等学校WG 協力者 | 1名 |
| ・生徒指導提要の作成に関する協力者会議委員 | 1名 |

など

【平成 21 年度計画】

- ② 次のとおり、国立特別支援教育総合研究所セミナー I、II を開催する。
その際、参加者定員の 90%以上の充足率を確保するとともに、参加者 85%以上の満足度を確保する。
また、セミナーの実施・改善のためのフィードバック機能を強化する。
- イ セミナー I
特別支援教育研究の動向や最新研究成果の普及や今日的課題、今後進むべき方向を探るため、研究発表や参加者との研究協議等を実施する。
実施時期：平成 22 年 1 月 25 日(月)～26 日(火)
- ロ セミナー II
研究所が実施する研究等の成果発表及び研究協議を実施する。
実施時期：平成 22 年 2 月 26 日(金)

【平成 21 年度実績】

- 国立特別支援教育総合研究所セミナー I 及び II を実施し、参加者定員の充足率及び参加者の満足度について、セミナー I においては、充足率が 94.6%、満足度が 94.5%であり、セミナー II においては、充足率が 131.3%、満足度が 97.5%であり、90%以上の充足率及び 85%以上の満足度を確保するという目標を達成した。

- また、昨年に引き続き、フィードバック機能の強化として、参加者には申込みの際、セミナーで取り上げてほしい内容、知りたい情報などを記述してもらい、分科会の内容等に反映させた。具体的には、以下のとおりである。

セミナー I

第1分科会

- ・特別支援学級における生活単元学習や自立活動の取組について、詳しく知りたい。
- ・特別支援学校や特別支援学級における教育課程の編成のポイントと工夫について。

第2分科会

- ・キャリア教育の教育課程編成と実践例。
- ・知的以外の生徒（肢体不自由、病弱など）が就労するためのサポートを行うには、どのような工夫ができるか。

第3分科会

- ・通常学級における発達障害児への支援の工夫、校内支援体制の在り方について。
- ・複数の障害種への教育課程が当校の課題。発達障害を含めた多様な生徒の入学が増える中、それに対応するためのアイデアやヒントを得たい。

セミナー II

全体会

- ・ICF-CYの教育への具体的な活用について知りたい。
- ・特別支援学校におけるICFの活用の仕方について。

第1分科会

- ・通常学級に在籍する発達障害を持つ児童の支援にかかわる学級サポートプラン作成の手順や条件について。
- ・通常学級での支援、中でも学力をどう支えていくか、高学年で課題の多い子をどう授業に参加させていくかなどについて知りたい。

第2分科会

- ・特別支援学校における進路指導・職業教育の充実に資するための支援ツールの具体例を研修すると同時に、キャリア教育の実際、支援ツールの活用法などの観点からの情報を収集したい。
- ・進路指導や卒業後のことを学び、小学部段階での指導で必要なこと、大切なことを知りたい。

第3分科会

- ・重度・重複障害のある子どもの「見え方」について、特に色の認識についての情報を得たい。
- ・重度重複障害のある子どもへの働きかけや評価など、担当者の思いで判断していくことが多くなりがちなので、子どもが何にどのくらい反応しているのか、第3者にも分かりやすい指標や判断の仕方などについて知りたい。

- セミナーへの参加申込みが定員を超えた場合に備えて、メイン会場に隣接する別会場で、基調講演やパネルディスカッション等をリアルタイムで視聴できる会場を用意した。

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

○ セミナー I

・メインテーマ

「特別支援教育の充実に向けた教育課程編成の工夫 ―学習指導要領改訂にあわせて―」

・会場

国立オリンピック記念青少年総合センター

・日程

1 日目

行政説明「特別支援教育行政の現状と課題」

講師：斎藤 尚樹 氏（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 課長）

基調講演 「学校段階の連続した学びを求めて―教育課程編成の工夫―」

講師：工藤 文三 氏（国立教育政策研究所初等中等教育研究部 部長）

シンポジウム「特別支援教育の推進―各学校種等における現状と課題から―」

シンポジスト：岩井 雄一 氏（全国特別支援学校長会 会長

東京都立青島特別支援学校 校長）

瀧島 順一 氏（全国特別支援学級設置学校長協会 会長

練馬区立大泉中学校 校長）

田中 誠 氏（全国連合小学校長会特別支援教育委員会 委員長

八王子市立愛宕小学校 校長）

2 日目

講演及び対談 「特別支援教育をいかに教育課程に位置付けるか」

講師：宍戸 和成 氏（文部科学省初等中等教育局 視学官）

対談者：西牧 謙吾（国立特別支援教育総合研究所 上席総括研究員）

第1分科会「自閉症教育における特別支援学級の教育課程編成の工夫」

話題提供者：古屋けさよ 氏（山梨県北杜市立日野春小学校 校長）

海老原紀奈子 氏（茨城県取手市立取手小学校 教諭）

深澤しのぶ 氏（伊勢原市立中沢中学校 教諭）

野呂 文行 氏（筑波大学 准教授）

小澤 至賢（国立特別支援教育総合研究所 主任研究員）

指定討論者：石塚 謙二 氏（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
特別支援教育調査官）

第2分科会「特別支援教育におけるキャリア教育の意義と展望

―キャリア教育の視点による教育課程及び授業の充実を目指して―」

話題提供者：今野 和則 氏（宮城県立気仙沼支援学校 校長）

神田 順子 氏（京都市立下京中学校 教諭）

菊地 一文（国立特別支援教育総合研究所 主任研究員）

指定討論者：渡辺三枝子 氏（立教大学大学院 特任教授

筑波大学キャリア支援室 シニアアドバイザー）

木村 宣孝 氏（北海道伊達高等養護学校 校長）

第3分科会「複数の障害種への対応を考えた教育課程の工夫—教育課程編成に向けて、
いかに学校の組織力・専門性を高め、効果的な指導の工夫をしていくか—」

話題提供者：杉本 則子 氏（岩手県立一関清明支援学校 副校長）

藤田 初代 氏（福井県立嶺南西養護学校 教諭）

奥村さゆり 氏（鹿児島県立出水養護学校 教諭）

講評：朝野 浩 氏（立命館大学 教授）

・参加者

定員は、両日共700名で、計1,400名のところ、延べ1,325名の参加を得た。（充足率：94.6%）
うち、一般の参加者（教育・福祉関係機関、企業、保護者の合計）は35名であった。

参加者数	714名
所属 幼稚園	1名
小学校	172名
中学校	61名
高等学校	22名
大学	1名
大学院	8名
特別支援学校（養護学校）	293名
盲学校	6名
ろう学校	12名
教育委員会	70名
教育センター	33名
教育・福祉関係機関	26名
企業	2名
保護者	7名

・参加者満足度

アンケートによる参加者の満足度は、「参加した意義があった」の項目において、（意義があった58.3%）、（やや意義があった36.2%）で、計94.5%が参加に意義があったとの回答を得た。

（セミナーI参加者数及び定員充足率の推移）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
参加者数	1,276人	1,460人	1,540人	1,265人	1,325人
定員充足率	91.1%	104.3%	110.0%	90.4%	94.6%

※参加者数は、2日間の延べ人数

（セミナーI参加者アンケート 満足度の推移）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
満足度	95.0%	90.0%	90.8%	96.0%	94.5%

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

※「参加した意義があった」の項目において、「意義があった」と「やや意義があった」の合計

※セミナーⅠのアンケート結果の詳細については、参考資料に掲載している。

○ セミナーⅡ

・メインテーマ

「特別支援教育における指導及び支援の具体的な手立て」

・会場

国立オリンピック記念青少年総合センター

・日程

午前

全体会「特別支援教育における ICF（国際生活機能分類）活用の実際」

基調報告：徳永亜希雄（国立特別支援教育総合研究所 主任研究員）

実践報告：二階堂 悟 氏（秋田県立勝平養護学校 教諭）

山元 薫 氏（静岡県立御殿場特別支援学校 教諭）

指定討論：佐藤 満雄 氏（北翔大学 教授）

ポスター発表

国立特別支援教育総合研究所における平成20年度終了課題の研究成果をポスター及びパンフレットにより紹介。

午後

第1分科会「通常学級における発達障害のある子どもへの支援

ー学級サポートプランを活用したわかる授業づくりー」

研究報告：笹森 洋樹（国立特別支援教育総合研究所 総括研究員）

シンポジスト：田辺 敦子 氏（高知市立三里小学校 教諭）

大里 朝彦 氏（相模原市立富士見小学校 校長）

森 香明 氏（熊谷市立富士見中学校 教諭）

指定討論者：長澤 正樹 氏（新潟大学 教授）

第2分科会「特別支援学校における進路指導・職業教育の充実に資するための支援ツールの提案ー全国調査を踏まえてー」

パネリスト：神崎 好喜 氏（横浜市立盲特別支援学校 主幹教諭）

秋山 秀二 氏（千葉県立千葉特別支援学校 教諭）

小嶋 忠史 氏（宮城県立赤江まつばら支援学校 教諭）

美濃 亮 氏（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 専門官）

原田 公人（国立特別支援教育総合研究所 総括研究員）

柳澤亜希子（国立特別支援教育総合研究所 研究員）

第3分科会「重複障害のある子どものアセスメント

ー見え方とコミュニケーションに関する初期的な力の評価と支援ー」

ワークショップ：齊藤由美子（国立特別支援教育総合研究所 研究員）

中澤 恵江（国立特別支援教育総合研究所 上席総括研究員）

・参加者

定員 700 名のところ、919 名の参加を得た。(充足率：131.3%)

うち、一般の参加者（教育・福祉関係機関、企業、その他（団体等）、保護者の合計）は 37 名であった。

参加者数	919 名
所属	
小学校	276 名
中学校	82 名
高等学校	21 名
大学	5 名
大学院	9 名
特別支援学校（養護学校）	350 名
盲学校	8 名
ろう学校	24 名
教育委員会	67 名
教育センター	40 名
教育・福祉関係機関	20 名
企業	6 名
その他（団体等）	2 名
保護者	9 名

・参加者満足度

アンケートによる参加者の満足度は、「参加した意義があった」の項目において、（意義があった 70.9%）、（やや意義があった 26.6%）で、計 97.5%が参加に意義があったとの回答を得た。

（セミナーⅡ参加者数及び定員充足率の推移）

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
参加者数	721 人	692 人	690 人	720 人	919 人
定員充足率	103.0%	98.9%	98.6%	102.9%	131.3%

（セミナーⅡ参加者アンケート 満足度の推移）

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
満足度	93.0%	88.3%	94.8%	98.2%	97.5%

※「参加した意義があった」の項目において、「意義があった」と「やや意義があった」の合計

※セミナーⅡのアンケート結果の詳細については、参考資料に掲載している。

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

【平成 21 年度計画】

- ③ 次のとおり、研究成果のアウトプットとして、報告書の刊行等を行う。
- イ 研究紀要第 37 巻を刊行する。
 - ロ 平成 21 年度終了研究課題の研究成果報告書を刊行、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。
 - ハ ガイドブック、マニュアル等を刊行する。
 - ニ 教材・教具を試作した場合には公開する。

【平成 21 年度実績】

- 当研究所における研究成果を中心とする特別支援教育に関する論文等を広く公開し、特別支援教育の発展に寄与することを目的として、研究所が刊行する和文による「研究紀要」第 37 巻の編集を行い、文部科学省等関係機関や各教育委員会等に配付した。
 - ・研究紀要第 37 巻の内容
 - 特集テーマ：発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究
 - 特集論文 3 本
 - 投稿論文 1 本（研究展望）
- 平成 21 年度終了研究課題については、運営委員会外部評価部会の指摘を反映させた上で、以下の研究成果報告書を、文部科学省や各都道府県等に提供することとしている。

	研究種別	研究課題名	継続・終了の別
1	重点推進研究	特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究－複数の障害種への対応及び幼・小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫－	終了
2	重点推進研究	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究－後期中等教育における発達障害への支援を中心として－	終了
3	重点推進研究	自閉症スペクトラムの児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実際研究－小・中学校における特別支援学級を中心に－	終了
4	重点推進研究	小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究	終了
5	専門研究 A	特別支援教育における ICF-CY の活用に関する実際研究	終了
6	専門研究 A	障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に関する研究	終了
7	専門研究 B	特別支援学校及び通常の学校に在籍する視覚障害のある児童生徒の教科指導の質の向上に関する研究	終了
8	専門研究 B	聾学校における授業とその評価に関する研究－手話活用を含めた指導法の改善と言語力・学力の向上を目指して－	終了
9	専門研究 B	言語障害教育における指導の内容・方法・評価に関する研究－言語障害教育実践ガイドブックの作成に向けて－	終了

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

10	専門研究 B	肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究—特別支援学校（肢体不自由）の専門性向上に向けたモデルの提案—	終了
11	専門研究 B	小・中学校に在籍する「病気による長期欠席者」への特別支援教育の在り方に関する研究 —子どもの病気と教育資源の実態把握を中心に—	終了
12	専門研究 B	知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究—「キャリア発達段階・内容表（試案）」に基づく実践モデルの構築を目指して—	終了
13	専門研究 B	知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校に在籍する児童生徒の増加の実態と教育的対応に関する研究	終了
14	共同研究	障害のある子どもの脳機能計測技術の開発的研究—脳機能の非侵襲計測を中心に—	終了
15	共同研究	障害のある子どもを支える地域の支援体制の構築と評価に関する実際的研究	終了

- 障害のある子どもを支援する立場にある方々の様々なニーズに応えるため、平成 21 年度は下記ガイドブック・マニュアル等を刊行した。

（市販したもの）

発達障害支援グランドデザインの提案

—発達障害を理解し、社会全体で支え、共に生きるために—

定価 2,835 円（税込） 平成 21 年 6 月発行（ジアース教育新社）

特別支援教育の基礎・基本—一人一人のニーズに応じた教育の推進—

定価 2,835 円（税込） 平成 21 年 9 月発行（ジアース教育新社）

特別支援教育を推進するための地域サポートブック—実践から学ぶ—

定価 1,680 円（税込） 平成 22 年 3 月発行（ジアース教育新社）

（当研究所において刊行したもの）

障害のある子どもの海外学校生活を支援するガイドブック

—社員の海外赴任をサポートするために—

平成 21 年 12 月刊行

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

○ 21年度中に試作し、公開した教材・教具は以下のとおりである。

教材・教具名	概要	公開方法
支援機器等映像マニュアル	平成20年度に研究開発した情報支援機器等に関する映像マニュアル。支援機器について詳しくない教員でも映像を見ることで、その活用を促進することができる。	当研究所Webサイト上で公開 http://forum.nise.go.jp/ilibrary/
親子で学べる発音教室	我が子の発音が気になっている保護者が、家庭で無理なく発音練習ができるための動画教材。発音の発達に関する基礎知識を解説し、発音の発達を促す遊びを動画で紹介している。また、既にことばの教室を利用している保護者には担当教員との連携の在り方等を解説している。	当研究所Webサイト上で公開 http://forum.nise.go.jp/oyakotoba/
点字一覧表	プラスチック板に、点字の50音及び点字の歴史を印刷した点字啓発用資料。点字は凸点で表したユニバーサルデザインになっている。	障害者週間連続セミナーや研究所セミナー等において配付
ユニバーサルデザイン版面積の公式	小学校で学習する面積の公式について、凸図及び点字を印刷した視覚障害教育用資料。全盲児が触覚を活用して学習するため、紫外線硬化樹脂インクによる凸図及び点字を掲載するとともに、弱視児の視覚活用に配慮して、コントラストを強調したデザインとラージサイズの文字を掲載したユニバーサルデザインになっている。	特別支援学校、弱視学級及び弱視通級指導教室等の関係者に配付

(教材・教具の試作・公開数の推移)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
7件	5件	2件	4件

【平成 21 年度計画】

- ④ 次のとおり、研究成果を発表する。
- イ 研究成果を学会等で年間 200 件以上発表する。
 - ロ 発表した研究成果は、教育現場等で活用しやすい形にデータベース化し、Web サイトで公開する。

【平成 21 年度実績】

- 研究成果の発表数は、240 件であり、形態別の発表数は、単行本 28 件、学術雑誌等 3 件、研究所研究紀要 3 件、世界の特別支援教育及び教育相談年報 6 件、大学等紀要等 1 件、研究報告書掲載論文 83 件、学会大会口頭発表等 94 件、その他が 22 件である。

(形態別発表数の推移)

発表方法	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
単行本	32 件	34 件	37 件	23 件	28 件
学術雑誌等	12 件	23 件	15 件	19 件	3 件
研究所研究紀要	7 件	5 件	9 件	8 件	3 件
世界の特別支援教育、教育相談年報	18 件	11 件	11 件	10 件	6 件
大学等紀要等	4 件	3 件	0 件	0 件	1 件
研究報告書掲載論文	115 件	93 件	103 件	49 件	83 件
学会大会口頭発表等	59 件	78 件	74 件	64 件	94 件
その他の研究成果の発表状況	44 件	48 件	53 件	37 件	22 件
計	291 件	295 件	302 件	210 件	240 件

- 平成 21 年度に発表した研究成果のうち、重点推進研究、専門研究、調査研究及び共同研究の研究成果については、電子化を図り、研究所 Web サイトで公開する予定である。

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

【平成 21 年度計画】

⑤ 都道府県等における研究会・研修会への講師の派遣等を実施する。

【平成 21 年度実績】

○ 都道府県等における研究会・研修会への講師等の派遣の主なものは以下のとおりである。

1) 都道府県からの依頼によるもの

	依 頼 元	人数
1	北海道立特別支援教育センター	1名
2	青森県教育委員会	7名
3	青森県総合学校教育センター	3名
4	岩手県教育委員会	1名
5	岩手県立総合教育センター	2名
6	秋田県教育委員会	1名
7	秋田県教育庁特別支援教育課	3名
8	山形県教育センター	1名
9	山形県教育庁義務教育課	2名
10	福島県教育委員会	1名
11	福島県養護教育センター	3名
12	栃木県教育委員会	2名
13	栃木県総合教育センター	1名
14	群馬県総合教育センター	2名
15	埼玉県教育委員会	3名
16	埼玉県立総合教育センター	1名
17	千葉県教育委員会	1名
18	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課	3名
19	千葉県総合教育センター	7名
20	東京都教育委員会	2名
21	東京都教職員研修センター	6名
22	神奈川県教育委員会	6名
23	神奈川県ライトセンター	9名
24	神奈川県立総合教育センター	7名
25	富山県総合教育センター	2名
26	石川県教育センター	1名
27	福井県教育委員会	2名
28	福井県特別支援教育センター	1名
29	岐阜県教育委員会	2名
30	長野県教育委員会	1名
31	長野県総合教育センター	1名
32	静岡県総合教育センター	1名
33	三重県教育委員会	1名
34	滋賀県総合教育センター	3名
35	兵庫県教育委員会事務局	1名
36	兵庫県立特別支援教育センター	1名
37	和歌山県教育庁学校教育局学校指導課	1名
38	鳥取県教育センター	2名
39	島根県教育庁浜田教育事務所	1名
40	岡山県教育委員会	8名

I-1 特別支援教育に係る実地的・総合的研究の推進

41	岡山県総合教育センター	5名
42	広島県教育委員会	4名
43	徳島県教育委員会	1名
44	徳島県立総合教育センター	3名
45	香川県教育委員会事務局	1名
46	愛媛県教育委員会	1名
47	愛媛県総合教育センター	2名
48	高知県教育委員会	1名
49	高知県教育センター	4名
50	佐賀県教育庁	1名
51	大分県教育庁特別支援教育課	3名
52	沖縄県教育委員会	2名
延べ人数計		132名

2) 市町村からの依頼によるもの

	依頼元	人数
1	札幌市教育委員会学校教育部	4名
2	芽室町子育て支援課	1名
3	仙台市教育局学校教育部	2名
4	いわき市保健福祉部児童家庭課	1名
5	郡山市教育委員会	2名
6	鹿嶋市総合福祉センター	1名
7	坂東市教育委員会	6名
8	さいたま市教育委員会	1名
9	木更津市まなび支援センター	1名
10	富里市教育委員会	1名
11	八千代市教育委員会	1名
12	大田区教育委員会	2名
13	新宿区教育委員会	3名
14	世田谷区教育委員会	1名
15	調布市教育相談所	1名
16	中野区教育委員会	1名
17	練馬区教育委員会	1名
18	羽村市教育委員会	1名
19	町田市教育委員会	1名
20	厚木市教育委員会	1名
21	小田原市教育委員会	1名
22	鎌倉市	1名
23	鎌倉市教育委員会	2名
24	川崎市総合教育センター	2名
25	川崎市立川崎小学校	1名
26	茅ヶ崎市教育委員会	1名
27	秦野市障害福祉課	1名
28	平塚市子ども教育相談センター	5名
29	三浦市	1名
30	横須賀市	1名
31	横須賀市教育委員会	2名
32	横須賀市こども育成部	3名

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

33	横田市教育委員会	1名
34	横浜市教育委員会	5名
35	横浜市教育委員会特別支援教育総合センター	4名
36	横浜市中部地域療育センター	1名
37	横浜市南部地域療育センター	1名
38	長岡市教育委員会	1名
39	新潟市特別支援教育サポートセンター	1名
40	長野市教育センター	1名
41	磐田市教育委員会	1名
42	湖南市教育委員会	1名
43	大阪市教育センター	2名
44	神戸市教育委員会	3名
45	倉敷市教育委員会	1名
46	四国中央市教育委員会	1名
47	北九州市立教育センター	1名
48	宮崎県野尻町教育委員会	1名
延べ人数計		80名

3) 研究会等からの依頼によるもの

	依頼元	人数
1	全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会	2名
2	全国特別支援学校肢体不自由教育校長会	1名
3	全国特別支援学校病弱教育教頭会	1名
4	全国特別支援学校病弱教育校長会	4名
5	全国特別支援学級設置学校長協会	2名
6	全国訪問教育研究会	1名
7	第33回全国特別支援教育センター協議会	4名
8	第43回全日本聾教育研究大会(山形大会)	1名
9	第50回全国病弱虚弱教育研究連盟研究協議会	1名
10	第55回全国肢体不自由教育研究協議会三重大会	1名
11	第84回平成21年度全日本盲学校教育研究大会	1名
12	関東甲越地区肢体不自由教育研究協議会	1名
13	関東甲信越地区特別支援学校病弱教育教頭会	1名
14	関東甲信越地区病弱虚弱教育研究連盟研究協議会	1名
15	夷隅地区特別支援連携協議会	1名
16	岩手県高等学校教育研究会	1名
17	岩手県特別支援学校設置学校長協議会	1名
18	いわき地区特別支援教育研究会	1名
19	福島県特別支援学校PTA連合会	1名
20	福島県特別支援教育研究会	1名
21	茨城県教育研究会	2名
22	茨城県特別支援学校教育研究会	1名
23	日立市教育研究会	1名
24	国立秩父学園附属保護指導職員養成所	1名
25	宇都宮大学教育学部附属特別支援学校	1名
26	学校法人塩原育英会	1名
27	栃木県高等学校教育研究会	1名
28	埼玉県特別支援学校PTA連合会	1名

I-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

29	埼玉県特別支援教育研究会	1名
30	君津地方難聴・言語障害教育研究会	1名
31	千葉県特別支援学校教育研究会	1名
32	NPO 法人教育研究所	1名
33	学校法人敬心学園日本福祉専門学校	1名
34	北師教育文化振興会特別支援学校	1名
35	矯正研修所東京支所	1名
36	財団法人テクノエイド協会	2名
37	東京都特別支援学級設置校長協会	1名
38	東京都特別支援学校情報教育研究協議会	1名
39	東京都弱視教育研究会	1名
40	特定非営利活動法人 e-AT 利用促進協会	1名
41	日本特殊教育学会	2名
42	社会福祉法人 日本肢体不自由児協会	1名
43	神奈川県弱視教育研究会	3名
44	神奈川県難聴言語障害教育研究協議会	4名
45	川崎市幼稚園協会	3名
46	(社会福祉法人)神奈川聴覚障害者総合福祉協会	1名
47	上越特別支援教育研究会	1名
48	新潟県中越言語・難聴教育研究協議会	1名
49	富山県小学校教育研究会	1名
50	小松教育事務所	1名
51	山梨県中部地区特別支援連携協議会	1名
52	佐久教育会	1名
53	三重県特別支援学級設置学校長会	1名
54	京都市立総合支援学校長会	1名
55	大阪私立学校保健会	1名
56	大阪府支援教育研究会	1名
57	近畿聾教育研究会	1名
58	複数障害対応研究会	3名
59	奈良県高等学校 PTA 協議会	1名
60	徳島県保育事業連合会	1名
61	九州地区肢体不自由教育研究協議会	1名
62	九州地区病弱虚弱教育研究連盟	1名
63	長崎県肢体不自由教育研究協議会	1名
64	大分県発達障がい研究会	1名
65	韓国重複・肢体不自由学会	1名
延べ人数計		85名

(派遣人数の推移)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
都道府県等からの依頼	—	19 名	75 名	94 名	132 名
市町村からの依頼	—	13 名	49 名	76 名	80 名
研究会等からの依頼	—	37 名	46 名	70 名	85 名
合計	160 名	69 名	170 名	240 名	297 名

※平成 18 年度より、都道府県、市町村及び研究会等に区分して派遣先の集計を行っている。

【平成 21 年度計画】

⑥ 情報通信技術の活用による研究成果の情報提供を行う。

【平成 21 年度実績】

- 重点推進研究、専門研究等の研究成果報告及び刊行物について、研究所 Web サイトへ掲載した。また、速やかに情報提供するために、研究課題ごとに Web 担当責任者を選任した。

(平成 21 年度中に Web サイトに掲載した刊行物一覧)

[区分 A: 研究紀要・英文紀要]

A-36 国立特別支援教育総合研究所研究紀要 第 36 巻

[区分 B: 専門研究]

B-242 「特別支援学校における ICF 及び ICF-CY についての認知度・活用状況等に関する調査」調査のまとめ(速報)

B-241 障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に関する研究 アンケート調査報告書

B-240 日本人学校および補習授業校における特別支援教育の推進状況に関する調査研究

B-238 地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際研究・その II—関係機関と協働して行う総合的な支援体制の構築を目指して—

B-237 盲ろう教育における教員の専門性向上のための研究

B-236 重複障害児のアセスメント研究—視覚を通じた環境の把握とコミュニケーションに関する初期的な力を評価するツールの改良—

実践につなげやすい重複障害のある子どもの見え方とコミュニケーションに関する初期的な力のアセスメントガイドブック(試案)—

B-235 障害のある子どものための情報関連支援機器等の活用を促進するための教員用映像マニュアル作成に関する研究

B-234 特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する基礎的研究

B-233 「特別支援教室構想」に関する研究

B-232 障害のある子どもの教育制度の国際比較に関する基礎的研究—我が国の現状と今後の方向性を踏まえて—

[区分 C: 重点推進研究]

C-79 特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究—複数の障害種への対応及び幼・小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫—中間報告書

[区分 D: その他の資料]

D-290 平成 21 年度 国立特別支援教育総合研究所セミナーII 要項

D-289 平成 21 年度 国立特別支援教育総合研究所セミナーI 要項

D-288 障害のある子どもの海外学校生活を支援するガイドブック—社員の海外赴任をサポートするために—

D-287 Journal of Special Education in the Asia Pacific(JSEAP) Vol.5 (December, 2009)

D-286 NISE Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific No. 29

- D-284 国立特別支援教育総合研究所教育相談年報 第30号
- D-283 事業報告書 平成20年度
- D-282 国立特別支援教育総合研究所要覧 2009
- D-281 平成21年度事業概要
- D-280 世界の特別支援教育 (23)
- D-279 Final Report of the 28th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs, 1-4 December 2008, Yokohama, Japan
- D-278 第9回日韓特別支援教育セミナー 2009 日韓における生涯段階別の支援体系について—幼少期・小中高等学校期・成人期における支援—

[区分 G: 共同研究報告書]

- G-11 電子透かし技術を応用した音響バリアフリーシステムの開発と形成的評価—パーソナル音響キャプションデコーダ」の実用化に向けて—
- G-10 構音障害のある子どもが自ら学べる動画教材と配信技術の開発—ことばの教室の担当者や子どものための『ネットで学ぶ発音教室』の構築—
- G-9 病弱教育における ICT を活用した教育情報アーカイブの在り方に関する実証的研究
- G-8 高等教育機関における発達障害のある学生の支援に関する研究—評価法の開発と教職員への啓発—

※B-239 (地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実地的研究・その II—関係機関と協働して行う総合的な支援体制の構築を目指して—) は市販されたため、また、D-285 (独立行政法人国立特別支援教育総合研究所研究者総覧 平成21年8月現在) は個人情報を含むため、Web サイトには掲載していない。

2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成

(1) 都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上

【平成 21 年度計画】

① 特別支援教育研究研修員制度の実施

各都道府県等において特別支援教育の推進の中核となる教職員を対象に、研究所の「重点推進研究」や「専門研究」に直接参画し研究を行う「特別支援教育研究研修員制度」を次のとおり実施する。

実施期間：平成 21 年 4 月 15 日～平成 22 年 3 月 17 日

【平成 21 年度実績】

- 平成 21 年度特別支援教育研究研修員制度（当研究所が展開する研究に直接参画し、研究職員とともに研究に取り組み、また派遣元の自治体が抱える固有の喫緊の課題についても、研究職員の指導を受けながら自立的に研究に取り組むいわば「研究する研修員」制度）は、実施要項において、今回以下の研究系ごとに募集人員を定めるなどの改善を図り、募集人員は 10 名として照会を行った。

総合的・横断的研究系（重複障害、情報・支援機器等） 3 名程度

推進班、在り方班、移行支援班、重複班、情報・支援機器班の研究課題

（継続 4 課題、新規 3 課題）

感覚障害・言語障害研究系 2 名程度

視覚班、聴覚班、言語班の研究課題（継続 3 課題）

運動障害・健康障害研究系 2 名程度

肢体不自由班、病弱班の研究課題（継続 2 課題）

知的障害・発達障害研究系 3 名程度

自閉症班、発達・情緒班、知的班の研究課題（継続 3 課題）

計 10 名

その結果、7 道県教育委員会から、以下の 5 課題に、計 8 名の特別支援教育研究研修員の推薦を受け、関係教育委員会と調整を図り、審査の上、全員受け入れることとした。各研究チームにおいては予め受入計画を作成するとともに、研究研修員は、受入研究チームの支援のもと、個別に研究研修実施計画を立案し、研究研修の実施に当たった。

- 実施に当たっては、所内に研究研修員制度運営連絡会議を組織し、研究研修活動についての連絡調整を図った。また、受入の各研究チームにおいては、研究研修員担当を指名し、研究研修員の研究研修実施計画の立案・実施が円滑となるよう配慮した。

（受入研究課題及び研究研修員）

「特別支援教育における ICF-CY の活用に関する実際研究」（平成 20～21 年度）

研究研修員：2 名（青森県立弘前第一養護学校・教諭、静岡県立中央特別支援学校・教諭）

「聾学校における授業とその評価に関する研究

－手話活用を含めた指導法の改善と言語力・学力の向上を目指して－（平成20～21年度）

研究研修員：1名（兵庫県立こばと聴覚特別支援学校・教諭）

「肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究

－特別支援学校（肢体不自由）の専門性向上に向けたモデルの提案－（平成20～21年度）

研究研修員：2名（長野県稲荷山養護学校・教諭、兵庫県立和田山特別支援学校・教諭）

「自閉症スペクトラムの児童生徒に対する効果的な指導内容・方法に関する実際研究

－小・中学校における特別支援学級を中心に－（平成20～21年度）

研究研修員：1名（熊本県立松橋東養護学校・教諭）

「知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究

－「キャリア発達段階・内容表（試案）」に基づく実践モデルの構築を目指して－（平成20～21年度）

研究研修員：2名（北海道星置養護学校・教諭、島根県立松江清心養護学校・教諭）

- 特別支援教育研究研修員制度においては、インターネットによる事前学習を求めるとともに、下表のように、概ね5月初旬までに研究研修活動の参画に資する共通講義等を設定し、研究研修開始後の活動が円滑に行われるようにした。また、1年を通じて宿泊研修を行うことから、月1度の割合で生活面を中心に研究所担当職員と研究研修員とのミーティングの機会を設けた。（参考：21年度研究研修日程表（抜粋））

月日	曜	午前 研究研修	午後 研究研修
4/15	水		開講式、全体朝エンターション、所内施設案内
4/16	木	図書室利用案内・コンピュータ端末の利用実習 受入研究毎オリエンテーション(1)	受入研究毎オリエンテーション(2) 受入研究毎オリエンテーション(3)
4/17	金	研究法特講①（課題設定から報告書作成まで）	研究法特講②（調査研究）
4/20	月	教育論特講④（肢体不自由教育論）	教育論特講②（聴覚障害教育論）
4/22	水		教育論特講⑦（自閉症・情緒障害教育論）
4/23	木	実地研修（筑波大学附属久里浜特別支援学校）	教育論特講③（知的障害教育論）
4/24	金	教育論特講①（視覚障害教育論）	教育論特講⑤（病弱教育論）
4/27	月	教育論特講⑨（重複障害教育論）	教育論特講⑧（発達障害教育論）
4/30	木	教育論特講④（言語障害教育論）	研究法特講③（事例研究）
5/ 1	金	教育論特講⑧（障害のある子どもの情報手段活用）	
5/ 7	木	研究法特講④（アセスメントと個別の指導計画）	
5/ 8	金	研究法特講⑤（データ処理）	（研究研修実施計画の提出）
5/12	火		特別支援教育行政の現状と課題 *専門研修受講
7/13	月	研修経過報告会①（全体）	
10/ 5	月	研修経過報告会②（研究毎）*日程調整あり	
10/26	月	研究研修員と研修企画担当等との懇談会	
3/ 2	火	研修成果報告会（全体）	
3/ 8	月	研究研修員と研修企画担当等との懇談会	
3/16	火		（研究研修成果報告書の提出）
3/17	水	閉講式	

この他、各研究チームにおいては、定例日を定め、随時研究打ち合わせを行った。

【平成 21 年度計画】

- ② 受講者に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、引き続き年間目標を具体的に設定させた上で提出を求めるとともに、研修の修了直後には、受講者に対し、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均 85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、以降の研修の内容・方法等を改善する。

【平成 21 年度実績】

- 研究研修員に作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、研究研修修了後の翌年度を念頭に、年間目標を具体的に設定するよう指示し、研修の開始前に提出を求め、派遣教育委員会を經由して、全員が提出した。

(研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容)

- 1) 本計画書は、受講者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研究研修によって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、研究研修修了後の翌年度を念頭に、年間目標を具体的に設定したうえで、概括的に記述してください。
- 2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください（項目に無ければ適宜記述可能）。
 - ア 報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表
 - イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
 - ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

(研修成果の活用等に関する事前計画書の記述（抜粋）)

- ・研修成果について報告書を作成し、年度当初の職員会や校内報告会で発表を行う。肢体不自由のある子どもの日々の授業に生かせるよう、小・中・高等部と連携を取りながら専門性の向上に向けた勉強会を行う。近隣の重度重複児学級がある学校に向けて、研修会を行う。

- ・平成 22 年度 1 学期

報告書を作成し、本校教職員に配付する。
校内の研修報告会において研修成果を報告する。
研究課題について、研究内容の発表を行う。
参画した特総研の研究について、研究内容の報告を行う。

- 平成 22 年度 2 学期以降

参画した特総研の研究について、本校（幼稚部、保育相談部）における手話を活用した保育のあり方について検討し、実践に生かす。

研究課題について、研究内容を踏まえた教育実践を行うとともに、本校における言語発達支援のあり方について検討し、実践に生かす。

なお、研究研修成果の還元については、研修期間中により具体化することから、研修修了時に提出を求めている研究研修成果報告書においても、項目を設け記述させており、意識付けを図った。

○ 研修修了直後のアンケート調査の状況（8名中、8名回答）

研修全体の満足度：100%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	割合
(1) とても有意義なものである	4	50%
(2) 有意義なものである	4	50%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0	0%
(4) 有意義なものではない	0	0%

(アンケートの自由記述（抜粋）)

- ・自分の能力に合わせて担当の先生に指導していただいたのでとても有難かったです。また、あらかじめとったニーズを参画研究に取りこんでいただき、自分も研究に参画していると実感できました。
- ・学校現場では経験のできない貴重な時間であり、研究所の先生方と、講義や協議会を振り返り、意見をかわせることで、自分のこれまでを振り返ったり、新たな考えに至ったりすることができました。
- ・研修の身とはいえ、一年間こちらで過ごし、研究員の方々といろいろお話をするなかで、今の特別支援教育の何が課題であり、どのように改善されようとしているのかが少しわかった気がします。このことは、現場に戻り、実践を行う上で、何よりも勇気を与えてくれると思います。

【平成 21 年度計画】

- ③ 受講者の任命権者である教育委員会等に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、引き続き年間目標を具体的に設定させた上で提出を求める。また、修了1年後を目途として、教育委員会等に対し、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、以降の研修内容・方法を改善する。

平成20年度受講者について、22年1～2月に実施予定

平成21年度受講者について、23年1～2月に実施予定

【平成 21 年度実績】

- 特別支援教育研究研修員制度においては、受講者の任命権者に対しても研修成果の活用等に関する事前計画書の作成・提出を求め、派遣元の教育委員会全てから提出があった。

(研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容)

- 1) 本計画書は、受講者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研究研修によって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、任命権者として、研究研修修了後の翌年度を念頭に年間目標を具体的に設定したうえで、概括的に記述してください。なお、複数名派遣の場合は概括して構いません。

I-2 各都道府県等における指導者の養成

2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください。(項目に無ければ適宜記述可能)

- ア 報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表
- イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
- ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

(研修成果の活用等に関する事前計画書の記述(抜粋))

- ・研修参加者から研修報告書の提出を受け、関係職員に回覧する。今年度及び次年度の研修派遣者(候補者)による研修報告会を開催する。この報告会には、研修センターの関係者も参加してもらい、教育センターが行う研修の発表者に研修参加者を活用するよう働きかける。県が主催する研修における発表者に研修参加者を活用する。
 - ・所属校及び地域の小中学校、各特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが集まる特別支援学校ネットワーク会議等で研修成果の報告を行う。所属校の巡回相談員として、研修成果をもとに具体的な支援をできるようにする。県の特別支援学校ネットワーク会議等で、支援のあり方等を協議する際に中心的な立場になることを期待している。
- また、国立特別支援教育総合研究所研修派遣に関する事後アンケート調査(平成20年度受講分)として、研修内容・方法等の充実を図るため、一定期間後に各受講者の研修成果の還元内容・方法を把握するとともに、その活用状況等について任命権者である教育委員会又は受講者の所属長の評価をいただくこととしており、平成22年2月上旬に調査を依頼した。

(アンケート調査の概要)

対象：(調査票1)平成20年度特別支援教育研究研修員全員

(調査票2)受講者の所属長(学校長等)

(調査票3)派遣者(都道府県教育委員会)

内容：(調査票1)①研修参加に当たっての目的意識

②職務に役立った研修内容

③研修成果の還元内容・方法

④今後の研修についての意見

(調査票2)①受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか、その内容

②今後の研修についての意見

(調査票3)①研修の教育委員会における研修成果の還元内容・方法

②受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか

③教育委員会として、受講者に報告や、活用の状況

④今後の研修についての意見

20年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果
調査票3(教育委員会用)の設問の一部

受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか

研修名	受講者数	回答数	回答
特別支援教育研究研修	7名 内、教委派 遣対象6名	6名分 (回収率100%)	とてもそう思う 2名(33%) そう思う 4名(67%)

(参考) 19年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果

研修名	受講者数	回答数	回答
特別支援教育研究研修	8名 内、教委派 遣対象8名	8名分 (回収率100%)	とてもそう思う 3名(38%) そう思う 5名(63%)

【平成21年度計画】

- ④ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるよう必要な措置を検討する。

【平成21年度実績】

- 平成21年度特別支援教育研究研修員制度の参加率は、80%（8名／10名）であった。

(参考：過去3年間実績)

年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
受入実績	8名	7名	8名
	5研究課題	6研究課題	5研究課題
募集人員	19名	12名	10名
参加率 (%)	42%	58%	80%
改善の特色	研究課題毎に受入可能な人数を定めた	全体での受入可能人員を定めた	研究系のもとに研究課題を位置付けた

- 平成21年度特別支援教育研究研修員制度の募集人員については、20年度に導入した研究班を受けて、大括りに四つの研究系（総合的・横断的研究系、感覚障害・言語障害研究系、運動障害・健康障害研究系、知的障害・発達障害研究系）のもとに、受入研究課題を位置付け、研究系ごとに募集人員を定め、計10名とした。また、引き続き、各県・政令市教育委員会への研修に関するニーズ調査を研究研修員制度についても行い、合わせて個別に電話調査等を行い、派遣人員の確保を図った。

その結果、平成21年度は、7道県教育委員会から、5課題に、計8名の推薦を受け、特別支援教育研究研修員として、研究研修の実施に当たった。

I-2 各都道府県等における指導者の養成

○ また、平成 22 年度の研修計画の立案に当たって、引き続き、各県・政令市教育委員会への研修に関するニーズ調査を研究研修員制度についても行い、22 年度特別支援教育研究研修員制度実施要項において、平成 21 年度同様に募集人員は 10 名として、継続課題 4 課題、新規予定課題 11 課題、計 15 課題を受入可能な研究として、照会を行った。

総合的・横断的研究系(聴覚障害、情報・支援機器)	3 名程度	継続 4 課題、新規 3 課題
感覚障害・言語障害研究系	2 名程度	新規 3 課題
運動障害・健康障害研究系	2 名程度	新規 2 課題
知的障害・発達障害研究系	3 名程度	新規 3 課題
	計 10 名	

その結果、平成 22 年度の特別支援教育研究研修員の推薦について、以下の 4 課題に、計 5 名の推薦を受け、関係教育委員会と調整を図り、審査の上、全員受け入れることとした。

(参考) 平成 22 年度特別支援教育研究研修員制度の参加率は、50.0% (5 名/10 名)

(平成 22 年度研究研修員受入課題及び人数)

「特別支援教育における ICF-CY の活用に関する研究—活用のための方法試案の実証と普及を中心に—」

(平成 22～23 年度) 研究研修員：1 名 (和歌山県立紀伊コスモス支援学校)

「特別支援学校(知的障害)高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究」

(平成 22～23 年度) 研究研修員：2 名 (北海道星置養護学校、静岡県立静岡北特別支援学校)

「特別支援学級における自閉症のある児童生徒の「カリキュラムアセスメント」(仮称)に基づいた教育課程編成に関する実証的研究」(平成 22～23 年度) 研究研修員：1 名 (長野県安曇養護学校)

「発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方に関する実際的研究—幼児教育から後期中等教育への支援の連続性—」(平成 22～23 年度) 研究研修員：1 名 (青森県立弘前第二養護学校)

(参考) 平成 21 年 9 月実施の 22 年度研修に関するニーズ調査での「特別支援教育研究研修員制度」についての意見意見(抜粋)

- ・ 県の長期的な人材育成の観点から見た場合、じっくりと長期間の研修に取り組む機会があることは、大変貴重であると考えます。毎年派遣することは難しいが、定期的に研修員として、研修する機会を設定していきたい。
- ・ 特別支援教育のリーダーとして、必要な資質能力の向上を目指すため、喫緊の課題についての研究や最新の情報等についての研究を進めることができ、効果がたいへん高い。

(2) 各障害種別に対応する指導者の専門性の向上

【平成 21 年度計画】

- ① 各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、講義・演習・研究協議等を通して、その専門性と指導性の向上を図り、各都道府県等の教育実践の充実を図るための「特別支援教育専門研修」を次のとおり実施する。
- (第 1 期) 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース
 募集人員：80名
 実施期間：平成 21 年 5 月 11 日～平成 21 年 7 月 10 日
- (第 2 期) 視覚障害・聴覚障害教育コース
 募集人員：40名
 実施期間：平成 21 年 9 月 2 日～平成 21 年 11 月 10 日
- (第 3 期) 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース
 募集人員：80名
 実施期間：平成 22 年 1 月 6 日～平成 22 年 3 月 12 日
 募集人員計：200名

【平成 21 年度実績】

- 受講実績 合計 204 名 (44 都道府県、5 政令市、7 国立大学)
- (第一期) 108 名 (40 都道府県、4 政令市、5 国立大学)
- 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース
- | | |
|--------------------|------|
| (内訳) 知的障害教育専修プログラム | 63 名 |
| 肢体不自由教育専修プログラム | 31 名 |
| 病弱教育専修プログラム | 14 名 |
- ※知的障害・肢体不自由・病弱教育コースにおいては、専修プログラムのほか、研修期間中に 5 日間、重点選択プログラムを受講することとしている。
- (重点選択プログラムの受講内訳)
- | | |
|----------------|------|
| ①知的発達の遅れを伴う自閉症 | 57 名 |
| ②重複障害 | 37 名 |
| ③情報手段活用 | 14 名 |
- (第二期) 26 名 (18 都道府県、2 政令市)
- 視覚障害・聴覚障害教育コース
- | | |
|--------------------|------|
| (内訳) 視覚障害教育専修プログラム | 10 名 |
| 聴覚障害教育専修プログラム | 16 名 |
- (第三期) 70 名 (32 都道府県、4 政令市、2 国立大学)
- 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース
- | | |
|------------------------|------|
| (内訳) 情緒障害・自閉症教育専修プログラム | 24 名 |
| 言語障害教育専修プログラム | 10 名 |
| 発達障害教育専修プログラム | 36 名 |

I-2 各都道府県等における指導者の養成

- また、特別支援教育専門研修においては、教育職員免許法施行規則に基づく免許法認定講習を合わせて開設し、専門的知識・技能の深化を図るための専門講義・演習等を受講することにより、当該特別支援教育領域の特別支援学校教諭の一種又は二種免許状の取得に必要な単位の修得を可能としており、当該免許状の取得を希望する者に対して、評価の後単位認定を行った。
- なお、特別支援学校の教員免許状は、一又は二以上の特別支援教育領域（視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者）について授与するものとなっているが、教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令の平成21年4月施行により、特別支援学校教諭免許状に新教育領域を追加する教育職員検定の方法について規定されたことから、授与された特別支援学校教諭免許状の教育領域に新たな教育領域の追加を希望する受講者の履修が可能となり、今後に向けて一部分のみでも修得をした研修員が比較的多かった。

（単位修得の状況）

（第一期）研修員 総数 111 名（特別支援教育研究研修員 3 名含む）

うち、認定講習履修登録者 74 名（研究研修員 3 名含む）

うち、単位取得者 68 名（研究研修員 3 名含む）

専修プログラム名	免許の種類	一 種	二 種	計
知的障害教育	特別支援学校教諭（知的障害者）	25名	13名	38名
	特別支援学校教諭 （視覚障害者）（聴覚障害者）	—	6名※	6名
肢体不自由教育	特別支援学校教諭（肢体不自由者）	11名	6名	17名
病弱教育	特別支援学校教諭（病弱者）	3名	1名	4名
	特別支援学校教諭 （視覚障害者）（聴覚障害者）	—	3名※	3名

※一部科目のみ修得

（第二期）研修員 総数 28 名（特別支援教育研究研修員 2 名含む）

うち、認定講習履修登録者 23 名（研究研修員 2 名含む）

うち、単位取得者 22 名（研究研修員 2 名含む）

専修プログラム名	免許の種類	一 種	二 種	計
視覚障害教育	特別支援学校教諭（視覚障害者）	1名	6名	7名
	特別支援学校教諭（肢体不自由者）	1名※	—	1名
聴覚障害教育	特別支援学校教諭（聴覚障害者）	5名	8名	13名
	特別支援学校教諭 （知的障害者）（肢体不自由者）（病弱者）	1名※	—	1名

※一部科目のみ修得

(第三期) ※第1欄・第3欄のみ開設

研修員 総数 71名 (特別支援教育研究研修員1名含む)
 うち、認定講習履修登録者 41名 (研究研修員1名含む)
 うち、単位取得者 34名 (研究研修員1名含む)

専修プログラム名	免許の種類	一 種	二 種	計
情緒障害・自閉症教育	特別支援学校教諭 (知的障害者)	6名	5名	11名
言語障害教育	特別支援学校教諭 (知的障害者)	—	6名	6名
	特別支援学校教諭 (聴覚障害者)	1名*	1名*	2名
発達障害教育	特別支援学校教諭 (知的障害者)	6名	7名	13名
	特別支援学校教諭 (肢体不自由者)	—	1名*	1名
	特別支援学校教諭 (知的障害者) (肢体不自由者) (病弱者)	1名*	—	1名

*一部科目のみ修得

【平成 21 年度計画】

② 「特別支援教育専門研修」の内容について、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な内容や研究協議等の演習形式を多く取り入れたプログラムとしているが、より充実したものとなるよう、検討を進める。検討結果は、次年度以降に反映させる。

【平成 21 年度実績】

- 特別支援教育専門研修の内容について、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な内容や研究協議等の演習形式を取り入れ実施した。

(平成 21 年度に研究成果を取り入れた主な例)

- ・ 講義等名：「ICF の視点から見た肢体不自由のある子どもの理解と支援計画作成の実際」、
 (特別支援教育専門研修「知的障害・肢体不自由・病弱教育コース」
 肢体不自由教育専修プログラム、平成 21 年 5 月)
 「特別支援教育における ICF の活用」、
 (特別支援教育専門研修「情緒障害・言語障害・発達障害教育コース」、平成 22 年 1 月)
 (成果を取り入れた研究)
 専門研究 B「特別支援教育における ICF-CY の活用に関する実際研究」
- ・ 講義等名：「特別支援教育におけるキャリア教育」
 (特別支援教育専門研修「知的障害・肢体不自由・病弱教育コース」
 知的障害教育専修プログラム、平成 21 年 6 月)
 (成果を取り入れた研究)
 専門研究 B「知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究」

I-2 各都道府県等における指導者の養成

- ・講義等名：「進路指導・職業教育」
（特別支援教育専門研修「視覚障害・聴覚障害教育コース」
聴覚障害教育専修プログラム、平成 21 年 10 月）
（成果を取り入れた研究）
専門研究 A「障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実にに関する研究」
- ・講義等名：「手話の活用(1)手話の言語発達と教育、(2)手話の教授法、(3)授業の中での手話活用」
（特別支援教育専門研修「視覚障害・聴覚障害教育コース」
聴覚障害教育専修プログラム、平成 21 年 9 月）
（成果を取り入れた研究）
専門研究 B「聾学校における授業とその評価に関する研究」
- ・講義等名：「特別支援教育の現状と課題②ー発達障害教育の展望と課題ー」
（特別支援教育専門研修各期共通、平成 21 年 7 月、21 年 11 月、22 年 2 月）
（成果を取り入れた研究）
専門研究 A「障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究」
- ・講義等名：「特別支援学級における教育課程の在り方」
（特別支援教育専門研修「情緒障害・言語障害・発達障害教育コース」
情緒障害・自閉症教育専修プログラム、平成 22 年 2 月）
（成果を取り入れた研究）
専門研究 B「自閉症スペクトラム障害のある児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実
際的研究」
- ・講義等名：「言語障害教育における実践研究」、
「言語障害教育における個別の指導計画と子どもや保護者のニーズへの対応」、
「構音障害の基礎」、「吃音の基礎」、「言語発達の遅れの基礎」
（特別支援教育専門研修「情緒障害・言語障害・発達障害教育コース」
言語障害教育専修プログラム、平成 22 年 1 月～2 月）
（成果を取り入れた研究）
専門研究 B「言語障害教育における指導の内容・方法・評価に関する研究」
- ・講義等名：「わかる授業と学級経営の工夫」
（特別支援教育専門研修「情緒障害・言語障害・発達障害教育コース」
発達障害教育専修プログラム、平成 22 年 3 月）
（成果を取り入れた研究）
専門研究 A「小・中学校における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究」
- ・講義等名：学校コンサルテーションの実際」
（特別支援教育専門研修「情緒障害・言語障害・発達障害教育コース」
情緒障害・自閉症教育専修プログラム・発達障害教育専修プログラム、平成 22 年 3 月）
（成果を取り入れた研究）
共同研究「障害のある子どもを支える地域の支援体制の構築と評価に関する実際研究

なお、各研究の成果については、研究職員が担当する講義等において、それぞれ反映させることで活用が行われている。

【平成 21 年度計画】

- ③ 受講者が受講した内容を実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう修了直後アンケート等をもとに次年度に向けたカリキュラム等の見直しを進める。

【平成 21 年度実績】

- 平成 21 年度に実施した特別支援教育専門研修各期の受講者からの修了直後アンケート等をもとに、カリキュラム等については不断の見直しを進め、22 年度実施に当たっては、いわゆるリーダー論「学校における組織の活性化と指導的教員の役割」（各期共通、講義・演習：人材開発講師）、「学校（学級）経営の現状と課題」（専修プログラム毎）を、新たに盛り込み実施することとしている。

また、特別支援教育専門研修では、校内での実際の業務や活動の中でより生かせるものとなるよう、受講者の自主性を尊重しながら、グループ分けによるチームごとに、ひとつのテーマについて課題解決に向けた討議を積み重ね、全体場で発表するといった研究協議の時間を設け、この研究協議を重視したカリキュラム編成を行っている。

【平成 21 年度計画】

- ④ 受講者に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、引き続き年間目標を具体的に設定させた上で提出を求めるとともに、研修の修了直後には、受講者に対し、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均 85% 以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85% を下回った場合には、以降の研修の内容・方法等を改善する。

【平成 21 年度実績】

- 研修員に作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、各期研修の開始前に提出を求め、派遣教育委員会等を経由して、全員が提出した。

（研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容）

- 1) 本計画書は、参加者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括記述してください。
- 2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください（項目に無ければ適宜記述可能）。

I-2 各都道府県等における指導者の養成

- ア 報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表
- イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
- ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

(研修成果の活用等に関する事前計画書の記述(抜粋))

(第一期) 特別支援教育専門研修 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース

- ・報告書を作成し学校内で行われる現職教育の一環である伝講会で、本校職員に対して研修の成果を知らせ、知的発達の遅れを伴う自閉症児についての理解やその指導方法等、職員の専門性向上に資する。研修の成果を基にして、校内において知的発達の遅れを伴う自閉症児についてのアセスメントや自立活動の課題の設定の仕方、実践の仕方、評価の仕方、改善の仕方についてケース会を行い実際の指導に資する。市や教育事務所管内等の教育研究会における特別支援教育研究部会の研修会での報告書の配布又は研修報告を行い、地域の小中学校の職員に対して、知的発達の遅れを伴う自閉症児についての理解やその指導方法等、職員の専門性向上に資するとともに情報の提供を行い啓発に努める。地域の中の特別支援学校のセンター的機能の一つとして、本校主催の早期教育相談推進委員会で報告書の配布又は研修会を行い、就学前の知的発達の遅れを伴う自閉症児の支援、療育等についての情報提供や助言に役立てる。また、地域の保育所・幼稚園、小中学校、高等学校からの支援に関する相談等に資する。
- ・報告書等を作成し、本校職員に配付し伝達研修を行う。報告書等を作成し、県・市等で伝達研修を行う。校内の課題研究において、研究部員会の中で研修の内容を取り入れることにより、より内容の豊富な研究が行えるようにする。センター的な機能として、地域の小中学校の特別支援教育担当者による研修会等が開催される中で、自作研修資料を活用した伝達研修を行う。個別の支援計画を作成する過程において、検査法・支援法等の研修内容を活用し、障害の特性に応じた支援がより深まるようにする。研修を通して得た情報を活用し、本校内のハード面・ソフト面においてできる限りの改善や提案を行い、支援の環境を整備すると共に近隣小中学校の特別支援教室起ち上げについてアドバイザー的な役割を果たせるようにする。

(第二期) 特別支援教育専門研修 視覚障害・聴覚障害教育コース

- ・研修内容をふまえ、理療科の教師として、また特別支援学校の教師として、学部・学年を越えて本校児童生徒との日常の関わりの実践での活用。研究部・PTA等が開催する研修会において、本研修で学んだこと・経験したことをふまえながら講師として活動する。教育相談支援室の一員として、視覚障害者からの各種相談への対応。研修の成果について県へ提出し、県内各地区の視覚障害児童生徒の教育に活用いただけるようにする。その一環として、支援教員研修会・サマースクール等で講師として活動する。県支援総合センター主催の視覚障害者巡回相談会や県ロービジョンネットワークの研修会に参加し、県内各地区の視覚に障害のある児童生徒や、中途視覚障害者との相談、保護者・医療関係者とのネットワーク作りに協力する。
- ・研修終了後、勤務校の教職員への周知理解を目的として、校内にて研修内容の報告を行う。報告にあたっては、所属校の全教職員が活用できるような内容を検討し、報告を行う。研修内容について校内、テーマによっては学校外(聴覚障害者福祉協会)などで実践を行っていく。実践の結果についてはその都度検討を行う。検討を行う場は、学部あるいは校内での研修班などを予定している。

(第三期) 特別支援教育専門研修 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース

- ・本研修で学んだ知識・経験・ネットワークを生かし、児童の実態に即した指導・支援のあり方を工夫・改善する。また、それと同時に保護者への情報発信を積極的に行っていく。校内研修等で研修報告を行い、校内支援体制の取組みの充実に還元したい。近隣校の特別支援教育コーディネーターとの自主研修や地域の医療スタッフとの勉強会等で研修成果を生かし、地域での支援体制に還元できるようにする。また、各学校のコーディネーターが抱えている課題解決にむけ、研修で得た情報を共有し、コーディネーター間の連携を図っていく。県教育委員会及び教育事務所が主催する研修会等において、実践報告者として研修の成果を還元する。
- ・市内の特別支援教育研究会、市内各校の特別支援教育に関する研修等、また、機会があれば近隣の研究会等にも出向き、研修報告を行い、その成果を広め特別支援教育の進展に寄与したい。研修報告書を作成し、校内研修や特別支援教育部会等において研修成果を報告するとともに、次年度の本校特別支援教育の実践に役立てたい。本校の特別支援教育コーディネーターと連携をとり、特別支援学級の運営や支援体制の充実をはかりたい。本校の特別支援教育コーディネーターが1年後退職を迎えることもあり、自分自身がその中心となって特別支援教育を推進し、その充実を目指したい。

○ 研修修了直後のアンケート調査の状況

(第一期) 特別支援教育専門研修 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース

研修全体の満足度：100%（「とても有意義」「有意義」の合計）

知的障害教育専修プログラム（回答率 96.8%）

肢体不自由教育専修プログラム（回答率 100%）

病弱教育専修プログラム（回答率 100%）

	知的	肢体	病弱	計	割合
(1) とても有意義なものである	55名	31名	12名	98名	92.5%
(2) 有意義なものである	6名	0名	2名	8名	7.5%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%

(アンケートの自由記述(抜粋))

- ・多岐にわたる内容で興味深いものが多くとても勉強になった。特別支援教育を俯瞰したり、より細かく見る視点があったり、今まではあまり考えていなかったことを考えさせられた。
- ・全障害種の基礎知識及び今の動向がここに来て知ることができるのは本当にありがたく素晴らしいことだと感じた。全国の著名な先生方から、専門分野や実践につながるお話をたくさん聞いたことは何者にも代えがたい貴重な経験でした。
- ・現在の特別支援教育の流れについて、様々な視点からの講義や演習を受けることができ、普通、現場では整理できないことについて考える機会となった。話し合いの場の進め方や、グループでの課題への取り組みにおいても、現場で一番必要な「チームで進める」ことについて学ぶことができた。
- ・いろいろな視点での講義・演習等が組まれていて、とても勉強になった。新しい知識及び技能面と多岐にわたっての研修だったので、指導者研修として有意義なものになった。

(第二期) 特別支援教育専門研修 視覚障害・聴覚障害教育コース

研修全体の満足度：100%（「とても有意義」「有意義」の合計）

I-2 各都道府県等における指導者の養成

視覚障害教育専修プログラム（回答率 100%）

聴覚障害教育専修プログラム（回答率 100%）

	視覚	聴覚	計	割合
(1) とても有意義なものである	3名	13名	16名	62%
(2) 有意義なものである	7名	3名	10名	38%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0名	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0名	0名	0%

（アンケートの自由記述（抜粋））

- ・最新の特別支援教育の現状がわかる。また、いろいろな考え方を知ることができ、自分の中の引き出しを増やすことができた。他県の先生方、別障害種の学校の先生と一緒にするのもよい。
- ・各分野の専門の講師の先生方が基本から応用までバランス良く教えてくれとても勉強になった。著作権の関係もあるが、資料のデータをいただくとまとめに活かし易くなると思う。
- ・ただ講義を聴講するだけではなく、時には他の研修員の先生方との意見交換を行ったり、様々な場所を訪れ、最新の情報を学べるという意味で大変素晴らしいものであると感じた。
- ・自分の課題も見つめ直し、また、いろいろな先生方の話をきく中で、専門性を高めることができた。

（第三期）特別支援教育専門研修 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース

研修全体の満足度：100.0%（「とても有意義」「有意義」の合計）

情緒障害・自閉症教育専修プログラム（回答率 100%）

言語障害教育専修プログラム（回答率 100%）

発達障害教育専修プログラム（回答率 100%）

	情緒・自閉	言語	発達	計	割合
(1) とても有意義なものである	16名	7名	23名	46名	66%
(2) 有意義なものである	8名	3名	13名	24名	34%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%

（アンケートの自由記述（抜粋））

- ・2ヶ月半近くの研修は長いかなと思ったが、研修を受けてみるとそれほど長い期間とは感じなかった。現場に代替講師が入ることができる期間が2ヶ月以上なので、心おきなく研修に集中することができた。
- ・自分自身としては、通常の学級に在籍する障害のある生徒の学級の担任として及び進路指導主事、生徒指導主事、学年主任、教務主任、特別支援教育コーディネーターとして、障害のある生徒への支援の在り方に疑問を感じていた点があったので、その解決につながる学習（研究）をさせていただいた。
- ・専門的な知識、技能だけでなくリーダーとしての考え方やあるべき姿を示唆いただき、今後実践していく上で大変参考になった。

- 研修修了直後のアンケート調査については、従前未回答者がいる程度存在したが、平成21年度も20年度に引き続きファクシミリ等による後日での回答を受け付けるなど、回答を促したこ

とにより、高い回収率を維持している。

(研修受講者に対するアンケート回収率の割合：実績過去4年間)

	研修受講者	アンケート回答	回収率
平成18年度	188名	165名	87.8%
平成19年度	200名	194名	97.0%
平成20年度	194名	190名	97.9%
平成21年度	204名	202名	99.0%

平成21年度内訳 第一期 106名、98.2%

第二期 26名、100%

第三期 70名、100%

【平成21年度計画】

⑤ 受講者の任命権者である教育委員会等に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、引き続き年間目標を具体的に設定させた上で提出を求める。また、修了1年後を目途として、教育委員会等に対し、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、以降の研修内容・方法を改善する。

平成20年度受講者について、22年1～2月に実施予定

平成21年度受講者について、23年1～2月に実施予定

【平成21年度実績】

- 特別支援教育専門研修においては、各期研修の開始前に受講者の任命権者である教育委員会等に対しても研修成果の活用等に関する事前計画書の作成・提出を求め、派遣元の教育委員会等全てから提出があった。

(研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容)

- 1) 本計画書は、受講者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、任命権者として、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括記述してください。なお、複数名派遣の場合は概括して構いません。
- 2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください(項目に無ければ適宜記述可能)。
 - ア 報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表
 - イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
 - ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

I-2 各都道府県等における指導者の養成

(研修成果の活用等に関する事前計画書の記述(抜粋))

(第一期) 特別支援教育専門研修 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース

- ・担当する児童生徒及び保護者に対する適切な指導と必要な支援をより充実させ、校内支援体制の整備と推進を図る。所属校及び近隣の学校における校内委員会等において、研修成果を踏まえた指導・助言や支援を行うとともに、各地区における特別支援連携協議会等において、企画や運営に積極的に参画させる。各研修員の研修テーマや研修報告書を県総合学校教育センターや各教育事務所に通知し、各業務運営へ活用する。
- ・研修修了後、参加者に対し、報告書及び研究協議会資料等の提出を求め、教育課程の編成や指導内容・方法の改善・充実など今後の県施策の参考とする。特別支援学校教員を対象とした各種連絡会議・研修会において、参加者による研修成果(講話内容、課題研究等)、研修後の実践状況等について発表の機会を設定し、各校における教育活動の充実を図る。参加者の勤務する学校において伝達講習会の開催を奨励し、教職員の共通理解により指導内容・方法の充実を図る。

(第二期) 特別支援教育専門研修 視覚障害・聴覚障害教育コース

- ・在籍している全学年の児童生徒に対して、教職員が共通理解の上、効果的な指導・支援ができるよう、研修成果を報告書としてまとめ、配布するとともに、報告会を実施するよう指導する。校内研修の企画や立案をするとともに、校内での全体発表や学部研修において研修成果を生かした教育実践に基づく事例発表等を行うよう指導する。また、県教委主催の研修会等で、研修指導者及び提案者として研修成果を広く活用する機会を設けるようにする。本研修に関する校内研修を地域の学校等に公開したり、地域の研修会等に参加して指導・助言や情報提供を行ったりする。
- ・参加者の校内での研修での活用(①報告会を実施、②報告書を作成し関係職員へ配付・公表、③研修成果を基に研修会を実施し課題解決を図る)。参加者の報告書または資料等を参加者以外の学校へ配付し、研修に利用するよう指導する。教育事務所及び市町村教育委員会の担当指導主事に対して、資料を配付し、管内の小・中学校への指導の参考とさせる。

(第三期) 特別支援教育専門研修 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース

- ・県教育委員会及び教育事務所が主催する研修会(管理職研修、特別支援教育コーディネーター養成研修、発達障害等研修会等)での講師及び実践報告者として研修成果を還元する。教育事務所に設置している「特別支援教育巡回アドバイザー」として、特別な教育的支援を必要とする児童生徒を指導する教員や保護者等に具体的な指導助言を行うなど研修成果を還元する。学校内での研修会や報告会等で研修成果を報告するとともに、地域における特別支援に関する研修会等で積極的に研修の成果を還元していく。
- ・研修修了後、すぐに教育委員会に成果物提出と共に終了報告。在任校における校内研修会(伝達研修)の実施(できれば成果物を全教職員に配布)。所属研究会における伝達研修あるいは資料配布。教育委員会が指定する研修・研究会での研修報告(一部又は全部の報告)。

- また、国立特別支援教育総合研究所研修派遣に関する事後アンケート調査(平成20年度受講分)として、研修内容・方法等の充実を図るため、一定期間後に各受講者の研修成果の還元内容・方法を把握するとともに、その活用状況等について任命権者である教育委員会又は受講者の所属長の評価をいただくこととしており、平成22年2月上旬に調査を依頼した。

(アンケート調査の概要)

対 象：(調査票1) 平成20年度特別支援教育専門研修を修了した者全員

(調査票2) 受講者の所属長(学校長等)

(調査票3) 派遣者(都道府県教育委員会)

内 容：(調査票1) ①研修参加に当たっての目的意識

②職務に役立った研修内容

③研修成果の還元内容・方法

④今後の研修についての意見

(調査票2) ①受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか、その内容

②今後の研修についての意見

(調査票3) ①研修の教育委員会における研修成果の還元内容・方法

②受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか

③教育委員会として、受講者に報告や、活用の状況

④今後の研修についての意見

20年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果

調査票3(教育委員会用)の設問の一部

受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか

研修名	受講者数	回答数	回答
特別支援教育専門研修	194名	179名分 (回収率95.2%)	とてもそう思う 86名(48.0%)
	内、教委派遣 188名		そう思う 93名(52.0%)

(参考)19年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果

研修名	受講者数	回答数	回答
特別支援教育専門研修	200名	170名分 (回収率88.5%)	とてもそう思う 75名(44.1%)
	内、教委派遣 192名		そう思う 91名(53.5%) あまりそう思わない 4名(2.4%)

(参考)18年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果

研修名	受講者数	回答数	回答
短期研修※	187名	148名分 (回収率81.8%)	とてもそう思う 67名(45.3%)
	内、教委派遣 181名		そう思う 81名(54.7%)

※短期研修は、平成19年度より特別支援教育専門研修に名称変更した。

I-2 各都道府県等における指導者の養成

【平成 21 年度計画】

- ⑥ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、85%以上となるよう、引き続き年間の研修計画の立案に際して、各都道府県教育委員会等に対してニーズ調査を行い募集人員決定の参考とする。仮に、実際の受講者の参加率が85%を下回った場合には、次年度の研修の受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

【平成 21 年度実績】

- 平成 21 年度特別支援教育専門研修の募集人員は 200 名、受講者数は 204 名であり、参加率は 102.0%である。

(第一期) 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース

受講実績／募集人員：108 名／80 名

(内訳) 知的障害教育専修プログラム	63 名
肢体不自由教育専修プログラム	31 名
病弱教育専修プログラム	14 名

※知的障害・肢体不自由・病弱教育コースにおいては、専修プログラムのほか、研修期間中に 5 日間、重点選択プログラムを受講することとしている。

(重点選択プログラムの受講内訳)

①知的発達の遅れを伴う自閉症	57 名
②重度・重複障害	37 名
③情報手段活用	14 名

(第二期) 視覚障害・聴覚障害教育コース

受講実績／募集人員：26 名／40 名

(内訳) 視覚障害教育専修プログラム	10 名
聴覚障害教育専修プログラム	16 名

(第三期) 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース

受講実績／募集人員：70 名／80 名

(内訳) 情緒障害・自閉症教育専修プログラム	24 名
言語障害教育専修プログラム	10 名
発達障害教育専修プログラム	36 名

合 計 受講実績／募集人員：204 名／200 名 (102.0%)

I-2 各都道府県等における指導者の養成

(参考：過去5年間実績)

年 度		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
受講実績		202名	188名	200名	194名	204名	
募集人員		250名	200名	200名	200名	200名	
参加率 (%)		80.8%	94.0%	100.0%	97.0%	102.0%	
コース内訳	視覚障害・聴覚障害	—	—	—	31名	26名	
	(視覚障害)	11名	13名	16名	(14)	(10)	
	(聴覚障害)	16名	17名	22名	(17)	(16)	
	知的障害・肢体不自由・病弱※	—	—	—	97名	108名	
	(知的障害)	73名	70名	53名	(72)	(63)	
	(肢体不自由)	38名	29名	35名	(20)	(31)	
	(病弱)	—	—	—	(5)	(14)	
	*特設の 重点選択 プログラム	知的発達の遅れを伴う自閉症	—	—	—	[68]	[57]
	重度・重複障害	—	—	—	[22]	[37]	
	情報手段活用	—	—	—	[7]	[4]	
	情緒障害・言語障害・発達障害	—	—	—	66名	70名	
	(自閉症・情緒障害)	54名	50名	66名	(27)	(24)	
	(言語障害)	10名	9名	8名	(6)	(10)	
	(発達障害)	—	—	—	(33)	(36)	

※ 85%以上の参加率については、平成18年度からの目標設定としている。

※ 平成20年度から新たなコース制に変更した。

I-2 各都道府県等における指導者の養成

- 平成 22 年度に当たっては、21 年 9 月に各県・政令市教育委員会への研修派遣ニーズに関する調査を行い、その調査結果及びこれまでの受講実績等を踏まえ、22 年度の研修計画の立案を行った。

(ニーズ調査結果の概要)

平成 22 年度主催各研修について、各研修への派遣見込者数

研修名		派遣見込	募集人員の検討結果		
特別 支援 教育 専門 研修	知的障害・肢体 不自由・病弱教 育コース	知的障害教育専修プログラム	43+ α	80 名	200 名 (変更せず)
		肢体不自由教育専修プログラム	24+ α		
		病弱教育専修プログラム	11+ α		
	視覚障害・聴覚 障害教育コース	視覚障害教育専修プログラム	18+ α	40 名	
		聴覚障害教育専修プログラム	15+ α		
	情緒障害・言語 障害・発達障害 教育コース	情緒障害・自閉症教育専修プログラム	29+ α	80 名	
		言語障害教育専修プログラム	8+ α		
		発達障害教育専修プログラム	29+ α		
	特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会		69+ α	60 名 (変更せず)	
交流及び共同学習推進指導者研究協議会		75+ α	80 名を 70 名に変更		
発達障害教育指導者研究協議会		130+ α	120 名 (変更せず)		
特別支援学校寄宿舎指導実践研究協議会		72+ α	80 名を 70 名に変更		

なお、特別支援教育研究研修員制度については、別途電話等で照会した。

(【特別支援教育専門研修について】の主な意見(抜粋))

- ・昨年度から情緒障害・言語障害・発達障害コースになったことで、小中学校の特別支援学級担当者又は特別支援学校のセンター的役割を担う教員の派遣を計画的に行うことができ、また研修員は個々の要望に即した研修によって、その成果を日々の実践に活かすことができると捉えております。
- ・専門的内容で、集中講義形式になっていること、期間も二ヶ月余りと適当。特別支援学校の指導的な立場となる教員の研修の場として、効果が大きい。また、受講後、すぐに現場にも反映できる内容である。

【平成 21 年度計画】

- ⑦ 受講者の事前学習として、研究所Webサイトからインターネットを通じ、「特別支援教育の基礎理論」の視聴を引き続き義務づけ、研修開始に当たっての共通理解の促進を図る。

【平成 21 年度実績】

- 研究所 Web サイトの情報通信技術を活用した研修コンテンツである特別支援教育専門性向上研修 Web 講座のうち、「特別支援教育の基礎理論」（以下の 6 コンテンツ各 30 分）について、専用アカウント（ID 及びパスワード）の配布によりインターネットを通じた研修開始前の事前学習を指示し、特別支援教育専門研修各期受講者及び特別支援教育研究研修員が視聴することで、研修開始に当たって、特別支援教育への制度改正とその状況などについての基礎的理解の促進を図った。

（特別支援教育の基礎理論のコンテンツ）

- ① 特別支援教育とは
- ② 障害児の教育の歴史
- ③ 特別支援教育の対象と教育課程
- ④ 特別支援学校の教育
- ⑤ 個別の指導計画と個別の教育支援計画
- ⑥ 小・中学校における特別支援教育

（視聴確認において、視聴した講義について講義内容を踏まえた意見・感想の自由記述（抜粋））

第一期特別支援教育専門研修 研修員

- ・「特別支援教育とは」：様々な法や答申と制度と関連を、わかりやすく把握することができた。障害種にとられない学校制度については、現場にいる者にとっては、疑問も残った。盲・聾・肢体・知的それぞれの教育に、深い専門性があり、そんなに簡単にオールラウンドな専門性を身につけることは困難であるように思う。現場では、普通校の統廃合により、大勢の教員が特別支援学校に來ているという現状もある。また、特別支援学校免許状の取得がそのまま専門性の向上につながるのか、という疑問も残る。本当の専門性とはなんなのか？「ひとりひとりの子どもに対する深い思い」と「様々な障害の特性にあわせた支援のスキル」の両立だと思うが、思いを量ることはできないし、支援のスキルも様々な立場で異なる考え方があろう。この、2 か月の研修でじっくりと考えてみたい。

第二期特別支援教育専門研修 研修員

- ・「特別支援学校の教育」：各種の障害の状態に対応した教育の視覚教育の中で、「盲教育」が聴覚や触覚の活用を中心とするものとし「弱視教育」が視覚の活用を中心としたものと区別されていることは初めて知った。障害の程度に応じて教育的効果を上げるために様々な工夫がされていることだろうと感じた。病弱、身体虚弱の幼児児童生徒に対しては、病気の状態に応じてテレビ会議システムなどを利用して病室で授業を受けられるようになったことも今回初めて知った。実践の様子を具体的にみたことはないが、学習を楽しみにしている児童生徒に対して病室にいながら学習ができることはとても良いことだと思う。教育課程の編成と指導の中で特

I-2 各都道府県等における指導者の養成

別支援学校指導要領における情報教育の充実について説明があった。情報手段を積極的に活用できるようにするために、中学部の技術・家庭科の中で「情報」を必修に、高等部の普通教科に「情報」を設け必修修になっていた。その意義についても「社会参加への手立てを広げる。」「障害の状態の改善、克服につながる。」との説明を聞き、これからの社会や教育の中での必要性を強く感じた。

第三期特別支援教育専門研修 研修員

・「小・中学校における特別支援教育」：現在、小学校の通常学級担任をしている私にとって、最も興味深い内容の講義でした。何回かに分けて、繰り返し受講しました。校内の特別支援教育コーディネーターとして、連絡調整などできる範囲で勤めているのですが、他校務分掌との兼ね合い、職員の意識などいろいろな面から、現場の実情として、普及・啓発など、まだまだ難しいと実感している日々です。（担任以外の）通常学級在籍の発達障害児童に対する支援・指導、校内体制の整備など、私自身の一番の課題であり、最も研修したいと思っている内容です。研究所にて、さらに詳しく研修できればと思っています。

- なお、事前学習としての配信講義の視聴は、研修開始前に勤務校等においての視聴を前提としており、研修員個々の勤務状況及びインターネット接続環境の違いなどはあるが、平成20年度の状況に比較すると、21年度は概ねスムーズに事前学習ができたものと思われる。

(平成21年度特別支援教育専門研修にかかる事前学習の実施状況)

	研修受講者	開講前の視聴完了者	割合	備考
第一期専門研修	108名	101名	93.5%	未完了3名、未着手4名
第二期専門研修	26名	26名	100%	※内、5名は、障害による特別な配慮を要するため別途指示
第三期専門研修	70名	62名	89%	未完了3名、未着手5名

(平成20年度特別支援教育専門研修にかかる事前学習の実施状況)

	研修受講者	開講前の視聴完了者	割合	備考
第一期専門研修	66名	59名	89%	未完了3名、未着手4名
第二期専門研修	97名	82名	85%	未完了5名、未着手10名
第三期専門研修	31名	24名	77%	未完了3名、未着手4名

特に、平成21年度の第二期専門研修では、障害による特別な配慮を要する研修員5名（全盲2名、全聾3名）への対応として、事前学習においても、健常者と同様に、インターネットを使った講義視聴が難しいことから、テキストによるレポート提出を指示し、完了した。

(3) 国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成

【平成 21 年度計画】

国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成を図るため、専門的かつ技術的な研修を次のとおり実施する。

- ① 特別支援教育政策上重要性の高い研修の実施（募集人員：140名）
 - ・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会（3日間）
実施期間：平成21年11月25日～平成21年11月27日
 - ・交流及び共同学習推進指導者研究協議会（2日間）
実施期間：平成21年11月16日～平成21年11月17日
- ② 特別支援教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修の実施（募集人員：120名）
 - ・発達障害教育指導者研究協議会（2日間）
実施期間：平成21年8月5日～平成21年8月6日
- ③ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修の実施（募集人員：80名）
 - ・特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会（2日間）
実施期間：平成21年7月23日～平成21年7月24日

【平成 21 年度実績】

○ 参加実績

- ① 特別支援教育政策上重要性の高い研修（募集人員：140名）
合計 134 名受講（45 都道府県、8 政令市）
 - ・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会 64 名受講
 - ・交流及び共同学習推進指導者研究協議会 70 名受講
- ② 特別支援教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修（募集人員：120名）
合計 144 名受講（46 都道府県、5 政令市、14 国立大学、7 知事部局）
 - ・発達障害教育指導者研究協議会 144 名受講
- ③ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修（募集人員：80名）
合計 82 名受講（42 都道府県、1 政令市、1 国立大学）
 - ・特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会 82 名受講

I-2 各都道府県等における指導者の養成

【平成 21 年度計画】

- ④ 地方公共団体における同種の研修の実施実態把握を踏まえ、研修の必要性、研修内容等に係る見直しを進める。

【平成 21 年度実績】

- 研究所の研修については、各都道府県等における指導者の養成を目的とし、地方公共団体との役割分担のもとに実施することとしており、引き続き 21 年 9 月に各県・政令市教育委員会への研修派遣ニーズに関する調査を行い、その調査結果及びこれまでの受講実績等を踏まえ、平成 22 年度研修計画の立案を行った。

また、研究協議会に関して、一部研修の募集人員を見直した。

- ・交流及び共同学習推進指導者研究協議会 80 名を 70 名に変更
- ・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会 60 名（変更せず）
- ・発達障害教育指導者研究協議会 120 名（変更せず）
- ・特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会 80 名を 70 名に変更

なお、発達障害教育指導者研究協議会（20 年度受講：203 名、21 年度受講：144 名）については、研究所の施設では最大受入可能人数が 100 名であることから、引き続き所外の会場を借用して実施することとした。

【平成 21 年度計画】

- ⑤ 受講者に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、引き続き年間目標を具体的に設定させた上で提出を求めるとともに、研修の修了直後には、受講者に対し、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均 85% 以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85% を下回った場合には、以降の研修の内容・方法を改善する。

【平成 21 年度実績】

- 研究協議会受講者に作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書は、各研究協議会の開始前に提出を求め、派遣教育委員会等を経由して、全員が提出した。

（研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容）

- 1) 本計画書は、参加者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括記述してください。
- 2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください（項目に無ければ適宜記述可能）。
 - ア 報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表
 - イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告

ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

(研修成果の活用等に関する事前計画書の記述(抜粋))

特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会

- ・報告書等を作成し、平成21年12月実施の全県指導主事等連絡協議会の特別支援教育部会において配布し、県や市町村の特別支援教育担当指導主事に報告する。本研究協議会で得られた研修成果等を参考にして、平成22年度の特別支援教育コーディネーターの各種研修会の計画を総合教育センターと連携しながら立案する。県内各特別支援学校の公開研究協議会や要請訪問の指導助言の中で、本研究協議会で得られた情報を伝達する。平成22年2月実施の特別支援学校のセンター的機能推進連絡協議会において、各校の担当教員に本研究協議会で得られた情報を伝達する。
- ・来年度、当センターで実施する「新任特別支援教育コーディネーター研修(小・中)」及び「特別支援教育推進者研修(高)」の際に、今回の研修の内容を来年度の講話や研究協議に盛り込んでいくことで成果を還元していきたい。今年度内に上記の研修の細案を作成するので、その中で具体的に改善した点を示すようにしたい。また、所内の関係職員に研修資料を回覧し、研修内容を周知する。

交流及び共同学習推進指導者研究協議会

- ・本協議会において得られた情報を整理し報告書を作成する。報告書は今後の各校が実施する交流及び共同学習の発展に資するよう、県内の県立特別支援学校に配布する。また、県教育委員会学校教育課(特別支援教育推進室、小中学校班及び高校班)に配布するとともに、同特別支援教育推進室には今後の本県の交流及び共同学習の在り方の検討に資するよう課題や成果などの今後の発展に必要となる事項について具体的な情報提供を行う。
- ・今回の研修成果をもとに、地域や県総合教育センターでの研修会講師として県内への情報提供を行う。また、県内の研究指定校への資料提供や助言を行い、実践への活用を促進する。また、県教委の主管する研修会や研究協議会あるいは市町村教育委員会の担当指導主事との連絡協議会等において、資料提供や指導助言を行う。県内の研究指定校等での実践を収集し、その知見を県教委の校内支援データベースに掲載するなど、県内各校への情報提供に努める。

発達障害教育指導者研究協議会

- ・コーディネーター・教育相談担当として、本校の支援体制を見直しつつ、職員への研修で広め、保護者への啓蒙にも努める。また、区のコーディネーター連絡会・教育相談担当者会で報告を行ったり、区教育会部門研修会(教育相談)で広めたりする。要請があれば、都の研修でも広めたい。
- ・校内の研修会において、今回の研修で学んだことを本校の職員に伝達する。特別支援教育コーディネーター協議会及び北部地区特別支援連携協議会において学んだことを伝達する。報告書を作成し、学校の研修部に資料として提供する。

特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会

- ・各校寄宿舎の指導実践の報告を聞き、帰校後報告書を作成し本校の寄宿舎指導員及び教員に伝達講習する。(夏期休業中)本校スクールプランにある寄宿舎の目標「集団生活や余暇活動を通して心豊かな生活を実現する」を、今以上にいろいろな方面から達成できるように、この研修で得た情報を活用したい。私は、現在、余暇活

I-2 各都道府県等における指導者の養成

動の充実を目指し、クラブ活動を計画し実践している。寄宿舎での余暇活動が卒業後の余暇活動へとつながっていきけるような活動を模索中である。いろいろな活動報告を聞いて参考にし、余暇活動の指導の幅を広げたいと思っている。(二、三学期の行事を通して)

- ・各県の特別支援学校の生徒の状況や実践などに理解を深め、今後の指導に生かすとともに、研修の還流報告を行う。報告書を作成し、関係職員に配布するとともに、県教育センター主催の寄宿舎教育研修で報告する。

○ 研修修了直後のアンケートの状況

特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会 (64名中、64名回答)

研修全体の満足度：100% (「とても有意義」「有意義」の合計)

	回答数	回答率
(1) とても有意義なものである	43名	67%
(2) 有意義なものである	21名	33%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0%

(アンケートの自由記述 (抜粋))

- ・研修内容の構成(国の動き、各道府県の状況等話題提供と班別協議等)が順序よく並んでおり、参加しながらそれぞれの課題について、考えを深めていくことができた。内容についても基本的なところ、先進的なところバランスよく網羅されていた。
- ・コーディネーター研修のあり方、コーディネーターのあり方、それをサポートする具体的な方法について、具体的な情報交換をすることによって、今後の方向性についてや、来年度の講座構築に向けて、たくさんのヒントを得ることができた。課題は、どこも同じようなことだが、課題の改善に向けてそれぞれ工夫している点を知ることができ、大変有意義な機会となった。
- ・研究協議等を通じて、現状と課題を共有でき、その解決に向けての方向性を確認できた。特別支援教育の推進のためのキーワードの一つに連携があると考え。今回の研修において、各地の先生方とのネットワークができたことも有意義であった。

交流及び共同学習推進指導者研究協議会 (70名中、69名回答)

研修全体の満足度：100% (「とても有意義」「有意義」の合計)

	回答数	回答率
(1) とても有意義なものである	36名	52%
(2) 有意義なものである	33名	48%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0%

(アンケートの自由記述 (抜粋))

- ・特別支援教育に係る課題を交流及び共同学習推進の課題が包含していると考え。例えば、特別支援学級における指導の充実を考えた時、教育課程の位置づけという点で交流及び共同学習の在り方が課題となっている。今回の研修ではこの交流及び共同学習について多様な切り口で整理し、各地域での取組の現状と課題を知るこ

とで、本県の特別支援教育推進の更なる充実を図るという点で意義深い。

- ・各県の現状と直接、リアルタイムで情報交換できること。行間からは読み取れなかったニュアンス等がわかり、疑問を尋ねることができた。又、他分科会の様子を最後に聞く機会もあり、交流及び共同学習を中心とした小・中学校、居住地校交流、学校間交流、行政、それぞれの話し合いの成果にふれることができた。
- ・交流及び共同学習について、本校での取り組みに対する不安要素に対し、（問題、課題等）が全国で実践されている事例や、文科省の考え方等について直接聞く機会が持て、問題意識を共有する事ができた。

発達障害教育指導者研究協議会（144名中、134名回答）

研修全体の満足度：96.3%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	回答率
(1) とても有意義なものである	83名	62.0%
(2) 有意義なものである	46名	34.3%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	2名	1.5%
(4) 有意義なものではない	0名	0%
未記入	3名	2.2%

（アンケートの自由記述欄（抜粋））

- ・講義やパネルディスカッションで知識の確認や先進的な取り組みについて知るだけでなく、研究協議があったことで自分の悩みを話し、他校種の方の取り組みや思いを伺うことができた。
- ・教育としては入り口である幼稚園段階と出口である高等学校段階に焦点をあてるということは特別支援教育に関しても現状体制整備も遅れていることを踏まえ、非常に有意義であると思う。
- ・最近の教育内容の具体例が学べる上、宿泊を伴って行われる研修会独特の雰囲気が心の壁を崩し自分を素直にし、問題解決の方法を知ることができた。
- ・もっと専門的知識や技能を高める内容が欲しかった。協議会という趣旨であれば妥当であると思いますが。

（アンケートを踏まえた今後の対応）

アンケート結果で、どちらかといえば有意義なものではないとの指摘等を踏まえ、次年度の具体的な立案に際して、プログラム内容や研究協議の進め方等について再検討を行うこととしている。

特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会（82名中、77名回答）

研修全体の満足度：97%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	回答率
(1) とても有意義なものである	30名	39%
(2) 有意義なものである	45名	58%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0%
未記入	2名	3%

I-2 各都道府県等における指導者の養成

(アンケートの自由記述(抜粋))

- ・全国の特別支援学校寄宿舎の状況を知る機会として、大切な場である。特別支援学校における、寄宿舎指導員の情報交換、部会別協議は貴重だと思うので、今後とも、継続して実施していただきたい。
- ・一泊二日と短い日程ではありましたが、内容がとても充実していて全体として良かった。また、他県の実践事例も聞け、本県に持ち帰っても参考になることも多く有意義だった。
- ・他校の現状を知るということは自校のこれからのことを考える上でとても参考になる。また行政の講話を聞くことにより寄宿舎の役割、どのようにしていかなければいけないかの方向づけを考えるいい機会となった。

- 研修修了直後のアンケート調査については、平成21年度も20年度同様に、引き続きファクシミリ等による後日での回答を受け付けるなど、回答を促したことにより、概ね高い回収率を維持している。

(特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会)

	研修参加者	アンケート回答	回収率
平成18年度	60名	58名	97%
平成19年度	61名	60名	98%
平成20年度	64名	64名	100%
平成21年度	64名	64名	100%

(交流及び共同学習推進指導者研究協議会)

	研修参加者	アンケート回答	回収率
平成18年度	86名	78名	91%
平成19年度	88名	85名	97%
平成20年度	69名	68名	99%
平成21年度	70名	69名	99%

(発達障害教育指導者研究協議会)

	研修参加者	アンケート回答	回収率
平成20年度	203名	199名	98.0%
平成21年度	144名	134名	93.1%

(特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会)

	研修参加者	アンケート回答	回収率
平成18年度	100名	93名	93%
平成19年度	96名	92名	96%
平成20年度	90名	76名	84%
平成21年度	82名	77名	94%

【平成 21 年度計画】

- ⑥ 受講者の任命権者である教育委員会等に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、引き続き年間目標を具体的に設定させた上で提出を求める。また、修了 1 年後を目途として、教育委員会等に対し、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均 80% 以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80% を下回った場合には、以降の研修内容・方法を改善する。
- 平成 20 年度受講者について、22 年 1～2 月に実施予定
平成 21 年度受講者について、23 年 1～2 月に実施予定

【平成 21 年度実績】

- 各研究協議会においては、研修の開始前に受講者の任命権者である教育委員会等に対しても研修成果の活用等に関する事前計画書の作成・提出を求め、派遣元教育委員会等全てから提出があった。

(研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容)

- 1) 本計画書は、受講者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、任命権者として、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括記述してください。なお、複数名派遣の場合は概括して構いません。
- 2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください（項目に無ければ適宜記述可能）。
 - ア 報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表
 - イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
 - ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

(研修成果の活用等に関する事前計画書の記述（抜粋）)

特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会

- ・研修において得た先進的な取組等について、各種研修会等において教職員に報告する。また、県教育委員会として、特別支援教育コーディネーターに係る事業の企画・立案に役立てる。
 - コーディネーター研修の在り方
 - コーディネーターを支える体制整備事業 など
- ・県立総合教育センター主催の特別支援教育に関する研修会（特別支援教育コーディネーター研修会等）や要請を受けた幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における研修会等において、講師を務め、研修成果の紹介を行う。また、研修における報告書を作成し、県立総合教育センターホームページ上で公開する。

I-2 各都道府県等における指導者の養成

交流及び共同学習推進指導者研究協議会

- ・1) 報告書を作成し、校内の関係職員に配布する。また、必要な職員が活用できるように校内ネットワークの Abie Office に掲示する。2) 12月の校内研修報告会にて研修成果を全教職員に報告する。3) 校内の特別支援コーディネーター、交流及び共同学習の相手校数や回数が特に多い小学部にて、詳しい報告、研修会を三学期に実施し、今後に役立てる。4) 今年度の交流反省会において、交流相手の小中学校教職員向けに、研修報告文書を配布し、できる範囲で説明を行い、意識の深化を図る。5) 県内の特別支援学校（16校）へ報告書を配布し、要請があれば研修会や勉強会の講師として派遣する。
- ・研修修了後、研修報告書を作成させ、県内の特別支援学校に配布し、本県の交流及び共同学習の推進に生かせるようにする。また、校内の研修会等で研修内容の報告やこれまでの交流及び共同学習の取組における成果や課題の整理を行い、地域の関係学校や関係機関との連携を図りながら今後の交流及び共同学習の計画・実施に生かす。さらに、研修会等において研修内容の報告や実践発表の機会を設定し成果を広く還元させる。

発達障害教育指導者研究協議会

- ・研究協議会での講義の要旨や協議事項について報告書を作成し、校内研修会等において発表することによって教職員に研修の成果を還元する。また、特別支援教育に係る校内の諸会議においても、研修で得た知識や技能を活用して、個別の支援に役立てる。また、学校の所在する地域における巡回相談や、特別支援学校のセンタ－的機能を活用した地域との連携の活動において、本研究協議会での協議の成果を生かし、地域の特別支援教育に還元していく。
- ・研修により参加者が得た研修成果については、県立特別支援学校や市立小・中学校それぞれの教育実践に生かせるよう、学校全体での研修計画をたて取り組んでいただいている。また、地域や県全体の発達障害教育に生かせるよう、それぞれの地域の研修会や県主催の研修会等で成果を発表したり、研修内容をまとめた報告書を配布していただく。

特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会

- ・派遣研修員は、本県特別支援教育の障害のある児童生徒に対する生活指導を推進する立場であるので、その専門性の向上を目的として派遣する。各県の特別支援学校寄宿舎指導における課題と現状を把握し、より創造的な実践のリーダーを養成することをねらいとしている。研修還元計画：1) 研修報告書及び講義記録書を作成し、県教育委員会主催の寄宿舎指導員講習会（8月17日実施）等において研修報告会を実施する。2) 所属校において、還元報告会を実施する。3) 地域又は複数校の研修会講師として活用する。
- ・研修報告資料の作成、配布を依頼する。各校の校内研修等において、研修成果の報告を行うことはもちろんのこと、県特別支援学校教育研修会寄宿舎教育部会において、参加両名の発表機会を設けられるように働きかけるなど、県内全体で研修成果が活用できるようにする。

- また、国立特別支援教育総合研究所研修派遣に関する事後アンケート調査（平成20年度受講分）として、研修内容・方法等の充実を図るため、一定期間後に各受講者の研修成果の還元内容・方法を把握するとともに、その活用状況等について任命権者である教育委員会又は受講者の所属長の評価をいただくこととしており、平成22年2月上旬に調査を依頼した。

(アンケート調査の概要)

対 象：(調査票1) 平成20年度実施研修の受講者全員

(調査票2) 受講者の所属長(学校長等)

(調査票3) 派遣者(都道府県教育委員会)

内 容：(調査票1) ①研修参加に当たっての目的意識

②職務に役立った研修内容

③研修成果の還元内容・方法

④今後の研修についての意見

(調査票2) ①受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか、その内容

②今後の研修についての意見

(調査票3) ①研修の教育委員会における研修成果の還元内容・方法

②受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか

③教育委員会として、受講者に報告や、活用の状況

④今後の研修についての意見

20年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果

調査票3(教育委員会用)の設問の一部

受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか

研修名	受講者数	回答数	回答
特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会	64名 全員教委派遣	57名分 (回収率89%)	とてもそう思う 38名(67%) そう思う 18名(32%) 未記入 1名(2%)
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	69名 全員教委派遣	62名分 (回収率90%)	とてもそう思う 30名(48%) そう思う 31名(50%) 未記入 1名(2%)
発達障害教育指導者研究協議会	203名 内、教委派遣 128名	122名分 (回収率95.3%)	とてもそう思う 69名(56.6%) そう思う 52名(42.6%) 未記入 1名(0.8%)
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	89名 内、教委派遣 86名	79名分 (回収率92%)	とてもそう思う 31名(39%) そう思う 47名(60%) 未記入 1名(1%)

I-2 各都道府県等における指導者の養成

(参考) 19年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果

研修名	受講者数	回答数	回答
特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会	61名 全員教委派遣	53名分 (回収率87%)	とてもそう思う 29名(55%) そう思う 23名(43%) あまりそう思わない 1名(2%)
交流及び共同学習推進指導者研修 ^{※1}	89名 全員教委派遣	76名分 (回収率85%)	とてもそう思う 37名(49%) そう思う 36名(47%) あまりそう思わない 3名(4%)
LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修 (19年度限り)	48名 内、教委派遣 47名	42名分 (回収率88%)	とてもそう思う 23名(55%) そう思う 19名(45%)
自閉症教育推進指導者研修 (19年度限り)	49名 内、教委派遣 48名	41名分 (回収率84%)	とてもそう思う 19名(46%) そう思う 22名(54%)
情報手段活用による教育的支援指導者研修 (19年度限り)	35名 内、教委派遣 33名	28名分 (回収率80%)	とてもそう思う 15名(54%) そう思う 13名(46%)
特別支援学校寄宿舎指導員指導者講習会 ^{※2}	96名 内、教委派遣 93名	82名分 (回収率85%)	とてもそう思う 37名(45%) そう思う 43名(52%) あまりそう思わない 2名(2%)

※1 平成20年度より交流及び共同学習推進指導者研究協議会に名称変更した。

※2 平成20年度より特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会に名称変更した。

(参考) 18年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果

研修名	受講者数	回答数	回答
特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会	60名 全員教委派遣	49名分 (回収率82%)	とてもそう思う 19名(39%) そう思う 30名(61%)
交流及び共同学習推進指導者研修 ^{※1}	86名 全員教委派遣	70名分 (回収率81%)	とてもそう思う 30名(43%) そう思う 36名(51%) あまりそう思わない 4名(6%)
LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修	49名 全員教委派遣	41名分 (回収率84%)	とてもそう思う 19名(46%) そう思う 22名(54%)
自閉症教育推進指導者研修	50名 内、教委派遣 47名	39名分 (回収率78%)	とてもそう思う 19名(49%) そう思う 20名(51%)
情報手段活用による教育的支援指導者研修	36名 内、教委派遣 35名	30名分 (回収率83%)	とてもそう思う 12名(40%) そう思う 18名(60%)
特別支援学校寄宿舎指導員指導者講習会 ^{※2}	100名 内、教委派遣 96名	70名分 (回収率70%)	とてもそう思う 23名(33%) そう思う 46名(66%) あまりそう思わない 1名(1%)

※1 平成20年度より交流及び共同学習推進指導者研究協議会に名称変更した。

※2 平成20年度より特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会に名称変更した。

【平成 21 年度計画】

⑦ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、85%以上となるよう、次年度の年間研修計画の立案に際して、各都道府県教育委員会等に対してアンケート調査を行い募集人員決定の参考とする。仮に、実際の受講者の参加率が85%を下回った場合には、次年度の研修の受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

【平成 21 年度実績】

○ 参加率

①特別支援教育政策上重要性の高い研修：95.7%

(募集人員：140名、134名受講)

- ・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会：64名受講
- ・交流及び共同学習推進指導者研修：70名受講

(参考：過去5年間実績)

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
受講実績	164名	146名	149名	133名	134名	
募集人員	210名	180名	160名	140名	140名	
割合 (%)	78.1%	81.1%	93.1%	95.0%	95.7%	
内 訳	特別支援教育 コーディネーター指導 者研究協議会 (参加率)	56名 *5日間協議会 (募集人員：60名) (93%)	60名 *3日間協議会 (募集人員：60名) (100%)	61名 *3日間協議会 (募集人員：60名) (102%)	64名 *3日間協議会 (募集人員：60名) (107%)	64名 *3日間協議会 (募集人員：60名) (107%)
	交流及び共同 学習推進指導 者研究協議会 (参加率)	108名 *2日間研修 (募集人員：150名) (72.0%)	86名 *2日間研修 (募集人員：120名) (71.7%)	88名 *2日間研修 (募集人員：100名) (88%)	69名 *2日間協議会 (募集人員：80名) (86%)	70名 *2日間協議会 (募集人員：80名) (88%)

※ 85%以上の参加率については、平成18年度からの目標設定としている。

②特別支援教育に係る教育現場の喫緊の課題に対応した研修：120.0%

(募集人員：120名、144名受講)

- ・発達障害教育指導者研究協議会：144名受講

I-2 各都道府県等における指導者の養成

(参考：過去5年間実績)

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
受講実績	94名	99名	97名	203名	144名	
募集人員	120名	120名	100名	120名	120名	
割合 (%)	78.3%	82.5%	97%	169.2%	120.0%	
内 訳	LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修 (参加率)	59名 *4週間研修 (募集人員:60名) (98%)	49名 *4週間研修 (募集人員:60名) (81.7%)	48名 *4週間研修 (募集人員:50名) (96%)	—	—
	自閉症教育推進指導者研修 (参加率)	35名 *2週間研修 (募集人員:60名) (58%)	50名 *2週間研修 (募集人員:60名) (83%)	49名 *2週間研修 (募集人員:50名) (98%)	—	—
	発達障害教育指導者研究協議会 (参加率)	—	—	—	203名 *2日間協議会 (募集人員:120名) (169.2%)	144名 *2日間協議会 (募集人員:120名) (120.0%)

※ 85%以上の参加率については、平成18年度からの目標設定としている。

③地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修：102.5%

(募集人員：80名、82名受講)

・特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会： 82名受講

(参考：過去5年間実績)

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
受講実績	307名	136名	131名	89名	82名	
募集人員	450名	160名	150名	80名	80名	
割合 (%)	68.2%	85.0%	87.3%	111%	103%	
内 訳	情報手段活用による教育的支援指導者研修 (参加率)	32名 *2週間講習会 (募集人員:60名) (53%)	36名 *2週間研修 (募集人員:60名) (60%)	35名 *2週間研修 (募集人員:50名) (70%)	—	—
	特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会 (参加率)	111名 *2日間講習会 (募集人員:150名) (74.0%)	100名 *2日間講習会 (募集人員:100名) (100%)	96名 *2日間講習会 (募集人員:100名) (96%)	89名 *2日間協議会 (募集人員:80名) (111)	82名 *2日間協議会 (募集人員:80名) (103%)
	訪問教育研究協議会 (参加率)	78名 *2日間 (募集人員:120名) (65.0%)	—	—	—	—
	特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会 (参加率)	86名 *3日間 (募集人員:120名) (71.7%)	—	—	—	—

※ 85%以上の参加率については、平成18年度からの目標設定としている。

- 平成 22 年度に当たっては、各研究協議会についても、21 年 9 月に各県・政令市教育委員会への研修派遣ニーズに関する調査を行い、その調査結果及びこれまでの受講実績等を踏まえ、22 年度の研修計画の立案を行った。

（【研究協議会について】の各県等教育委員会からの主な意見（抜粋））

（特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会）

- ・昨年度の協議会では、話題提供がいろいろな立場から行われ、グループ編成もいろいろな立場の方で構成されていて、多くの意見を聞くことができた。ただし、グループ協議において、関係機関別に行われると、情報交換もより深まったと思われる。

（交流及び共同学習推進指導者研究協議会）

- ・特別支援学校の新しい学習指導要領に、交流及び共同学習を計画的、組織的に行うことが位置づけられたことから、本研究協議会を継続して実施していただき、全国の取組みについて学ぶ機会を作ってほしい。

（発達障害教育研究協議会）

- ・幼稚園、高等学校に特化した研修会は有意義だった。今後も対象校種に特化した研修会の開催を希望する。

（特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会）

- ・本県から毎年参加させており、その研修内容を県が主催する特別支援学校寄宿舎指導者研修会で報告している。寄宿舎指導員については研修機会も少ないことから今後も当研究協議会の継続をお願いしたい。

- また、特別支援教育担当教職員の研修実施の意義等を幅広く PR するため、特別支援教育関係の定期出版物や研究所メールマガジンにおいて逐次情報提供を行った。

（出版物）

季刊特別支援教育 No. 34 特総研だより 平成 21 年度を迎えて②研修事業

教育と医学 No. 86（平成 22 年 1 月号）特別支援教育のページ 久里浜だより
平成 21 年度研修事業について

月刊障害児教育 平成 21 年 5 月号 特総研は今・・・平成 21 年度研修事業について

（研究所メールマガジン）

過去の研修受講者の寄稿により、各号に研修員だよりを掲載

第 25 号（2009. 4. 1）21 年度各研究協議会の参加者推薦について

第 27 号（2009. 6. 1）研修現況報告：第一期特別支援教育専門研修開講

特別支援教育担当教員対象の免許状更新講習の開設について

第 30 号（2009. 9. 1）研修現況報告：

21 年度特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会を開催

21 年度発達障害教育指導者研究協議会を開催

21 年度国立特別支援教育総合研究所免許状更新講習を開催

第 31 号（2009. 10. 1）研修現況報告：第二期特別支援教育専門研修開講

第 32 号（2009. 11. 1）22 年度国立特別支援教育総合研究所研修計画一覧について

第 33 号（2009. 12. 1）研修現況報告：

21 年度交流及び共同学習推進指導者研究協議会を開催

21 年度特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会を開催

I-2 各都道府県等における指導者の養成

22 年度特別支援教育研究研修員の推薦について

22 年度特別支援教育専門研修の研修員の推薦について

第 35 号（2010. 2. 1）研修現況報告：第三期特別支援教育専門研修開講

【平成 21 年度計画】

⑧ 教員免許状更新講習の開設

平成 21 年 4 月より教員免許更新制が実施されるが、特別支援教育担当教員対象の講習開設の重要性に鑑み、文部科学省大臣認定を受けて、学校の夏期休業期間中に選択領域、18 時間の講習を開設する予定。

・平成 21 年度国立特別支援教育総合研究所免許状更新講習

（教科指導、生徒指導その他の教育の充実に関する事項、18 時間、受講予定人数：50 名）

開設期間：平成 21 年 8 月 24 日～平成 21 年 8 月 26 日

【平成 21 年度実績】

- 平成 21 年度の教員免許更新制の実施を踏まえ、特別支援教育の充実のため特別支援学校教諭免許状を有する教員を主な受講対象者として文部科学大臣の認定を受け、あらたな事業として学校の夏期休業期間中に、選択領域 18 時間の免許状更新講習を開設した。更新講習では、当研究所の研究職員により、学習指導要領の改訂や最近の研究成果等を踏まえ、特別支援教育の基礎理論と全障害種（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱、言語障害、自閉症・情緒障害、LD・ADHD 等及び重複障害）にかかる教育論の講義を行うとともに、障害のある子どもへの支援機器についても実際に手にとってふれる機会を設けた。受講者全員が、3 日間の日程を履修し成績審査により、受講者 14 名に対し全員 18 時間の履修を認定した。

講習名：平成 21 年度国立特別支援教育総合研究所免許状更新講習

（選択領域：教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項）

期 間：平成 21 年 8 月 24 日（月）～26 日（水）

主な受講対象者：特別支援教育担当教員で、平成 21 年度の受講対象者

事後評価結果：100%（「よい」又は「だいたいよい」の合計）

なお、事後評価結果等について、文部科学省が公表している資料から、全国的な状況と比較しても、当研究所で開設した更新講習の評価結果が優位であった。

(参考) 免許状更新講習事後評価結果等の全国平均との対比

	受講者数	選択領域 評価項目 3 項目の合計値
		I. 講習の内容・方法についての総合的な評価 II. 講習を受講した受講者の最新の知識・技能の習得の成果についての総合的な評価 III. 講習の運営面（受講者数、会場、連絡等）についての評価
当研究所	14名	よい 64.3%、だいたいよい 35.7%
全国*	1講習当たり 20.5名	よい 57.7%、だいたいよい 36.4%、 あまり十分でない 5.2%、不十分 0.6%

※中教審教員養成部会（第 59 回）平成 22 年 1 月 15 日、配布資料

「平成 21 年度免許状更新講習事後評価結果について（平成 21 年 12 月末時点報告分）」

- 平成 22 年度の研修計画の立案に当たって、この教員免許状更新講習については、単独での開催は行わず、有効期間満了前の 2 年間に修了が求められる計 30 時間（必修 12 時間、選択 18 時間）の講習について、特別支援教育専門研修（年三期制）における該当授業の受講及び成績審査により開設・申請することとした。
- また、当研究所が文部科学省の特別支援学校教員専門性向上事業への協力を行い、3 か年作成・提供してきた「特別支援学校教員専門性向上事業テキスト」については、当研究所主催の研究協議会に活用するとともに、受講者の各地域における指導の充実に貢献してきた。本事業は平成 20 年度限りとなるが、研究所のこれまでの研究成果を広く提供し、特別支援教育担当教員の自主研修を促して個々人の専門性の向上に資するため、新学習指導要領の改訂等を踏まえた内容の見直しを行い市販するとともに、その内容については免許状更新講習においても活用した。

「特別支援教育の基礎・基本」一人一人のニーズに応じた教育の推進

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 著作

A4 判 356 ページ

発行 ジアース教育新社

発売年月 平成 21 年 9 月 定価 2,835 円

(4) 研修評価システムの導入による研修の質的向上

【平成 21 年度計画】

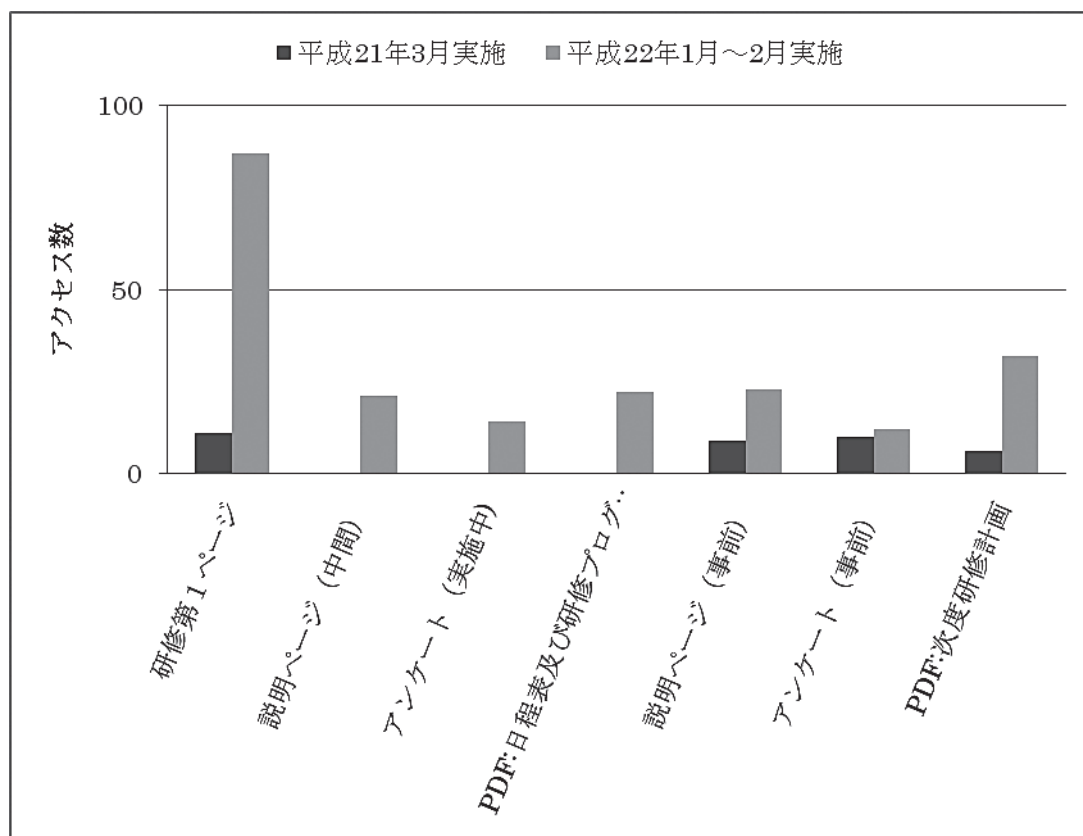
研修評価システムにより、研究所 Web サイトで教育関係者や保護者等広く国民から直接意見を聴取し、教育現場等のニーズの一層の反映を検討する。検討結果は、次年度以降に反映させる。

【平成 21 年度実績】

- 独立行政法人整理合理化計画（平成 19 年 12 月閣議決定）に基づき、教育現場等のニーズの一層の反映及び真に必要とされる研修への重点化を図るため、研修事業への外部意見聴取による質的向上を図る取り組みとして、研究所 Web サイトで教育関係者や保護者等広く国民から直接意見を聴取する仕組みを平成 20 年度末に構築した。具体的には、研究活動と同様に、研究所 Web サイトに「意見募集」として運用を開始し、平成 21 年度は、21 年度実施中の研修に関する意見募集、22 年度研修計画に関する意見募集を実施した。その結果、意見募集サイトへの訪問者 352 件（昨年度は 76 件）中、研修ページへの訪問が 87 件（昨年度は 11 件）確認された。しかし、該当の意見等の提出は無かった。

(研修評価に係る意見募集の実施状況)

開始日	意見募集案件	受付締切日	結果
平成 21 年 3 月 25 日	平成 21 年度研修計画に関する 意見募集 資料：平成 21 年度研修計画	平成 21 年 4 月 21 日	1 件の応募があったが、21 年度研修計画に関する意見等ではなかった
平成 22 年 1 月 8 日	平成 21 年度実施中の研修に関する 意見募集 資料：平成 21 年度特別支援教育専門 研修日程表及び研修プログラム	平成 22 年 2 月 18 日	1 件の応募があったが、21 年度実施中の研修に関する意見等ではなかった (平成 20 年度未実施)
平成 22 年 1 月 8 日	平成 22 年度研修計画に関する 意見募集 資料：平成 22 年度研修計画	平成 22 年 2 月 18 日	1 件の応募があったが、22 年度研修計画に関する意見等ではなかった



- また、教育現場等のニーズの一層の反映を検討するため、平成21年度においては、主催の国立特別支援教育総合研究所セミナーⅠ（1月25日・26日）・Ⅱ（2月26日）の場で、教育関係教職員を対象とした「特別支援教育に関する教職員研修に関するアンケート」を実施した。

（アンケート調査の内容）

- 1 (1) 特別支援教育に関し、これまでご自身が受講された研修
 - (2) 国立特別支援教育総合研究所の研修事業について、受講経験の有無及び今後の受講希望
- 2 教職員の研修に関して、国立特別支援教育総合研究所への意見要望
3. 特別支援教育を推進するうえで、課題として意識していることなど、日頃感じていること

I-2 各都道府県等における指導者の養成

(参考：アンケート結果集計)

①国立特別支援教育総合研究所セミナーI（1月25日・26日）実施時

セミナー参加者714名中、334名回答（46.8%）

（回答者内訳）

教員 295名（特別支援学校 138名、特別支援学級・通級指導教室担当 70名、 通常学級担当 34名、管理職 1名、所属未記入 52名）	特別支援教育担当 226名 特別支援教育担当以外 41名
指導主事 27名	不明 67名
所属不明 12名	

(1) 研究所での研修受講経験について（274名回答）

受講経験がある 50名(18.2%)	
受講経験はない 224名(81.8%)	希望したことがある 6名(2.7%)
	研修事業のことをある程度知っていた 105名(46.9%)
	研修事業のことを全く知らなかった 56名(25.0%)
	未記入 57名(25.4%)

(2) 今後、各研修への受講希望（253名回答※複数回答可）

受講を 希望したい 138名(54.6%)	特別支援教育研究研修員制度	21名(15.2%)
	特別支援教育専門研修	54名(39.1%)
	特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会	53名(38.4%)
	交流及び共同学習推進指導者研究協議会	13名(9.4%)
	発達障害教育指導者研究協議会	55名(39.9%)
	特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	3名(2.2%)
どちらとも言えない 77名(30.4%)		
希望しない 38名(15.0%)		

I-2 各都道府県等における指導者の養成

②国立特別支援教育総合研究所セミナーⅡ（2月26日）実施時

セミナー参加者 919 名中、301 名回答（32.8%）

（回答者内訳）

教員 265 名（特別支援学校 142 名、特別支援学級・通級指導教室担当 72 名、 通常学級担当 18 名、管理職 3 名、所属未記入 30 名）	特別支援教育担当 234 名 特別支援教育担当以外 22 名
指導主事 27 名	不明 45 名
所属不明 9 名	

(1) 研究所での研修受講経験について（267 名回答）

受講経験がある	85 名 (31.8%)
受講経験はない 182 名 (68.2%)	希望したことがある 10 名 (5.5%)
	研修事業のことをある程度知っていた 75 名 (41.2%)
	研修事業のことを全く知らなかった 56 名 (30.8%)
	未記入 41 名 (22.5%)

(2) 今後、各研修への受講希望（248 名回答※複数回答可）

受講を 希望したい 134 名 (54.0%)	特別支援教育研究研修員制度	18 名 (13.4%)
	特別支援教育専門研修	58 名 (43.3%)
	特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会	82 名 (61.2%)
	交流及び共同学習推進指導者研究協議会	19 名 (14.2%)
	発達障害教育指導者研究協議会	52 名 (38.8%)
	特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	1 名 (0.7%)
どちらとも言えない	90 名 (36.3%)	
希望しない	24 名 (9.7%)	

(5) 情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供

【平成 21 年度計画】

- ① 各都道府県等において、障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため、研究職員の行う基礎的な内容に係る講義の収録を進め、利便かつ円滑に視聴できるよう研究所 Web サイトを通じた「インターネットによる講義配信」を引き続き実施する。
- その際、登録機関に対する利用状況等に関するアンケート調査を引き続き実施し、内容・利便性等の改善に資する。
- ② また、各都道府県等における教員の資質向上を図る取組をさらに積極的に支援するため、前年度までに開発した特別支援教育に関する各障害領域概論等のコンテンツを「特別支援教育専門性向上 Web 研修講座」として、年度早期に試行公開し、各都道府県等での活用方法についての意見等を聴取する。さらには、教育関係機関を対象に、登録制による全国配信を実施する予定。

【平成 21 年度実績】

○ 情報通信技術を活用した研修コンテンツの配信講義の実施状況

当研究所では、各都道府県等において障害のある児童生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため、研修コンテンツを開発し、インターネットを活用した講義配信「インターネットによる講義配信」及び「特別支援教育専門性向上 Web 研修講座」を実施している。

<利用方法>

特別支援教育センター等での研修の他、学校内の研修でも利用可能で、利用機関の担当者から当研究所 Web サイトの利用申請フォームにより、利用希望を申請することにより、折り返し視聴用 ID 及びパスワードを配布し、利用することができる仕組みとなっている。なお、視聴に当たっては、インターネット接続環境 (500kbps 以上推奨) とパソコン (Windows98SE 以降)、Web ブラウザ Internet Explorer Ver5.5 以降、動画表示ソフトとして Windows Media Player Ver6.4 以降又は Real One Player が必要。「特別支援教育専門性向上 Web 研修講座」の視聴には、Flash Player が必要。

研修コンテンツの配信講義の整備を図るため、数ヶ年にわたる整備計画を今後立案し、充実を図っていくこととしており、「インターネットによる講義配信」は、「特別支援教育専門性向上 Web 研修講座」と同様の配信システムに順次切り換えつつ、いわゆる応用講座へと発展させていきたいと考えている。

(情報通信技術を活用した研修コンテンツの配信講義の実施状況)

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
1 年間のアクセス件数	12,567 件	6,723 件	5,919 件	11,794 件	15,784 件

※「インターネットによる講義配信」及び「特別支援教育専門性向上 Web 研修講座」の視聴アクセス数の合計。

また、「インターネットによる講義配信」及び「特別支援教育専門性向上 Web 研修講座」の21年度の視聴アクセス数の状況は次のとおりであった。

（「インターネットによる講義配信」の年間の視聴アクセス数の推移）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
公開講義数	59本	71本	81本	54本	54本
1年間のアクセス件数	12,567件	6,723件	5,825件	5,800件	6,867件

※当研究所では、平成16年度より「インターネットを利用した講義配信」を実施している。

「インターネットによる講義配信」は、特別支援教育専門研修等の研修事業において、各障害等に関する所内研究職員による講義の一部を収録したものである。

（「特別支援教育専門性向上 Web 研修講座」の年間の視聴アクセス数の推移）

	19年度	20年度	21年度
1年間のアクセス件数	94件	5,994件	8,917件

※平成20年3月以降、研修決定者を対象に、来所前の事前学習用として一部コンテンツの視聴を指示している。

※平成19年度及び20年度については、研究研修員及び専門研修員の事前学習のみのアクセス数となっている。

「特別支援教育専門性向上 Web 研修講座」は、平成19年度に独立行政法人メディア教育開発センターとコンテンツの共同開発について協定を締結し、順次収録を行ったものであり、19年11月に更新された研究所の情報ネットワークシステムの機能として、利便かつ円滑に視聴できるコンテンツの体系的な整備を図り、新たな配信システムを構築した。この新たなシステムによる配信を「特別支援教育専門性向上 Web 研修講座」として、21年8月に、全国配信を開始した。なお、一部の基礎的コンテンツについては、平成19年度より、研修員の事前学習用として活用している。

また、平成21年3月の特別支援学校学習指導要領の改訂を踏まえ、コンテンツの内容確認を中心に、音声による修正を行い、さらに21年11月に研究所内に新設した収録設備（小スタジオ）を活用して、22年3月までに3本を新たに収録し直し、提供しているところである。

- 登録機関は、新たに92機関の申請を受け付け、累計475機関となった。

（「情報通信技術を活用した研修コンテンツの配信講義」登録機関数の推移）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
新たな申請機関数	53機関	56機関	37機関	51機関	92機関
年度時の登録機関数	239機関	295機関	332機関	383機関	475機関
中期計画（300機関）の達成割合（%）	79.7%	98.3%	110.7%	127.7%	158.3%

3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上

(1) 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施

【平成 21 年度計画】

- ① 教育相談を次の三つの内容に限定して実施する。
- イ 臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談
 - ロ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談
 - ハ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談
 - ・ 通信及び来所による教育相談の実施
 - ・ 日本人学校等からの依頼による相談の実施
 - ・ ICT を活用した日本人学校への支援の実施

【平成 21 年度実績】

- 上記 3 つの内容について、実施した教育相談件数は以下のとおりである。

限定した教育相談に係る実施件数の推移

		臨床的研究	低発生等困難	国外	計
平成 18 年度	相談件数	29件	51件	12件	92件
	延回数	268回	72回	14回	354回
平成 19 年度	相談件数	28件	13件	10件	51件
	延回数	431回	34回	11回	476回
平成 20 年度	相談件数	39件	44件	50件	133件
	延回数	457回	89回	101回	647回
平成 21 年度	相談件数	32件	12件	28件	72件
	延回数	504回	44回	122回	670回

- 平成 21 年度における国外からの事例については、中国、タイ、アメリカ、カナダ、メキシコ、イギリス、イタリア、フランス、オーストラリア、ポーランドの計 10 か国からの相談があった。
- 海外に赴任される、または海外に在住している方々に対しての教育相談に関する広報活動は、研究所 Web サイトの「教育相談の案内」の頁に「国外に住んでいる、また国外在住が予定されている障害のあるお子さんの保護者および日本人学校等からの相談」として掲載し、年間通じての教育相談に対応している。

また、夏季休業中を利用して一時帰国される保護者や子どもを対象に「夏季教育相談」を設定し実施した。これは、全日本人学校に対し e-mail を配信し、学校経由で希望者を募るもので、

平成 21 年度は 5 校から 7 件の相談があった。相談者に対し結果を報告するとともに、子どもの理解や学校での対応等について、学校や学級担任に対し指導方法等の支援を行うため報告書を発送している。

さらに、文部科学省初等中等教育局国際教育課の「海外子女教育、帰国・外国人児童生徒教育等に関するホームページ(クラリネット)」及び財団法人海外子女教育振興財団のホームページとリンクして、広報活動を実施している。さらに社団法人日本在外企業協会海外子女教育部会とも連携をとり広報に努めている。

また、各日本人学校には、アンケート調査依頼時やその結果報告時に、研究所の広報を行っている。

- 日本人学校への支援と特別支援教育の発展に向けて、日本人学校間のネットワークを構築するため、「ICTによる日本人学校協議会」を行っている。平成 18 年度から平成 20 年度まではアジア地区を中心に呼びかけて実施してきたが、本年度からは地域を限定せず、全ての日本人学校から参加を募った。また、これまではネット会議システムを用いたリアルタイム会議であったが、Web 上で掲示板や動画ファイルの様々な内容を管理できる Net commons を用いることとし、通信回線が安定しない国にある学校においても参加しやすい体制をとった。

協議会は 12 月に 4 日間の日程で実施し、研究所側からは「特別支援教育が目指すもの」と題した講義による情報提供と、校内支援体制、特別支援教育の専門性・研修、個別の対応方法、現地機関との連携、施設設備等を主な話題として、各日本人学校との意見交換を、インターネット上で実施した。この協議会に参加したのは、以下の 9 校である。

- ・上海日本人学校浦東校（中国）
- ・上海日本人学校虹橋校（中国）
- ・シンガポール日本人学校小学部チャンギ校（シンガポール）
- ・アムステルダム日本人学校（オランダ）
- ・ブラッセル日本人学校（ベルギー）
- ・パリ日本人学校（フランス）
- ・ニューヨーク日本人学校（アメリカ）
- ・ペナン日本人学校（マレーシア）
- ・マナオス日本人学校（ブラジル）

- また、インターネットを通じての教育相談の実施を試みている。今年度は、香港日本人学校、サンフランシスコ補習授業校で、学級担任や教育管理者へのコンサルテーションを行ってきた。今後この方法を、日本人学校等への支援の方策として考えていきたい。
- 実施した相談事例については、担当者が学校コンサルテーションを実施する際の基礎データや、研修での講義内容の実際的なデータとして活用している。また、教育相談事例をもとに論文にまとめ、教育相談年報や研究報告書に掲載するとともに、学会において発表を行った。具体的には、以下のとおりである。

I-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

1) 学会発表

- ・「BRIEF による高機能自閉症スペクトラム児の実行機能の測定」（日本 LD 学会第 18 回大会）
- ・「重度・重複障害児・者の内的表現能力の実証に関する研究」（日本特殊教育学会第 47 回大会発表論文集）

2) 研修講義

ア 当研究所主催研修

- ・「障害のある子どもの保護者支援の在り方」（第一期特別支援教育専門研修 知的障害教育専修プログラム、肢体不自由教育専修プログラム、病弱教育専修プログラム）
- ・「重度・重複障害のある子どもの身体運動の捉え方」（第一期特別支援教育専門研修 肢体不自由教育専修プログラム）
- ・「関係性の障害とその対応」（第一期特別支援教育専門研修 病弱教育専修プログラム）
- ・「視覚障害教育に関わる検査法」（第二期特別支援教育専門研修 視覚障害教育専修プログラム）
- ・「聴力検査の実際」（第二期特別支援教育専門研修 聴覚障害教育専修プログラム）
- ・「カウンセリングの理論と演習」（第三期特別支援教育専門研修 情緒障害・自閉症教育専修プログラム）
- ・「言語障害教育における個別の指導計画と子どもや保護者のニーズへの対応」（第三期特別支援教育専門研修 言語障害教育専修プログラム）
- ・発達障害に関する研修の中で具体的な事例として分りやすく提示している。
- ・専門研修自閉症班・情緒 通常の学級における自閉症児の支援について：事例報告

イ 他機関の研修

- ・山形県最上教育事務所
- ・埼玉県立総合教育センター
- ・横須賀市教育委員会
- ・滋賀県総合教育センター

3) 講演

- ・当研究所セミナーⅡ第三分科会
- ・山形県知的障害教育研究会
- ・福島県研修会
- ・茨城県研修会
- ・横浜市研修会
- ・横浜市中部地域療育センター職員研修
- ・京都市研修会
- ・高知県教育センター

4) その他

- ・専門研究 D「通常の学級にて読みのつまずきを早期に把握する MIM-PM の妥当性に関する検討」への事例提供

I-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

- ・科学研究費補助金「自閉症児のナラティブ能力が自伝的記憶に及ぼす影響」のデータ収集
- ・専門研修の班別協議において、支援事例として紹介
- ・「本人中心アプローチによる障害のある子どもの支援の輪作りに関する事例報告ー小学生へのPATH (Planning Alternative Tomorrow with Hope) の実施ー」(教育相談年報第30号)
- ・「学校コンサルテーションの事例の報告」(教育相談年報第30号)
- ・ガイドブック 子どもと知り合うためのガイドブックーことばを超えてかかわるためにー2010年3月
- ・生活支援研究棟見学(第一期・第二期・第三期特別支援教育専門研修、研究所公開、学校関係者見学5回)

【平成21年度計画】

- ② ①の教育相談の実施に当たっては、満足度アンケートを実施し、80%以上の満足度を確保する。

【平成21年度実績】

- 前述したように、限定した教育相談の結果が、各種学会等での報告や研究紀要等への活用、専門研修等の講義等への利用に繋がっていることが、その成果の判断材料となると考えている。
- このアンケートは、来所者でアンケートに協力いただいた方の集計結果であり、全員に回答を求めた。平成21年度のアンケート結果については、全ての項目で満足度(「とても良かった」「わりと良かった」の合計、又は「期待通りだった」「ほぼ期待通りだった」の合計)が99%以上であり、80%以上の満足度を確保するという目標を達成した。
過去5年間にわたる満足度アンケートの結果と併せて以下の通り報告する。

問 今日、教育相談に来られて良かったですか？

	とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
平成17年度	84.6%	11.5%	0.0%	0.0%	3.9%
平成18年度	78.2%	20.4%	0.0%	0.0%	1.4%
平成19年度	75.3%	22.7%	0.7%	0.0%	1.3%
平成20年度	81.5%	18.5%	0.0%	0.0%	0.0%
平成21年度	86.6%	12.7%	0.0%	0.0%	0.6%

I-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

問 相談担当者の対応（言葉づかいや態度）はいかがでしたか？

	とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
平成 17 年度	89.2%	7.5%	0.0%	0.0%	3.3%
平成 18 年度	82.8%	16.1%	0.0%	0.0%	1.1%
平成 19 年度	77.7%	21.0%	0.3%	0.0%	1.0%
平成 20 年度	83.1%	16.9%	0.0%	0.0%	0.0%
平成 21 年度	87.9%	11.5%	0.0%	0.0%	0.6%

問 あなたが期待していたような教育相談が受けられましたか？

	期待通りだった	ほぼ期待通りだった	やや期待はずれだった	期待はずれだった	無回答
平成 17 年度	67.6%	27.3%	0.1%	0.0%	5.0%
平成 18 年度	66.3%	31.2%	0.0%	0.0%	2.5%
平成 19 年度	62.9%	34.7%	1.0%	0.0%	1.4%
平成 20 年度	72.9%	27.1%	0.0%	0.0%	0.0%
平成 21 年度	81.5%	17.8%	0.0%	0.0%	0.6%

問 研究所の施設・設備（待合室、プレイルーム、検査室、トイレ等）はいかがでしたか？

	とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
平成 17 年度	71.2%	25.1%	0.1%	0.0%	3.6%
平成 18 年度	71.2%	27.5%	0.2%	0.0%	1.1%
平成 19 年度	64.3%	32.6%	0.0%	0.0%	3.1%
平成 20 年度	76.2%	23.1%	0.0%	0.0%	0.8%
平成 21 年度	79.6%	19.1%	0.0%	0.0%	1.3%

問 その他、ご意見があればご自由にご記入ください。（一部抜粋）

- ・小学校の方とも連携していただきとても助かります。
- ・中身の濃い面接で良かったと思います。未来への可能性が広がってとてもうれしかったです。
- ・いつも私共の話を聞いていただき、気づかせていただきありがとうございます。毎月楽しみにしております。私たち親子だけでなく、悩み多き人達が大勢いると思います。皆が参加できると良いと思います
が・・・
- ・毎月面接を楽しみにしております。先生とお話しをしていると、家族、自分と色々な面が見えてきますので、毎回再発見しています。
- ・新しい試みもできて、良かったと思います。
- ・担任の先生に直接アドバイスを頂けるので大変ありがたいと思っております。
- ・子供がとても楽しい時間をすごせた様です。それだけで来た意味があると思います。ありがとうございます

ます。

- ・日本の特別支援教育の現状を丁寧に教えていただきとても助かりました。どうもありがとうございました。
- ・毎回新しいことの発見があつて、少しずつ子供のことがわかりかけてきています。次回がたのしみです。
- ・子供達が日々成長している姿が見られてとっても楽しく生活させていただいています。家とは違う様子をこちらで先生に聞かせていただき又励みになります。今後とも親子共々よろしく願います。
- ・教育相談によって子どもの選択肢が広がるのがとてもありがたいです。やはり障害児には情報が必要と感じています。
- ・私の子供も含めて、沢山の悩みをかかえている方が大勢いらっしゃいます。私共は幸いにこちらで相談していただいておりますので安心しておりますが、より多くの方に利用できる様になればと思います。これからも宜しく願い致します。一年間ありがとうございました。

(2) 各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援

【平成 21 年度計画】

① 教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進

- イ 環境全般に渡る総合的なアセスメントを含めた学校コンサルテーションを実施する。
- ロ イの総合的なアセスメントを含めた学校コンサルテーションを評価するため、有用度アンケートを実施し、80%以上からプラスの評価を確保する。

【平成 21 年度実績】

- コンサルテーション機能を充実させるための取り組みとして、積極的に教育相談を実施している特別支援教育センターに声をかけ、教育相談担当責任者を招聘して平成 22 年 3 月に「教育センター相談連携連絡協議会」を開催した。この協議会には、北海道立特別支援教育センター、青森県総合学校教育センター、福島県養護教育センター、群馬県総合教育センター、神奈川県立総合教育センター、川崎市総合教育センター、岐阜県総合教育センター、福井県特別支援教育センター、名古屋市教育センター、滋賀県総合教育センター、大阪市こども相談センター、奈良県教育委員会事務局特別支援教育企画室、岡山県総合教育センター、徳島県立総合教育センター、鹿児島県総合教育センター、沖縄県立総合教育センター、福岡市発達教育センターの 17 機関の教育相談主担当者が参加した。地域支援としてコンサルテーションを推進するための事例及び教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベースにおける情報の共有化等を中心として話し合うとともに情報交換を行った。次年度以降、データベースの充実に向けた取組を協働で行うこととなった。

また、この協議会では、支援方法について、そのニーズの把握の仕方、それに基づく課題解決策の提供、コンサルテーション後の評価等についても検討し、有効なコンサルテーションの在り方を更に研究していく。

I-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

- 環境全般に渡る総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションについては、教育相談実施機関の自己解決力の向上を図るため、平成 21 年度は 29 機関に対して延べ 183 回のコンサルテーションを実施した。その内容は、障害のある子どもを含めた学級経営の課題、子どものアセスメントと指導方法、校内体制の構築の仕方、保護者への支援方法等についてであった。また国外機関とは日本人学校に対してのコンサルテーションを指している。

学校コンサルテーションの実施件数の推移

		国内機関	国外機関	計
平成 19 年度	相談件数	18 件	0 件	18 件
	延回数	34 回	0 回	34 回
平成 20 年度	相談件数	13 件	7 件	20 件
	延回数	58 回	28 回	86 回
平成 21 年度	相談件数	26 件	4 件	30 件
	延回数	151 回	32 回	183 回

- 平成 18 年度の研究成果を取りまとめ、平成 19 年度に市販化した「学校コンサルテーションを進めるためのガイドブックーコンサルタント必携ー」及び「学校コンサルテーションケースブックー実践事例から学ぶー」について、各都道府県教育センターや特別支援学校等、地域支援担当者に広く普及を図った。また平成 20 年度の専門研究 C の研究報告書「地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際的な研究ー関係機関と協働して行う総合的な支援体制の構築を目指して」と「地域支援実践事例集」(別冊)をもとに平成 22 年 3 月に「特別支援教育を推進するための地域サポートブックー実践から学ぶ」を市販化し学校コンサルテーションの広報に努めた。
- 専門研究 C 「地域の支援を進める教育相談の在り方に関する実際的な研究」の成果をもとに、総合的なアセスメントのための試案「校内の意識および行動アセスメント(試案)」の改訂を行い、新たなアセスメントによるデータを収集している。また、平成 21 年 9 月には、「校内の意識および行動アセスメント(試案)」を日本教育心理学会第 51 回総会(静岡大学)に報告し、教育相談担当者との意見交換を行った。
- 機関支援の在り方として、「学校コンサルテーション」の実施を開始した。学校や教師集団、あるいは担任へのコンサルテーションを実施することで、結果として、子どもや保護者に変容がおこり、教師の指導力量が向上していくと考え、コンサルティである学校や担任等がその後の教育や支援に有用であったかを知るため「有用度アンケート」を実施している。平成 21 年度にコンサルテーションを実施した教育相談実施機関に対して調査を依頼した。その結果、「今年度、実施したコンサルテーションは役に立ちましたか」の項目において、「とても役立った」

I-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

と「役立った」の合計が、100.0%であり、80%以上からプラスの評価を確保するという目標を達成した。アンケートの詳細は以下のとおりである。

【より良いコンサルテーションを行うために】

I. 今年度、実施したコンサルテーションは役に立ちましたか。

		(1)とても役立った	(2)役立った	(3)どちらかといえば役立たなかった	(4)役立たなかった	計
平成 20 年度	回答数	12	1	0	0	13
	割合	92%	8%	0%	0%	100%
平成 21 年度	回答数	23	2	0	0	25
	割合	92%	8%	0%	0%	100%

II. 依頼の内容に対して、どのような点で役に立ちましたか（複数回答可）

	(1)問題の整理ができた	(2)問題解決の見通しが持てた	(3)具体的な示唆(助言)等が得られた	(4)校内の課題が減少した	(5)その他
平成 20 年度	12	9	11	1	校内支援体制作りが進んだ
平成 21 年度	21	15	23	7	※1

※1 ・在籍学級担任との連携が持てた。

- ・子どもをみる視点に気付かされた。あいまいな部分への示唆があり、自信をもって取り組めることが増えた。

III. コンサルテーションの過程で、お気づきの点があればお書きください。（一部抜粋）

- ・具体的なお示唆をいただきましたが、それをどのように活用していけばよいのか……。普通学級での対応へのアドバイスを伺う機会があればよいと思いました。
- ・問題点や課題が明確であればより具体的な示唆を得やすいことがわかりました。私たちがコンサルテーション（支援する）する側の場合も、問題点を明確にするという支援は重要と気づきました。
- ・今回、発達障害のある聴覚障害学生の支援をお願いしましたが、学生の個人的な問題だけではなく、大学という組織、家族という集団における支援が大事であることがわかりました。またコンサルテーションの目指す所は、個人ではなく、組織であることを改めて認識しました。
- ・コンサルテーションの依頼から、学校訪問まで、とても丁寧に対応して頂きました。
- ・対象児個々の課題が明確になり、それに基づいた授業改善を行うことができた。
- ・本校側が、コンサルテーションの内容を十分に整理できていなかったところがあり、今後、課題をより明確にする必要がある。
- ・夏休み中にコンサルテーションを実施し、アドバイスをもとに指導を行い成果をみることができた。
- ・難聴児の聴力測定時の様子につきましては、聴力測定の受け方が身に付き、ことばの教室で、担当者が実施している時も、反応がはっきりして、測定しやすくなりました。また、保護者・子どもに、直接かかわ

I-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

っていただくことにより、障害の受容や、生活面・学習面での取り組み方への意識化ができたのではないかと思います。

- ・吃音・緘黙児につきましては、指導場面のビデオを観ていただき、子どもの言動の見方や解釈について、ご助言をいただき、子どもの課題が明確になり、指導を行うことによって、子どもの変容がみられてきました。保護者支援につきましても、ご助言いただき、保護者の子どもの見方や対応も変化してきました。
- ・在籍学級担任にも一緒に参加してもらい、子どもの実態の見方など、共通理解してもらえたことはよかったと思います。また、ことばの教室担当者としては、アセスメントや子どもの行動観察の基本、コンサルテーションについて、ご指導いただき、その後、直接的指導や、在籍学級担任との連携に活かすことができ、よかったと思います。
- ・在籍学級担任からも、コンサルテーションのときの示唆をもとに、子どもの指導に活かしているという話をうかがっています。
- ・当日の職員の働きや子ども達の様子を録画していただき、コンサルテーション後の振り返りで活用させて頂いている。先生方がとった視点を考えることも勉強になっている。
- ・昨年、学級崩壊で困っていましたので、継続して色々とアドバイスを頂いたので、心強かったです。頼れる場所があるというだけで精神的な支えになると思いました。
- ・子どもの評価や関わり方の視点等、大変参考になりました。
- ・クラスの構造や設定等のアドバイスなどすぐにいかせ、助けられています。
- ・依頼のための書類作成や手続きが容易で助かりました。
- ・諸々の都合で依頼は1回だけでしたが、短時間の観察で、問題点・課題を適確に捉えアドバイスをいただき大変ありがたかったです。
- ・学部研究の中で何年も継続して関わっていただいたので、来校していただいた日数は少なかったが、わかりやすい助言を受けることができ良かった。
- ・8月の全体研究会では教育課程の考え方を整理でき、有意義なものとなった。

IV. 研究所で実施するコンサルテーションに関して、ご希望やご要望があればお書きください。

(一部抜粋)

- ・研究所はたくさんのお情報をおもちだと思います。実践事例も含めてそれらの情報を聞かせていただけるのは、とてもありがたいです。
- ・子どもの障がいや特性、その教育についての研修は、多様な障がいの子どもの教育実践上、計画的に行うことが必要だと考えています。今後も実施していきたいと思えます。よろしくお願ひ致します。
- ・今後、地域での「支援体制づくり」のために、コンサルテーションの依頼があります。地域と学校両方のコンサルテーションを同時に実施できたらと要望致します。
- ・課題に対して改善したことについての検証や子どもの発達等に応じて課題も変化していくと考えられるので、継続してコンサルテーションを受けたい。
- ・長期的に成長を見守り、子どもの発達、親子・兄弟関係とも絡めて、指導が必要なケースである。学校という集団の中では、見極められない心理状況を教えていただけたこともあり、引き続いてのコンサルテーションをお願いしたい。
- ・予算削減の折、学校現場では、専門家の指導、助言を望んでもなかなか実現しないので、この事業は大変

I-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

ありがたい。

- ・本校に於いても、普通級と特別支援級をつなぐ個別支援のカリキュラムについて、児童、保護者の願いを入れながら編成しているが、児童の実態に合わせた指導についてより工夫が必要であると感じているところである。「交流級及び共同学習・行事への参画体制」など集団づくり等の面でも、更なるご支援をお願いしたい。
- ・継続的に年4回かわりを持っていただき、大変有意義なコンサルテーションでした。今後も是非継続をお願いいたします。(肢体部門 4・5才)
- ・発音指導の方法をお聞きしたい。

V. 今後改善すべき点について、どのようなことでもかまいませんのでご意見をください。(一部抜粋)

- ・保護者とのかかわり方についてアドバイスをお願いできるとよいと思います。
- ・所員の方が、お忙しい中、業務のあい間をみてコンサルテーションに来てくださるのは大変ありがたいです。難しいこととは思いますが、回数や時期にもう少し自由がきくとよいと思います。
- ・今回、高等教育機関としてお願いしましたが、大学でこの制度を知らないところも多々あると思います。もし可能でお差し支えありませんでしたら Web 等でお知らせいただければ幸甚です。
- ・今年度初めて依頼させて頂きました。この様な制度、継続して出来るものであれば、今後共、よろしくお願ひ致します。
- ・もう一度来て頂けると、ご配慮頂いたのですが、3月に時間が取れず残念でした。予定がもう少し早目にわかれば、ありがたいかなと思います。
- ・第3者の方からのご意見は大変貴重ですので、今後も忙しいとは思いますが、最低でも2ヶ月に1度は、定期的にお願ひできればありがたいです。学校と療育センターの橋渡しでは、大変多くの示唆をいただき、感謝しております。
- ・何かわからないことが起こった時は、メールや電話等ですぐ相談できればと思っております。
- ・本県の特別支援教育の施策は特別支援学校の教育力の充実のみならず、特別支援学校のセンター的機能をより充実させ、地域と結びついた学校のあり方へシフトしつつあります。単一の学校を対象とするコンサルテーションだけではなく、地域などの研修や講習に関してもコンサルテーションの対象として頂ければと思います。

【平成 21 年度計画】

② 各都道府県等における教育相談機能等の質の向上に貢献

イ 次のとおり、教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベースを運用する。

a 平成 20 年度に構築を進めたデータベースについて、運用を開始する。

b データベースに掲載された事例について、活用しやすいよう整理するとともに、情報収集を行い、データベースの改善を図る。

ロ 教育相談年報第 30 号を刊行する。

【平成 21 年度実績】

○ データベースの運用をはじめとして、教育相談やコンサルテーションに関する「特別支援教育を推進するための地域サポートブック」を刊行した。このことにより、教育相談やコンサルテーションを実施する際の方法や配慮事項等が整理された。このような点からも各都道府県等における教育相談機能等の質の向上に貢献していると考ええる。

○ また、積極的に教育相談を実施している特別支援教育センターに声をかけ、教育相談担当責任者を招聘して平成 22 年 3 月に「教育センター相談連携連絡協議会」を開催した。この協議会には、北海道立特別支援教育センター、青森県総合学校教育センター、福島県養護教育センター、群馬県総合教育センター、神奈川県立総合教育センター、川崎市総合教育センター、岐阜県総合教育センター、福井県特別支援教育センター、名古屋市教育センター、滋賀県総合教育センター、大阪市こども相談センター、奈良県教育委員会事務局特別支援教育企画室、岡山県総合教育センター、徳島県立総合教育センター、鹿児島県総合教育センター、沖縄県立総合教育センター、福岡市発達教育センターの 17 機関の教育相談主担者が参加した。地域支援としてコンサルテーションを推進するための事例及び教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベースにおける情報の共有化等を中心として話し合うとともに情報交換を行った。次年度以降、データベースの充実に向けた取組を協働で行うこととなった。(再掲)

○ 教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベースについては、本年度より運用を開始した。

本年度は、平成 20 年度に仮運用を始めたデータベースについて、使いやすさを高めるために、web デザインを改めると同時に、データベース利用者の利用形態を考慮しコンテンツの充実を図った。

平成 20 年度においては、想定される利用者を、各都道府県の教育委員会職員、教育センターの教育相談担当職員、特別支援学校の地域支援担当者と設定し、必要なデータとして、以下の項目を設定した。

- 1) コンサルテーション事例
- 2) 教育相談事例
- 3) 教育相談・コンサルテーションに関する理論的な説明

4) 実際に教育相談・コンサルテーションを行う場合に必要な知識・知見

平成 21 年度においては、この他に

5) 教育相談 Q&A

6) 教育相談に関連する文献情報

を新たに作成し、教育相談を行う担当者の具体的な事例だけではなく、教育相談を行う中で起こる疑問点などに対応できるよう、コンテンツを工夫した。

また、デザインについては、知りたい内容に直感的にたどり着けるよう、プルダウンメニューとし、配色については、研究所 Web サイトとの統一を図るため、青を基調とするものに変更した。

さらに、これまで独立したデータベースであった全国相談機関データベースへも、利用者の利便性を考え、本データベースからワンクリックで閲覧できるようにした。

このデータベースへのデータの登録状況は、以下のとおりである。

1) コンサルテーション事例 25 件

2) 教育相談事例 60 件

3) 教育相談・コンサルテーションに関する理論的な説明 24 件

4) 実際に教育相談・コンサルテーションを行う場合に必要な知識・知見 319 件

5) 教育相談 Q&A 54 件

6) 教育相談に関連する文献情報 74 件

平成 21 年 11 月より本格的に運用を開始し、107 機関から 162 名のユーザー登録があり、利用されている。

今後教育センターと共有する方策を考えるため、「教育センター相談連携連絡協議会」でデータベースの充実改善を図っていく。

- 教育相談年報第 30 号を平成 21 年 6 月に刊行した。第 30 号には、教育相談活動の年間報告及び障害のある子どもに関する教育相談を巡る論考 1) 本人中心アプローチによる障害のある子どもの支援の輪作りに関する事例報告、2) 授業のあり方を考える学校コンサルテーションの実際について、3) 学校コンサルテーションにかかわる「校内の意識および行動アセスメント（試案）」の作成、4) ICF-CY を活用した教育相談の取り組み等を集録した。これらの論考は、研究所において臨床的研究としてすすめている研究の成果、学校コンサルテーションの実施結果及び総合的なアセスメントに関する研究の成果を踏まえたものである。

さらに、第 31 号の刊行の編集方針を検討し、教育相談の実践に寄与する内容や、今日的な話題を取り上げた企画をしている。平成 21 年度教育相談活動の年間報告をはじめ、論考として、センター的機能としての学校コンサルテーション活動と課題、重複障害幼児の主体的活動を促す環境作り、香港日本人学校における特別支援教育の展開及び相談事例にみる広汎性発達障害児の心理特性に関する理解について掲載するとともに、教育相談部で実施した調査報告、事業報告等も掲載し、平成 22 年 6 月に刊行する予定である。

(3) 臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進

【平成 21 年度計画】

- ① 臨床的研究に基づき、総合的なアセスメントを含めたコンサルテーション等に関する研究を進めるとともに、教育相談機関の実態を調査する。
- ・「地域との連携を推進するために必要な知見と支援方法の具体化に関する実際研究」

【平成 21 年度実績】

- 平成 21 年度に実施の臨床的研究「地域との連携を推進するために必要な知見と支援方法の具体化に関する実際研究」では、5 件 19 回の教育相談事例を実施して知見を得ることができた。またそれらと併せて、平成 20 年度に実施した「地域の支援を進める教育相談の在り方に関する実際研究・II」で開発を試みた、総合的アセスメントのための試案「校内の意識および行動アセスメント（試案）」の改訂を進め、平成 21 年 9 月の日本教育心理学会第 51 回総会（静岡大学）において発表を行い、研究成果の普及に努めた。

- 全国教育研究所連盟および全国特別支援教育センター協議会に加盟の教育相談センター等、277 機関を対象とした「国内教育相談機関の実態調査」を平成 21 年 10 月に実施した。全国教育研究所連盟に加盟の機関（220 機関）には、いわゆる通常教育の対象となる児童生徒が主たる相談対象である場合が多いため、実際に、特別支援教育の対象となる児童生徒等の相談がどのような支援を受けられるかという視点から調査を実施した。調査項目としては、各機関の基礎情報（所在地、連絡先、職種と人数等）および、相談の対象（年齢、障害種、対象者）、相談できる内容、相談の形態、料金や相談受付時間等を設定し、実態把握に努めた。

また、全国特別支援教育センター協議会に加盟の機関（57 機関）に対しては、上記の調査に加えて、コンサルテーションの実施状況に関する実態把握も行った。調査項目としては、コンサルテーションの実施状況、対象、内容、およびコンサルテーションの課題といった項目を設定し、今後、当研究所が全国の教育相談機関に提供すべき支援法やツール開発の方向性を探ることに努めた。

結果として、全国教育研究所連盟加入機関からの回収率は 85.0%（187/220 機関）、全国特別支援教育センター協議会に加盟の機関からの回収率は 86%（49/57 機関）であった。内容的には、1) 相談の対象年齢としては、小学校から中学校の義務教育段階の学齢期が主な対象となっていること、2) 障害種としては、知的障害、情緒障害、発達障害が 70～80%の機関において支援の対象となっていること、3) 相談内容としては、就学に関する相談、保護者に対する助言・指導、幼稚園・保育所・学校等へのコンサルテーションが主たる支援内容となっていること等の実態を把握できた。

さらに、全国特別支援教育センター協議会に加盟の機関におけるコンサルテーションの実態としては、1) 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校へのコンサルテーションが幅広く実施されており、2) 主たる対象は特別支援教育コーディネーターや通常学級の担任であるということ、3) 内容としては子どもの見方・指導、学級経営への支援が主であるという実態が把握で

きた。しかし、コンサルテーションについては、積極的に取り組んでいる機関と未だ取り組まれている機関とが混在しており、全国的な動向としては、学校その他の機関に対するコンサルテーションの重要性は認識されつつも、十分には着手されていないという実態も明らかとなった。これと併せて、コンサルテーションを進める上では、さまざまな地域資源に関する情報や、実践等に関する情報の提供に対するニーズが多いという実態も把握することができた。

この「国内教育相談機関の実態調査」は、今後の教育相談機関への支援の方向性、およびコンサルテーションに対する支援の方向性が示唆される調査結果となった。また、コンサルテーションの概念や方法論の普及を推進していくこと、およびデータベースの充実を図り、広く活用していただくよう推進していくことで、こうしたニーズに応えることができると考える。

【平成 21 年度計画】

- ② 海外在住邦人等への教育相談支援のため、日本人学校、補習授業校、幼児教育施設の実態を調査する。

【平成 21 年度実績】

- 平成 21 年度は、昨年度同様 1) 日本人学校における特別支援教育に関する調査、2) 補習授業校における特別支援教育に関する調査（平成 22 年 1 月実施）を行った。

1) については、全日本人学校 89 校を対象に実施し、39 校からの回答があった。調査内容は、学校基本情報、小学部に関する実態、中学部に関する実態、幼稚部に関する実態、現地機関との連携の 5 項目である。その結果として、「特別支援教育体制を整えているところ」が 17 校（44%）、「次年度整備と検討中」が 13 校（33%）であった。特別支援教育を担当する分掌を設けている学校は 25 校（64%）あるが、特別支援教育コーディネーターを指名している学校は 14 校（36%）であった。昨年とほぼ同様の結果であり、日本人学校における特別支援教育の推進の難しさを示している。障害のある子どものための学習の場は、小学部で 9 校、中学部で 3 校設置されている。近隣に日本語による教育を行う幼稚園がある日本人学校は 15 校（38%）であり、障害があるまたは配慮を要する園児が入学する場合、園訪問や電話等による情報交換を行っている。

2) については、文部科学省派遣教員のいる補習授業校 42 校を対象に実施し、11 校からの回答があった。その結果、学習についていけない子どもが 24 名おり、落ち着いて座ってられない子、相手のことを理解できなくてトラブルを起こしやすい子、日常と違うと混乱する子が半数以上を占めていた。行動などが気になる子どもは、小学部には 87 名、中学部には 48 名、高等部には 3 名在籍していた。なお、学習についていけない子どもに対して、一人一人への対応を話し合う場を設けている学校は 8 校、特別支援教育に関連して連携している機関のある学校は 3 校であった。

I-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

- 同調査研究においては、実地調査も実施した。本年度は、特別支援学級を新しく設置した上海日本人学校虹橋校（小学部 1000 名在籍、特別支援学級 3 名在籍）と以前より設置している上海日本人学校浦東校（小学部 500 名、中学部 500 名、特別支援学級 6 名在籍）を訪問した。両校とも特別支援学級担任には特別支援学校教員を配置し、交流及び共同学習にも力を入れて取り組んでいた。

香港日本人学校には、小学部香港校（児童数 515 名）、小学部大埔校（児童数 522 名）の小学部 2 校と中学部（生徒数 318 名）、それに大埔校と同じキャンパスに併設された国際学級（小学部みのインターナショナルスクール）があり、今回は、小学部香港校、小学部大埔校の 2 校を訪問した。小学部香港校には、「特別支援教室」があり、複数の専任教員を独自で採用し、校内支援体制を整え、交流及び共同学習にも力を入れて対応している。なお、香港日本人学校における特別支援教育の現状と課題については、教育相談年報 31 号にて紹介する予定である。

- 日本人学校や補習授業校の教育に関わる全ての関係者が、特別支援教育について理解を深め、支援を求める子ども達が安心して教育を受け、家族一緒に海外生活を過ごすためのサポートブック「障害のある子どもの海外生活を支援するガイドブックー社員の海外赴任をサポートするためにー」を作成した（平成 21 年 12 月）。このガイドブックには、日本の特別支援教育の実情、障害のある子どもを帯同して海外生活を送る保護者の支援、日本人学校における特別支援教育の実情、企業及び社内担当者への支援内容を記載した。本冊子は、社団法人日本在外企業協会加盟の企業とその教育相談室、財団法人海外子女教育振興財団、各都道府県・政令指定都市教育委員会及び教育センター教育相談室、日本人学校及び日本人学校運営協議会等に配付した。
- 企業支援の一貫として、海外子女教育専門相談員連絡協議会（日本航空、本田技研等 10 社による海外子女の教育相談担当者会）と連携をとり、当研究所教育相談部が作成したガイドブックと当研究所が実施する日本人学校支援の内容について説明した。また、日本航空、本田技研の教育専門相談員と連携し、2 社が海外派遣している社員の帯同する障害のある子どもの教育相談を実施した。今後さらに連携を深め、企業支援を強化していく。

【平成 21 年度計画】

- ③ 調査結果をもとに Web サイト上で相談機関等の情報を発信する。

【平成 21 年度実績】

- 平成 21 年度は、1) 「国内教育相談機関の実態に関する調査」及び 2) 「全国特別支援教育センターの教育相談関係調査」を実施した。
 - 1) 「国内教育相談機関の実態に関する調査」では、全国 277 機関に調査用紙を送付し、相談対象・相談形態・相談できる内容について、調査した。これらの結果を整理し、研究所 Web

I-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

サイトに「全国相談機関 DB」として掲載した。この情報は、地域別・対象年齢別・障害種別・内容別に検索ができるように作成した。

また、2)「全国特別支援教育センターの教育相談関係調査」では、57 機関へ発送、49 機関から返信（回収率 86%）があった。教育相談の部署の有無・コンサルテーションの現状・県（市）内の特別支援学校のセンター的機能との役割分担等について調査した。この結果の詳細については、当研究所の教育相談年報第 31 号に掲載し、研究所 Web サイトからも閲覧できるようにする予定である。

4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供

【平成 21 年度計画】

- ① 特別支援教育のナショナルセンターとして、特別支援教育に係る総合的な情報を提供し、閲覧や貸出等のニーズに対応する。
- イ 大学における研究成果も含めた特別支援教育に関する国内外の図書・資料等（とりわけ実践研究の論文・資料）を収集・蓄積し、購入・製本により年間 1 2 0 0 冊を目途に増加させる。
- ロ 利用者に対して、特別支援教育に係る情報を入手できたかどうかアンケート調査を行い、85%以上の満足度を確保する。
- ハ 特別支援教育に関する基礎的情報や研究所の研究成果等の普及を図るため、研究所の公開を実施する。

【平成 21 年度実績】

- 平成 21 年度の図書の増加冊数は、購入・製本によるもの 1,283 冊、寄贈 99 冊で計 1,382 冊であり、購入・製本によるものは年間 1,200 冊を上回った。

図書の整理方法については、特別支援教育に関連する分野のものを中心に日本十進分類法に基づき分類し、和洋併せて約 63,500 冊（和書：約 46,200 冊、洋書：17,300 冊、うち和洋の点字図書：約 490 冊を含む）の図書を所蔵している。

本年度は図書室の Web サイトの見直しを行い更新した。当図書室のオンライン蔵書目録や作成・蓄積している検索データベースに到達しやすくするためバナーを設定するなどの整理を行った。今後引き続き利用者の声を聞きながら使いやすく修正していく予定である。

所外利用者に対しては、国立情報学研究所の CiNii（NII 論文情報ナビゲータ）と Google Scholar に登録し、検索結果から平成 12 年度以降の研究所刊行物の全文を見られるようにした。また、所内利用者には今後更に電子情報の利用の提供が進んでいくことを考慮し、第一歩としてリクエストのあった電子ブックを購入し、それに付随したサービスにより著作権フリーの図書の全文と、購入していない図書の抄録を閲覧できるようにした。また無料提供の電子ジャーナルを閲覧できるよう設定を開始した。次年度以降利用や予算の状況を見ながらどう電子情報を提供していくかが検討課題である。

昭和 50 年代半ばから収集してきたビデオの複製許諾済みの DVD 版が刊行されたため、閲覧の頻度の高いものを中心に複本として購入した。それに合わせて 13 年間使用してきた再生機をビデオと DVD の兼用機に変えた。そのほか同じく 13 年間使用してきた弱視者用の拡大読書器を視覚障害担当の研究職員の助言を得て利用しやすいものに置換した。また、平成 21 年度より教科書発行機関が拡大教科書の作成を義務付けられたため、本年度はその一部を購入し利用に供することにした。

また、平成 13 年度より閲覧室及び開架書庫を含む図書室は 24 時間利用可能であったが、前年度開架書庫を管理棟から図書室のある情報センター棟に移転したものの、閲覧室等とは別室

I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

の閉架書庫であった。そのため本年度は、閲覧室とつながるように書庫の改造を行い、その結果開架書庫となり、これにより、図書室所蔵のすべての図書・資料が24時間閲覧可能となった。それに伴い、次年度以降は、退職者より寄贈を受けた図書・資料の受入・整理・配架の作業と併せ、各種図書・資料を閲覧しやすくするための再配架の準備をすすめる。

図書の構成は、以下のとおりである。

(蔵書の区分別冊数)

区 分	和 書	洋 書	点字 (和)	点字 (洋)	合 計
総 記	2,684 冊	396 冊	3 冊		3,083 冊
哲 学	2,659 冊	1,158 冊	9 冊		3,826 冊
歴 史	369 冊	30 冊	13 冊		412 冊
社会科学	19,684 冊	3,957 冊	176 冊		23,817 冊
自然科学	5,693 冊	1,921 冊	66 冊	1 冊	7,681 冊
工 学	753 冊	54 冊		6 冊	813 冊
産 業	48 冊	1 冊			49 冊
芸 術	352 冊	17 冊	5 冊		374 冊
語 学	950 冊	322 冊	102 冊		1,374 冊
文 学	377 冊	13 冊	106 冊		496 冊
製本雑誌	12,143 冊	9,415 冊			21,558 冊
合 計	45,712 冊	17,284 冊	480 冊	7 冊	63,483 冊

(蔵書冊数の推移)

	図書		合計
	和	洋	
平成 17 年度	41,594 冊	16,016 冊	57,610 冊
平成 18 年度	43,047 冊	16,267 冊	59,314 冊
平成 19 年度	44,078 冊	16,622 冊	60,700 冊
平成 20 年度	45,165 冊	16,936 冊	62,101 冊
平成 21 年度	46,192 冊	17,291 冊	63,483 冊

- 図書室の利用者に対するアンケート調査結果では、198名からの回答があり、「必要とする資料・情報を得ることができた」が183名(92.4%)であり、85%以上の満足度を確保するという目標を達成した。なお、「あまり利用できなかった」は15名(7.6%)であった。

I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

(アンケート調査結果の推移)

		必要とする資料 が利用できた	あまり利用 できなかった	まったく利用 できなかった	合 計
平成 18 年度	人数	90 名	14 名	0 名	104 名
	割合	86.5%	13.5%	0%	100.0%
平成 19 年度	人数	178 名	25 名	3 名	206 名
	割合	86.4%	12.1%	1.5%	100.0%
平成 20 年度	人数	185 名	18 名	0 名	203 名
	割合	91.1%	8.9%	0%	100.0%
平成 21 年度	人数	183 名	15 名	0 名	198 名
	割合	92.4%	7.6%	0%	100.0%

※アンケート調査については、平成 18 年度より行っている。

(貸出者延べ人数の推移)

単位(名)

身 分 年 度	研究所員	久里浜特別 支援学校職員	研究研修員 (長期研修員)	専門研修員 (短期研修員)	その他	合 計
平成 17 年度	379 名	366 名	647 名	803 名	43 名	2,238 名
平成 18 年度	460 名	155 名	452 名	688 名	44 名	1,799 名
平成 19 年度	493 名	71 名	250 名	977 名	7 名	1,798 名
平成 20 年度	569 名	34 名	310 名	1,408 名	1 名	2,322 名
平成 21 年度	395 名	45 名	129 名	1,084 名	16 名	1,669 名

(貸出延べ冊数の推移)

単位(冊)

身 分 年 度	研究所員	久里浜特別 支援学校職員	研究研修員 (長期研修員)	専門研修員 (短期研修員)	その他	合 計
平成 17 年度	765 冊	757 冊	920 冊	1,478 冊	74 冊	3,994 冊
平成 18 年度	830 冊	302 冊	653 冊	1,201 冊	69 冊	3,055 冊
平成 19 年度	1,117 冊	124 冊	381 冊	1,630 冊	8 冊	3,260 冊
平成 20 年度	1,187 冊	84 冊	439 冊	2,248 冊	1 冊	3,959 冊
平成 21 年度	1,612 冊	155 冊	269 冊	2,155 冊	34 冊	4,225 冊

※ 参考:長期(研究)研修員人数(H17:22名, H18:16名, H19:8名, H20:7名, H21:8名)

・図書室の所外利用者は 136 名で、内訳は以下のとおりである。

大学関係者:46名(33.8%)

特別支援学校・学級の教員:27名(19.9%)

普通学校:10名(7.4%)

特別支援教育センター・研究所:8名(5.9%)

特別支援学校児童の保護者：15名（11.0%）

その他（OB・講師等）：30名（22.1%）

所外利用者（特に現場の特別支援教育関係者）に当図書室の利用内容について周知するため、当研究所の研究紀要の発送先（各学校・学級、大学、センター等）に「外部利用案内」を配付した。

（図書室の所外利用者の推移）

	大学関係者	特別支援学校・学級の教員	普通学校	センター・研究所	児童父母	その他	計
平成18年度	52名 (33.8%)	43名 (27.9%)	6名 (3.9%)	3名 (2.0%)	31名 (20.1%)	19名 (12.3%)	154名 (100.0%)
平成19年度	52名 (36.9%)	33名 (23.4%)	11名 (7.8%)	7名 (4.9%)	24名 (17.0%)	14名 (10.0%)	141名 (100.0%)
平成20年度	52名 (27.2%)	40名 (20.9%)	5名 (2.6%)	8名 (4.2%)	12名 (6.3%)	74名 (38.8%)	191名 (100.0%)
平成21年度	46名 (33.8%)	27名 (19.9%)	10名 (7.3%)	8名 (5.9%)	15名 (11.0%)	30名 (22.1%)	136名 (100.0%)

※図書室の所外利用者数については、平成18年度より統計を取っている。

- ・外部からの文献複写受付は、117件（対前年度比40%減）であった。減少傾向は研究所刊行物の電子化によるものと推測する。

（外部からの文献複写受付件数の推移）

	文献複写受付件数	対前年度比
平成18年度	299件	22%増
平成19年度	271件	10%減
平成20年度	196件	28%減
平成21年度	117件	40%減

※外部からの文献複写受付件数については、平成18年度より統計を取っている。

○ 研究所公開

実施日時：平成21年6月27日（土）9時から12時まで

公開場所：視機能検査室、聴力検査室等、iライブラリー、発達障害教育情報センター・教材教具展示室、生活支援研究棟など。

※パネル展示に大会議室及び第1会議室を使用

参加者：下記270名の参加があった。

- 1) 学校の近隣に在住する方
- 2) 近隣の療育機関・福祉施設等関係機関職員
- 3) 近隣の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、看護学校職員等
- 4) 在籍幼児児童在住地区関係者

I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

5) その他

内 容 :

- 1) 研究所全体の概要のパネル展示・説明
- 2) 部門別活動紹介のパネル展示
- 3) 研究活動紹介
 - ア 専門研究 A
 - ・ 平成 21 年度専門研究 A 一覧のパネル展示
 - ・ 平成 20 年度実施プロジェクト研究 (5 課題) の成果報告パネル展示
 - イ 専門研究 B (課題別研究)
 - ・ 平成 21 年度専門研究 B 一覧のパネル展示
 - ・ 平成 20 年度終了研究 (1 課題) の成果報告パネル展示
 - ・ 平成 21 年度研究 (内 3 課題) の研究概要・中間報告パネル展示
 - ウ 専門研究 C (課題別研究)
 - ・ 平成 21 年度専門研究 C 一覧のパネル展示
 - ・ 平成 20 年度終了研究 (1 課題) の成果報告パネル展示
 - エ 調査研究
 - ・ 平成 21 年度調査研究一覧のパネル展示
 - ・ 平成 20 年度終了研究 (1 課題) の成果報告パネル展示
 - オ 共同研究
 - ・ 平成 21 年度共同研究一覧のパネル展示
 - ・ 平成 20 年度終了研究 (4 課題) の成果報告パネル展示
- 4) 障害種別紹介
 - ・ パネル展示並びに検査・指導等の実演、パソコン・ビデオ等による障害の理解啓発や研究紹介等

(参加者数の推移)

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
214 名	159 名	250 名	275 名	270 名

【平成 21 年度計画】

② 研究所の所有する特別支援教育関係文献目録、特別支援教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図書目録に関する情報のデータベース化、研究所 Web サイトを通じた利用体制を構築する。

イ データベース登録件数を年間 6, 000 件を目途に増加させる。

ロ データベースアクセス件数を年間 500, 000 件確保する。

【平成 21 年度実績】

- データベースの新規登録件数は、年間 7,668 件であり、6,000 件を上回った。

(主要データベース登録件数の推移)

単位(件)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
特別支援教育 関係文献目録	75,837件	81,026件	84,189件	88,974件	91,633件
特別支援教育 実践研究課題	45,023件	45,540件	46,084件	47,932件	49,495件
所蔵目録	85,854件	58,811件	61,205件	62,526件	65,972件
合計件数	206,714件	185,377件	191,478件	199,432件	207,100件

※各数値は累積件数である。

※平成 18 年度の所蔵目録の件数減は、登録データ（書誌）の見直しを行い、重複やシリーズ（叢書）もの等の書誌データの整理を行ったため。

※平成 20 年度登録件数 7,954 件のうち 853 件は、平成 17・18 年度の実践研究課題調査の追加調査結果の追加登録分である。

- データベースへのアクセス件数は、802,512 件であり、500,000 件を上回った。

(データベースへのアクセス件数の推移)

	アクセス件数
平成 17 年度	482,720 件
平成 18 年度	553,871 件
平成 19 年度	693,483 件
平成 20 年度	607,768 件
平成 21 年度	802,512 件

I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

【平成 21 年度計画】

- ③ 研究所の重点推進研究・専門研究等の研究成果報告書及び刊行物については、Web サイトから閲覧できるよう措置する。

【平成 21 年度実績】

- 重点推進研究、専門研究等の研究成果報告及び刊行物について、研究所 Web サイトへ掲載した。また、速やかに情報提供するために、研究課題ごとに Web 担当責任者を選任した。

(平成 21 年度中に Web サイトに掲載した刊行物一覧)

[区分 A: 研究紀要・英文紀要]

A-36 国立特別支援教育総合研究所研究紀要 第 36 巻

[区分 B: 専門研究]

B-242 「特別支援学校における ICF 及び ICF-CY についての認知度・活用状況等に関する調査」調査のまとめ (速報)

B-241 障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に関する研究 アンケート調査報告書

B-240 日本人学校および補習授業校における特別支援教育の推進状況に関する調査研究

B-238 地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際的研究・その II—関係機関と協働して行う総合的な支援体制の構築を目指して—

B-237 盲ろう教育における教員の専門性向上のための研究

B-236 重複障害児のアセスメント研究—視覚を通じた環境の把握とコミュニケーションに関する初期的な力を評価するツールの改良— 実践につなげやすい重複障害のある子どもの見え方とコミュニケーションに関する初期的な力のアセスメントガイドブック (試案) —

B-235 障害のある子どものための情報関連支援機器等の活用を促進するための教員用映像マニュアル作成に関する研究

B-234 特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する基礎的研究

B-233 「特別支援教室構想」に関する研究

B-232 障害のある子どもの教育制度の国際比較に関する基礎的研究—我が国の現状と今後の方向性を踏まえて—

[区分 C: 重点推進研究]

C-79 特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究—複数の障害種への対応及び幼・小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫—中間報告書

[区分 D: その他の資料]

D-290 平成 21 年度 国立特別支援教育総合研究所セミナーII 要項

D-289 平成 21 年度 国立特別支援教育総合研究所セミナーI 要項

D-288 障害のある子どもの海外学校生活を支援するガイドブック—社員の海外赴任をサポートするために—

- D-287 Journal of Special Education in the Asia Pacific(JSEAP) Vol.5 (December, 2009)
- D-286 NISE Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific No. 29
- D-284 国立特別支援教育総合研究所教育相談年報 第30号
- D-283 事業報告書 平成20年度
- D-282 国立特別支援教育総合研究所要覧 2009
- D-281 平成21年度事業概要
- D-280 世界の特別支援教育 (23)
- D-279 Final Report of the 28th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs, 1-4 December 2008, Yokohama, Japan
- D-278 第9回日韓特別支援教育セミナー 2009 日韓における生涯段階別の支援体系について—幼少期・小中高等学校期・成人期における支援—

[区分 G: 共同研究報告書]

- G-11 電子透かし技術を応用した音響バリアフリーシステムの開発と形成的評価—パーソナル音響キャプションデコーダ」の実用化に向けて—
- G-10 構音障害のある子どもが自ら学べる動画教材と配信技術の開発—ことばの教室の担当者や子どものための『ネットで学ぶ発音教室』の構築—
- G-9 病弱教育における ICT を活用した教育情報アーカイブの在り方に関する実証的研究
- G-8 高等教育機関における発達障害のある学生の支援に関する研究—評価法の開発と教職員への啓発—

※B-239 (地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際的研究・その II—関係機関と協働して行う総合的な支援体制の構築を目指して—) は市販されたため、また、D-285 (独立行政法人国立特別支援教育総合研究所研究者総覧 平成21年8月現在) は個人情報を含むため、Web サイトには掲載していない。

(再掲)

【平成21年度計画】

- ④ 特別支援教育に関する最新の動向や研究成果の普及を図るため、引き続き、メールマガジン講読希望者を Web サイトより募集するとともに、メールマガジンを月1回程度配信する。

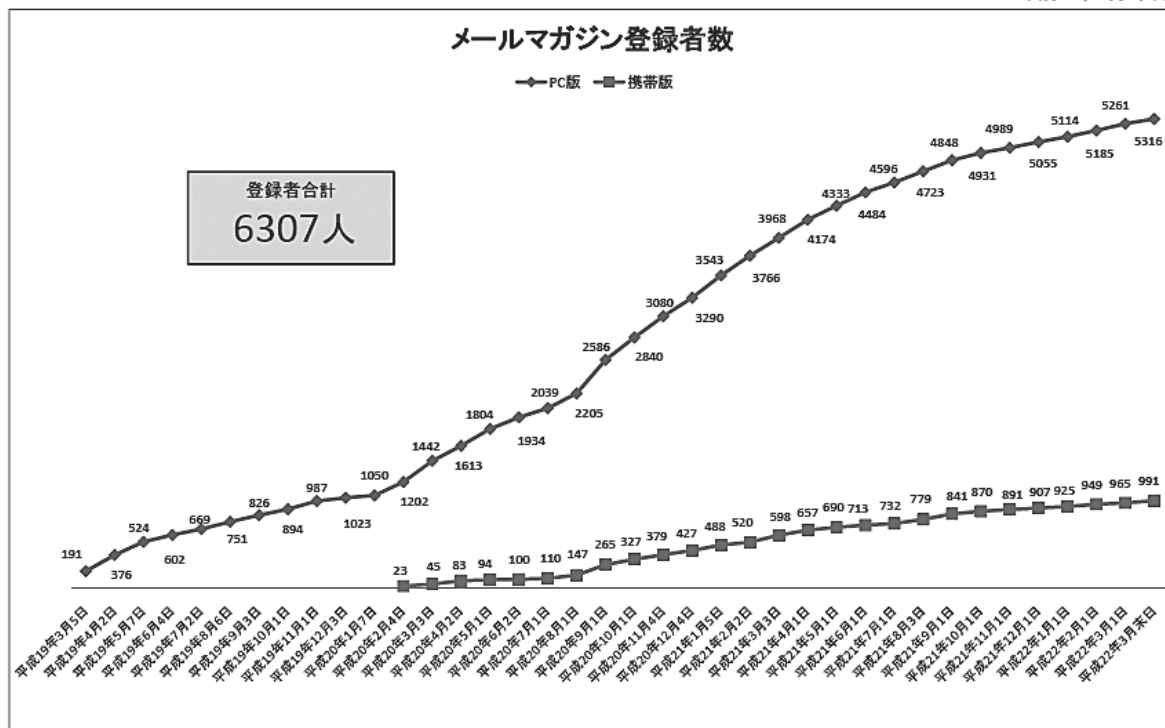
【平成21年度実績】

- 平成19年4月に創刊号を配信し、以後毎月1回発行し、平成21年度中に第36号まで発行した。平成22年3月末時点でのパソコン版メールマガジンの登録数は5,316件である。
- 平成20年1月の研究所セミナーにおいて携帯電話によるメールマガジン登録希望者の募集を開始し、平成20年2月(第11号)より携帯電話版メールマガジンの配信を開始した。平成22年3月末時点での登録数は、991件である。

I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

1. メールマガジン登録者統計(推移)

平成22年3月末日



○ 研究所 Web サイトにメールマガジンの案内を掲載するとともに、以下の機会にメールマガジンの案内を配付し、年間を通じて講読登録を募った。

- ・研究所公開（6月）
- ・アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー（12月）
- ・研究所セミナーⅠ・Ⅱ（1・2月）
- ・全国特別支援教育振興協議会
 - ※全国特別支援教育推進連盟及び文部科学省との共催（12月）
- ・特別支援教育専門研修他、当研究所が主催する研修・協議会等参加者に配付
- ・その他研究所が関係するセミナー及び視察・見学者等に配付（随時）

○ メールマガジンで提供している情報の概要は以下のとおりである。

- ・お知らせ
 - 研究所の最新状況、研究所の事業、関係する行事、各種イベント情報などを紹介
- ・NISE トピックス
 - 研究所の実施業務、各地で開催される研究所職員の参加する研究会等及び研究活動について紹介
- ・特別支援教育関連情報
 - 文部科学省などからの特別支援教育に関する最新のトピックスについて紹介
- ・研修員だより
 - 過去に研究所に研修に来られた方からの寄稿

- ・特別寄稿
特別研究員、外国人研修員、研究所 OB・OG などからの寄稿
- ・編集後記
各号担当編集主幹からのメッセージ

【平成 21 年度計画】

- ⑤ 発達障害教育情報センターの Web サイトにおいて提供する内容について、より一層充実させるとともに、Web サイトの機能の充実に努める。

【平成 21 年度実績】

- 平成 21 年度は、発達障害教育情報センター Web サイトのコンテンツの追加を行うとともに、今後のコンテンツの充実に向けたシステムの開発を行った。また、発達障害のある子どもの教育情報に関するハブとして、総合的に分かりやすく情報が提供できるよう、多角的な情報の収集・整理・提供についての検討と準備を行った。
- コンテンツの追加としては、Web サイトの「もっと詳しく」における研究所の発達障害関連の研究紹介について、最新の研究報告を追加するとともに、図書リストについて、当研究所の図書室に所蔵されている書籍の内、発達障害関連の書籍一覧の紹介を開始した。また、「教材・機器」においては新たなものを追加し、「研修講義」においては「授業中や座っているべきときに席を離れてしまう子」を追加した。「施策法令」においては文部科学省のモデル事業の報告等の情報を追加した。トップページの「トピックス」には、随時各地のイベントや研究会の情報、関連するガイドブック等の情報を追加した。
- システムの開発としては、今後のコンテンツの増加に対応するために、Web サイト構築システムの移行と、Web サイトの管理システムの開発を行った。
 - 1) Web サイト構築システムの移行
Web サイト構築システムについて、情報の入力と整理が容易にできるよう、Movable Type から、国立情報学研究所で開発され教育関係機関での普及が進んでいる NetCommons に移行した。この移行に際しては、ユーザーが戸惑うことのないように外見や操作性はほとんど変わらないようにした。
 - 2) Web サイト管理システムの開発
今後さらにコンテンツを増やしていくことを想定し、Web サイトにおけるコンテンツの追加・変更に際して、追加・変更があっても全体の構成が容易に把握でき、作成者や公開の許可者等の責任体制が明確になること、またその記録が残ることが必要と考えた。このため、データの追加や変更があっても、全体の構成が分かりやすく図示され、コンテンツの追加・変更の過程を記録すると共に、何時でも遡って把握できるシステムを開発した。これによって、

I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

全体像が容易に把握できるようになり、コンテンツが増加しても統合的な Web サイトの管理ができるようになった。これは、今後のコンテンツの充実に備えたものである。

○ 都道府県等の教育委員会・特別支援教育センターとの連携

これまで発達障害教育情報センターでは、国立特別支援教育総合研究所における研究成果等を中心に情報の提供を行ってきたが、より広範な情報の提供を行うためには、外部の関連機関が有する有用な情報についても収集・整理して提供することが必要と考えられることから、都道府県等の教育委員会・特別支援教育センターとの連携を推進するために、Web サイトに関するアンケート調査を実施するとともに「研修講義」の DVD 版を送付した。

1) 道府県等の教育委員会（65）・特別支援教育センター（65）へのアンケート調査の結果

回収率： 教育委員会：51% 特別支援教育センター：48%

ア 操作のしやすさ

とても操作しやすい	操作しやすい	少し操作しにくい	操作しにくい
24.9%	44.6%	26.0%	4.5%

イ 内容のわかりやすさ

とてもわかりやすい	わかりやすい	少しわかりにくい	わかりにくい
30.2%	52.1%	13.9%	3.8%

ウ 有用性

非常に役に立った	役に立った	少し役に立った	役に立たなかった
24.8%	53.7%	17.7%	3.8%

エ 今後充実させてほしい内容について（複数回答）

「支援・指導」が 35 と最も多く、次いで「教材・機器」が 25、「研修講義」が 22、「もっと詳しく」が 13 と続いていた。

2) 「研修講義」の DVD 版の送付について

都道府県等の教育委員会・特別支援教育センターに各 5 部ずつの「研修講義」の DVD 版を送付した。送付後に 3 つの県から、複製して県内に配布したい旨の連絡があり、少ない県で数百、多い県で 2000 部が複製されて学校等へ配布された。

○ 「研修講義」への双方向性の付加の試行

「研修講義」の校内研修等での活用を促進するため、「研修講義」を視聴した後に通信によって学校と発達障害教育情報センターを結び、質疑応答に担当講師が答えるという双方向性を付加する試みを行った。これにより校内研修等で、より具体的に深く「研修講義」の内容を理解でき、試行に参加した学校等において高い評価を得ることができた。通信の方法や研修の持ち方等について、どこでも誰でもできるよう改良を進めている。

○ 現場と連携した教材・機器の活用に関する情報の収集と整理の試行

発達障害教育情報センターでは、発達障害のある子どもに活用できる可能性のある教材や支援機器に関する情報をデータベースとして提供している。しかし、発達障害のある子どもの示

す特性は様々であり、教材や支援機器の活用には、個々の子どもの支援ニーズを的確に把握し、それに合った適切な教材・機器を適時に用いることが欠かせない。そこで、教材や支援機器について実際の活用方法に関する情報を、発達障害の教育を行っている現場と連携して収集し、それを提供する試みを開始し、教材や支援機器の実際の活用に関する情報を収集して現在集計中である。

○ 自閉症の啓発活動

平成 19 年 12 月に国連総会において毎年 4 月 2 日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議された。このことを受け、わが国で組織された世界自閉症啓発デー・日本実行委員会に共催機関として参画するとともに、研究所としても「世界自閉症啓発デー2010in 横須賀」の開催準備及び Web サイトを設けての啓発活動を行った。

5 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献

(1) 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進による特別支援教育の国際的な情報発信センター機能の充実

【平成 21 年度計画】

- ① 海外の障害のある子どもの教育に関する制度等の国際比較研究を推進する。
- イ 平成 21 年度において、外国調査研究協力員制度を実施する。
 - ロ 諸外国の情報を収集・分析する。

【平成 21 年度実績】

- 特別支援教育の先進的な取組を積極的に行っている国の制度や実態を詳細に把握していくため、現地の特別支援教育関係者等を外国調査研究協力員に任命している。平成 21 年度は、イギリス、ドイツ、イタリア、ノルウェー、韓国の 5 か国について実施した。

(平成 21 年度外国調査研究協力員の協力内容)

- ・国際比較調査ワーキングの国別担当者が作成した各国基礎情報の確認
- ・当該国における「合理的配慮について」の調査・報告

提出された報告の一部については、情報をより効率的、効果的に活用するため、「世界の特別支援教育 (24)」に掲載した。

また、研究所の研究職員が当該国へ出張した際に、現地における日程のコーディネートや、調査・会議出席等の際の通訳者としても協力を得た。

- 諸外国の特別支援教育に係る諸情報の収集については、平成 17 年度以降国別調査体制をとっており、平成 21 年度は、平成 20 年度に引き続きアジア・欧米諸国を中心とする 20 か国の教育情報を整理し、「平成 21 年度世界の特別支援教育基礎資料 (試行版)」を取りまとめ、研究所の研究職員に配付し、研究の際に活用するとともに、特別支援教育行政の参考に供するため文部科学省に提供した。
- アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーの参加者の協力を得て、アジア・太平洋の国々の障害のある子どもの教育に関する基本情報を収集して、「Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol. 5」に掲載し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者及び国内外の関係諸機関に配付するとともに、研究所 Web サイトに掲載し、広く情報提供を行った。また、その内容の一部を「Statistics and Indicators on Special Education in Asia-Pacific Countries」にまとめ、第 29 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーで報告し、参加者と情報を共有した。

I-5 諸外国との連携・協力、アジア諸国における国際貢献

- 第29回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーのテーマである「自閉症教育の現状と課題～共に生きる社会の実現を旨とした自閉症教育の在り方～」について各国の情報を収集し、その結果を「Final Report of the 29th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」のレポートとしてまとめ、また、より幅広い機関で活用できるように、本年度より新たにレポートの和訳を作成して日英のレポートとして掲載し、参加者及び国内外の関係諸機関に配付するとともに、研究所 Web サイトに掲載し、広く情報提供を行った。
- 平成20年度に作成した特別支援教育関連用語集（日＝英）について、随時更新を行い、内容をより一層充実させた。

【平成21年度計画】

- ② 研究員の国際学会等への参加発表のため10名以上の研究員を派遣する。

【平成21年度実績】

- 平成21年度は、次の国際学会への参加発表のため、14名の研究員を派遣し、10名以上の研究員を派遣するという目標を達成した。

	会 議 名	人数
1	アメリカ教育学会 AMERICAN EDUCATIONAL RESEARCH ASSOCIATION	1名
2	第32回AHEADカンファレンス The 32nd conference of the Association on Higher Education and Disability	1名
3	医用工学に関する国際会議2009 World Congress 2009 on Medical Physics and Biomedical Engineering	1名
4	ICF北米協力センター ICFWebセミナー North American Collaborating Center ICF Web Seminar Series	1名
5	WHO-FICネットワークミーティング2009KOREA WHO-FIC Network Meeting 2009 KOREA	1名
6	包括教育の質に関する第7回国際会議 The Seventh international conference on the quality of scholastic integration	1名
7	3次元音響に関する国際ワークショップ IWPASH2009 (International Workshop on the Principles and Applications of Spatial Hearing)	1名
8	第29回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー The 29th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs	3名
9	2010韓国重複・肢体不自由冬季国際学術大会	1名
10	第10回韓日特殊教育セミナー The 10th KNISE and NISE Seminar on Special Education	3名
	合 計	14名

I-5 諸外国との連携・協力、アジア諸国における国際貢献

派遣研究員数の推移

年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
人数	13 名	12 名	14 名	15 名	14 名

【平成 21 年度計画】

- ③ アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としての機能の整備を進める。
 - イ アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としての機能の整備を進める。
 - ロ アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国の情報を収集・発信する。
 - ハ 我が国の特別支援教育の取組や研究成果を国外に対し紹介する。

【平成 21 年度実績】

- 日本の特別支援教育を英語で紹介するため平成 20 年度に作成した「日本の特別支援教育（英語版）DVD」について、平成 21 年度も引き続き、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーや韓日特殊教育セミナー参加者及び国内の関係諸機関に配付し、広く情報提供を行うとともに、新たに Web サイト用のデータを作成し、研究所 Web サイトに掲載することとしている。
- アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーの参加者の協力を得て、アジア・太平洋の国々の障害のある子どもの教育に関する基本情報を収集して、「Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol. 5」に掲載し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者及び国内外の関係諸機関に配付するとともに、研究所 Web サイトに掲載し、広く情報提供を行った。また、その内容の一部を「Statistics and Indicators on Special Education in Asia-Pacific Countries」にまとめ、第 29 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーで報告し、参加者と情報を共有した。（再掲）
- 第 29 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーのテーマである「自閉症教育の現状と課題～共に生きる社会の実現を旨とした自閉症教育の在り方～」について各国の情報を収集し、その結果を「Final Report of the 29th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」のレポートとしてまとめ、また、より幅広い機関で活用できるように、本年度より新たにレポートの和訳を作成して日英のレポートとして掲載し、参加者及び国内外の関係諸機関に配付するとともに、研究所 Web サイトに掲載し、広く情報提供を行った。（再掲）
- 我が国の特別支援教育の取組や研究成果を国外に対し紹介するため、平成 21 年度は以下の刊行物を発行し、韓国国立特殊教育院、ケルン大学人間科学学部（学術交流協定締結機関）、アジ

ア・太平洋地域国内ユネスコ事務所、第29回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者、国内関係諸機関等に配付するとともに、研究所Webサイトに掲載し、広く情報提供を行った。

- ・「NISE Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific No.29」
- ・「Journal of Special Education in the Asia Pacific(JSEAP)Vol.5」
- ・「Final Report of the 29th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」

- 国際交流活動の紹介パネル（日本語及び英語）を作成し、所内国際情報室に常設展示し、海外からの来所者へ紹介するとともに、研究所公開、第29回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーにおいて展示し、広く情報提供を行った。

【平成21年度計画】

- ④ 研究所の研究成果を広く海外に紹介するためのニュースレター（英文）を年1回以上発行する。

【平成21年度実績】

- 研究所が行った研究活動、情報普及活動、国際交流活動等について英文による紹介を行うため、平成21年12月に「NISE Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific No.29」を発行し、第29回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーで配付した。また、韓国国立特殊教育院、ケルン大学人間科学学部（学術交流協定締結機関）、アジア・太平洋地域ユネスコ事務所、第28回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者、国内関係諸機関等に送付するとともに、Webサイトにも掲載し、広く情報提供を行った。

なお、「NISE Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific No.29」の主な内容は以下のとおりである。

- ・2009年度の研究活動について
- ・2009年度の研究課題一覧
- ・2008年度国立特別支援教育総合研究所特別支援教育セミナーⅠ・Ⅱの報告
- ・第9回日韓特別支援教育セミナーの報告
- ・世界自閉症啓発デーについて
- ・特別支援学校学習指導要領の改訂について

【平成 21 年度計画】

- ⑤ アジア・太平洋地域の特別支援教育の発展に資するため、次のとおり、特別支援教育ジャーナル等を刊行する。
- イ アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国の特別支援教育施策等を掲載する「特別支援教育ジャーナル」の刊行
 - ロ 研究所研究員の海外事情調査等を取りまとめた「世界の特別支援教育」の発行
 - ハ 研究所の英文紀要「NISE Bulletin」 Vol. 10 の次年度刊行に向けた編集準備を行う。

【平成 21 年度実績】

- アジア・太平洋地域の特別支援教育の発展に資するため、次のとおり刊行物を発行した。

1) 「特別支援教育ジャーナル」の刊行

第28回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加各国代表者の執筆による各国の障害児教育に関する論文やトピック等を掲載した「Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol. 5」を刊行し、第28回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加代表者を含め、国内外の関係諸機関に配付するとともに、研究所Webサイト上に掲載し、広く情報提供を行った。

なお、「Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol. 5」の内容は以下のとおりである。

Research Papers (研究報告)

- ・ Role that Special Unit Plays in Japanese Elementary and Lower Secondary Schools - Addressing Educational Needs of Individual Children -
(日本の小学校・中学校における特別ユニットが果たす役割～子ども一人一人への教育的ニーズへの対応～)
- ・ Inclusive education of China and resource classroom in regular school
(中国におけるインクルーシブ教育と通常の学校におけるリソースルーム)
- ・ The Roll and Issues of Special Classes and Inclusive Classes in Regular School of Korea
(韓国の通常の学校における特殊学級とインクルーシブ学級の役割と課題)
- ・ Inclusive Education -CHILDREN WHO LEARN TOGETHER, LEARN TO LIVE TOGETHER-
(インクルーシブ教育 -ともに学び、共に生きるために学ぶ子どもたち-)

Statistics and Indicators in Asia-Pacific Countries 2009: Summaries on Education for Children with Disabilities in Asia-Pacific Countries

(2009年度アジア・太平洋諸国における統計と指標：アジア・太平洋諸国の障害のある子どもの教育の概要)

- ・ Data by Asia-Pacific Countries (Basic Information for Each Country)
(アジア・太平洋諸国によるデータ (各国の基本情報))

- ・Basic Information of Education
(教育の基本情報)
- ・Basic Information of Special Education
(特殊教育の基本情報)

Statistics on Education for Children with Disabilities in Japan
(日本の障害のある子どもの教育に関する統計)

2) 「世界の特別支援教育」の刊行

諸外国における特別支援教育の取組等について情報提供を行い、特別支援教育に関する国際的な相互理解を促し、特別支援教育の発展・充実を図るため、「世界の特別支援教育(24)」を刊行し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加各国関係機関、都道府県・指定都市の教育委員会、特別支援教育センター、国立大学教育学部等及び研究所が支援を行った在外日本人学校に配付するとともに、研究所Webサイト上に掲載し、広く情報提供を行った。

なお、「世界の特別支援教育(24)」の内容は以下のとおりである。

第1部 セミナー等報告

1. 第29回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー報告
2. 第29回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー(日本代表報告)
3. 第9回日韓特別支援教育セミナー報告
4. 平成21年度日本・マレーシア経済連携研修報告

第2部 国際会議・外国調査等の報告

1. 普通文字へのアクセスをめざしたルイ・ブライユ：点描文字デカポワンと盲人用筆記器具ラフィグラフの開発
2. 諸外国における学校教育へのICF-CY(国際生活機能分類児童版)活用の取り組み
3. 米国ミネソタ州オセオ地区におけるトランジションプログラム：社会的な自立を目指したOSSEO Secondary Transition Centerでの取り組み
4. イギリスにおけるナショナルカリキュラムとそれへのアクセスの手だてについて
5. 通常のカリキュラムへのアクセスとそこでの向上：アメリカ合衆国における障害のある子どものカリキュラムについての概念の変遷と現在の取り組み

第3部 外国調査研究協力員による報告

1. 障害者の権利条約とノルウェーの特別支援教育：2010年批准に向けて
2. イタリアにおけるインクルージョンの変遷と1992年第104法
3. 韓国における障害のある子どもへの合理的配慮：法的根拠と具体的配慮について

第4部 資料

フランスにおける障害者権利条約批准へ向けた教育システムの整備：Guide pour la scolarization des enfants et adolescents handicapésの日本語翻訳から

3) 「NISE Bulletin」Vol.10の編集準備

研究所の英文紀要「NISE Bulletin」Vol.10の、平成22年度刊行に向けた編集を行った。

(2) 特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献の推進

【平成21年度計画】

① 第29回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーを開催する。

開催時期：平成21年12月2日～平成21年12月4日

【平成21年度実績】

○ 第29回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーは、以下の目的で毎年開催しているものである。

- ・アジア・太平洋地域各国における障害のある子どもの教育の発展に寄与する
- ・国際的観点から日本の「特別支援教育」を評価し、今後のより発展的な展開に寄与する
- ・我が国の特別支援教育にかかる取り組みや研究成果を広く国外に紹介するとともに、アジア・太平洋地域諸国における特別支援教育にかかる情報の収集・提供の機能を果たす

平成21年度は、本セミナーを以下のとおり開催し、国外からの参加国代表者13名を含め、延べ約220名の参加者があった。今回は、新たな取り組みとして、参加国代表者から提出されたレポートを事前に和訳して、セミナー参加者に対訳として配付し、各国の発表がより分かりやすいものとなるよう配慮した。また、本セミナーは、日本における「障害者週間」にかかる事業としても位置づけられており、セミナー会場に本研究所の研究活動紹介のパネルを展示し、一般参加者への特別支援教育の周知も図った。

1) 会期

平成21年12月1日（火）～4日（金）

2) 主催及び後援

国立特別支援教育総合研究所（主催）

日本ユネスコ国内委員会（後援）

独立行政法人 国際協力支援機構（JICA） 横浜国際センター（後援）

3) 場 所

横浜シンポジア

4) 第29回テーマ

「自閉症教育の現状と課題 ～共に生きる社会の実現を旨とした自閉症教育の在り方～」

5) 参加国

オーストラリア・バングラデシュ・中国・インド・インドネシア・日本・韓国・マレーシア・ネパール・ニュージーランド・パキスタン・フィリピン・スリランカ・タイ（14か国）

6) 実施内容

本年度のセミナーでは、1日目にインターネットを通じた関係施設の授業見学と協議及びセミナー打ち合わせ等を行い、2日目以降に基調講演、各国報告及び総括協議を行った。

基調講演においては、当研究所発達障害教育情報センター長・上席総括研究員渥美義賢が「自閉症と教育」と題して基調講演を行うとともに、各国報告においては、研究所職員が日

本の代表者として「自閉症教育の現状と課題～共に生きる社会の実現を旨とした自閉症教育の在り方～」と題して報告を行った。

最終日の総括協議については、事前に枠組みを設定し、各国報告を踏まえて協議を行った。

7) セミナーの結果について

本セミナーの各国報告、及び総括協議の内容等に関する結果は、本セミナー後に刊行した「Final Report of the 29th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」に収録し、参加代表者を含め、国内外の関係諸機関に送付するとともに、Webサイトに掲載し、広く情報提供を行った。

- さらに、平成 21 年度のアジア太平洋特別支援教育国際セミナーが自閉症をテーマとしていることから、国連において定められている世界自閉症啓発デー（4 月 2 日）に関する我が国の取組の一つとするため、セミナーに参加した 13 か国の代表者から自閉症啓発デーに対するメッセージをいただいた。いただいたメッセージは、ビデオ収録し、世界自閉症啓発デーに合わせて、本研究所特設 Web サイトにコンテンツとして公開した。

【平成 21 年度計画】

- ② 諸外国における特別支援教育の発展を支援するとともに、政府の要請に応じ、国際会議等へ研究員を派遣する。

【平成 21 年度実績】

- 「日本－マレーシア経済連携協定（JMEPA）」（平成 17 年 12 月締結）に基づき準備された「経済連携研修プログラム（EPP）」により、平成 19 年度から 3 年間にわたり、マレーシア教育省が選考した特別支援教育関係者（行政官、教員）を受け入れることとなっており、平成 21 年度は下記のとおり実施し、マレーシア国立特別支援教育研究所設立に係る知見を提供した。

実施期間：平成 21 年 10 月 26 日（月）～平成 21 年 11 月 20 日（金）

対 象：盲ろうコース 4 名、重複（視覚障害を伴う）コース 5 名、職業教育（聾）コース 2 名の計 11 名を受入れた。

- 政府の要請に応じた国際会議等への研究職員の派遣実績については、以下のとおりである。
文部科学省からの要請を請け、平成 22 年 1 月 25 日から 29 日にかけて、ドイツに研究職員を 1 名派遣し、主としてインクルーシブ教育への対応について調査を行った。ドイツにおいて障害のある子どもが、通常の学校で学んでいる率の高いブレーメン市と、比較的低いノルトライン＝ヴェストファーレン州ケルン市を訪問し、行政担当者等から障害のある子どもの現状やインクルーシブ教育への移行状況について聴取するとともに、学校等を訪問し、実際の状況について見学、情報収集を行った。

【平成 21 年度計画】

- ③ 交流協定に基づく外国人研究者との研究交流、外国人研究者の招聘等による研究交流を実施する。
- イ 日韓特別支援教育セミナーを開催する。
- ・ 第 10 回
(開催国、実施時期については、韓国国立特殊教育院と協議して決定する。)
- ロ 年間 20 名以上の外国人研究者を受け入れる。

【平成 21 年度実績】

- 第 10 回韓日特殊教育セミナー（日韓特別支援教育セミナー）の開催
- 日韓特別支援教育セミナーは、当研究所と韓国国立特殊教育院との学術交流協定に基づき毎年相互の主催により開催されているものである。
- 第 10 回は、平成 22 年 2 月 8 日～11 日の日程で韓国国立特殊教育院において、「障害のある子どものための教科書の開発過程とその内容」をテーマに開催された。当研究所から 3 名の研究職員が日本発表者としてセミナーに参加し、日本側、韓国側それぞれテーマに関する以下の 3 課題について発表及び研究協議を行った。
- 1) 障害のある子どもの教科書制度の概要
 - 2) 知的障害のある子どものための教科書制度
 - 3) 視覚障害のある子どもための学習教材の開発制度
- 特殊学校の管理職、特殊学級担当教員、大学関係者など、約 50 名の参加者があった。
- 平成 21 年度においては、91 名の外国人研究者等を受け入れており、年間 20 名以上の外国人研究者を受け入れるという目標を達成した。過去 5 年間の来所目的の内訳は以下のとおりである。

目 的	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー招聘・参加	12 名	13 名	16 名	11 名	14 名
交流協定に基づく招聘 (KISE 及びケルン大学)	0 名	3 名	1 名	3 名	0 名
日本・マレーシア経済連携研修	0 名	2 名	8 名	9 名	11 名
研究交流	13 名	7 名	33 名	1 名	2 名
研修員の受け入れ		41 名	0 名	0 名	0 名
見学・視察等の受け入れ	62 名	62 名	62 名	19 名	64 名
合 計	87 名	128 名	120 名	43 名	91 名

※「研究交流」とは、研究所研究職員との特別支援教育に関する意見交換や情報収集などの研究交流を目的としたもの。

※「研修員の受け入れ」とは、JICA 研修事業の一環としての研修員の受け入れ。

※「見学・視察等の受け入れ」とは、外国の大学や研究機関、特別支援教育に関連する団体からの依頼による視察の受け入れ。

【平成 21 年度計画】

- ④ 日本・マレーシア経済連携協定（平成 18 年 7 月 13 日発効）に基づき、独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携の下、日本・マレーシア経済連携研修を研究所において実施する。

（実施時期等については、JICA、マレーシア側と協議して決定する。）

【平成 21 年度実績】

- 「日本－マレーシア経済連携協定（JMEPA）」（平成 17 年 12 月締結）に基づき準備された「経済連携研修プログラム（EPP）」により、平成 19 年度から 3 年間にわたり、マレーシア教育省が選考した特別支援教育関係者（行政官、教員）を受け入れることとなっており、平成 21 年度は下記のとおり実施し、マレーシア国立特別支援教育研究所設立に係る知見を提供した。（再掲）

実施期間：平成 21 年 10 月 26 日（月）～平成 21 年 11 月 20 日（金）

対 象：盲ろうコース 4 名、重複（視覚障害を伴う）コース 5 名、職業教育（聾）コース 2 名の計 11 名を受入れた。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 業務の効率化

【平成 21 年度計画】

- (1) 下記により、対前年度比で一般管理費 3%以上、業務経費 1%以上の業務の効率化を図る。
- ① 研究課題の精選を行うとともに、全ての研究課題に実施年限(原則 2 年)を設けることにより予算の重点化とコストの削減を行う。
 - ② 共同研究者等を全国から公募する「研究パートナー制度」を活用し、お互いの持つ研究資源の共有による質の高い研究を推進する。
 - ③ 教育相談について各都道府県等へのコンサルテーションを通して、各都道府県の教育相談能力の向上に寄与する事業を引き続き推進する。
 - ④ 研究所内の LAN を活用したイントラネットにより、各種事務手続きのペーパーレス化を推進する。
 - ⑤ 職員への省エネルギー対策に関する周知を行い、冷暖房温度の設定やピークカットの実施等を行う。また、研修棟の空気調和設備の更新に際し、省エネルギー型設備を導入することにより、光熱水料の縮減を図る。
 - ⑥ 契約については、一般競争入札の原則を堅持していく。

【平成 21 年度実績】

- ① 研究課題の設定に当たっては、各教育委員会・センターや全国特別支援教育推進連盟等の関係団体等に対するニーズ調査、Web サイトからの意見募集、さらに所内でのヒアリングの実施により、真に必要な研究課題及び研究内容に精選するとともに、全ての研究課題について実施年限を原則 2 年以内とした。
- ② 重点推進研究 4 課題、専門研究 A6 課題、専門研究 B8 課題を合計した 18 課題のうち、7 課題において、研究パートナーを導入し、全課題の約 39%で実施した。(平成 20 年度:30%)
- ③ 各都道府県等へのコンサルテーションについては、30 機関延べ 183 回の学校コンサルテーションを実施するとともに、都道府県のコンサルテーション機能を充実させるための取り組みとして、平成 22 年 3 月に「教育センター相談連携連絡協議会」を開催し、17 機関の教育相談担当責任者が参加した。
- ④ 職員からの物品請求の依頼等はメールによることを徹底し、ペーパーレス化の推進を図った。
平成 21 年 2 月から職員に対する旅費等の支払い通知を紙媒体から電子メールに変更し、さらに、平成 21 年 4 月より業者や外部講師等に対しても同意を得た上で適用を拡大し、経費を削減した。
電子ブックサービス(電子ブック)について、ハンドブック(a handbook for parents and professionals 他 27 点)を平成 22 年 3 月に契約し、業務運営の合理化を図った。

⑤ 職員に夏季・冬季の省エネルギーに対する周知徹底を行い、さらに冷暖房温度の適切な設定温度及び集中冷暖房方式による運転時間の見直しを行い、運転時間を1時間短縮した。

また、老朽化した研修棟の空気調和設備等の更新（平成22年1月中旬）に際し、省エネルギー型設備の導入を図ったこと等により電気使用量は、前年度と比較して6.8%減となり、支払額は3,660千円減となった。

また、西研修員宿泊棟の各居室に設置されているユニットバス内のシャワーヘッドの老朽化による更新（平成22年1月初旬）に際し、節水型の導入を図ったことにより、水道使用量は、前年度と比較して1.1%減となり、支払額は90千円減となった。

⑥ 契約については、原則は一般競争入札であることを踏まえ、競争性のある契約は全て一般競争入札または企画競争により実施した。また、入札公告の研究所ホームページへの掲載に際しては、仕様書も併せて掲載することで、契約内容が分かり易いようにし、より多くの者が入札に参加できるよう情報提供の環境を整えた。

また、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて（平成21年11月17日閣議決定）」に基づき、平成21年12月14日付けで契約監視委員会を設置し、契約状況に関し点検・見直しを行い、契約について指摘事項はなく適切である評価を受けた。

なお、契約監視委員会の構成及び平成21年度の開催状況は以下のとおりである。

ア) 構成 監事2名、外部有識者（公認会計士）1名

イ) 開催状況

第1回 平成22年1月21日

第2回 平成22年3月4日

○政府方針及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の方針への対応

（1）財務状況

①当期総利益

当期総利益は、1,722,235円である。当期総損失はない。

本経費は自己収入である資産貸付収入7,036,365円、文献複写料収入45,395円、国以外からの受託収入572,250円、受取利息25,470円、雑益8,926,878円、計16,606,358円から本研究所の業務運営に係る経費を支払った後の残余の額である。

②利益剰余金

利益剰余金は、積立金34,831,418円、当期末処分利益（当期総利益）1,722,235円、計36,553,653円である。繰越欠損金はない。

なお、積立金34,831,418円のうち、32,119,952円については、第一期中期計画期間中に自己都合退職者及び定年退職者が多かったため、その退職金の不足分にあてるため積立金を取り崩して支払い、平成18年度に予算化されたため32,119,952円を積立金として整理したものである。

また、当期末処分利益（当期総利益）は、主務省による財務諸表の承認後に積立金として整理し、第二期中期計画期間終了後に国庫に納付する予定である。

（2）保有資産の管理・運用等

①実物資産（建物、構築物、土地）

II～VII 業務運営の効率化 他

当研究所は、昭和46年10月に国立特殊教育総合研究所（現国立特別支援教育総合研究所）として神奈川県横須賀市野比に設置され、その業務は巻頭の国民の皆様へ記載のとおりであり、当研究所の建物は、これらの業務を行うことを目的として設置されたものであり、他の用途としての建物は無い。

研究所主催事業については、収容人員などの関係で開催が難しい事業等を除き、研究所の施設を使用している。

また、業務に支障がない範囲で特別支援教育の振興に関する施設利用については、これを受け入れている。

維持管理については、清掃などの年間を通じ業務量が一定しない業務を除き、警備業務等については複数年度契約を進め業務の効率化を図るとともに、施設使用料は近隣の同様施設の使用料を参考にして設定し、受益者負担としている。

「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」が公表された以降の平成19年度から、毎年度、同会計基準及び「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準注解」さらに当研究所が定めた、「固定資産の減損に係る会計処理細則」に基づき固定資産に係る減損の正確な状況把握に努めた。平成21年度までの間に減損した固定資産は、電話加入権のみであり、その他の固定資産について減損の兆候はなく、その結果は理事長に承認され監事監査を受けている。

さらに、キャンパスイノベーションセンターの1室を賃貸契約により借り受け、東京に於ける連絡施設として、他県からの研究協力者との研究協議や東京での会議がある場合の事前準備・打合せ等に使用している。

- ・所在地 東京都港区芝浦3-6-6 キャンパスイノベーションセンター404号室
- ・設置面積 45 m²
- ・年間契約額（平成21年度） 2,432千円
- ・貸主／契約の相手方 国立大学法人東京工業大学

②金融資産

金融資産については、平成21年度末現在、文献複写料等の未収金や退職手当等の未払などの現金・預金であり有価証券の保有や投資による運用は行っていない。

また、預り寄附金については、研究経費に充当するものであり、未収金については4月末までに全額回収した。

③知的財産等

知的財産については、特許権は保有していないが、研究成果刊行物の著作権については出版社と出版契約を交わし管理している。また、研究所のロゴマークは意匠登録申請中である。

(3) 人件費管理

①給与水準

役職員の給与規程は、国家公務員を対象とした「一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）」に準拠しており、国家公務員と同等の規準としている。また、国と異なる諸手当等は設けていない。

国家公務員と比較した給与水準は次のとおりである。

事務・技術職員	対国家公務員（行政職（一））	→ 94.6%
研究職員	対国家公務員（研究職）	→ 88.9%

②総人件費

平成 17 年度と平成 21 年度の給与・報酬等支給総額は、以下のとおりであり、人件費削減率は△9.9%となり、総人件費改革に適切に対応している。

平成 17 年度給与・報酬等総額：664,822 千円

平成 21 年度給与・報酬等総額：598,831 千円

③その他

当研究所においてはレクリエーションを実施していないことから、レクリエーション経費の支出実績はなく、規則・規程は定めていない。

レクリエーション経費以外の福利厚生費（法定外福利費）の支出実績は、以下のとおりである。

- ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく、空気環境測定 458,850 円
- ・労働安全衛生法に基づく、健康診断 777,210 円

(4) 契約

契約の適正化を図るため、国の方針や過去の会計検査院の検査結果の報告を踏まえ以下のとおり規程の整備や随意契約の見直し、個々の契約の見直しを行っている。

①規程類

契約方式等、契約に係る規程類については、国に準拠している。

1) 一般競争入札における公告期間・公告方法（会計細則第 35 条）

2) 指名競争入札限度額（会計規程第 52 条）

なお、平成 21 年度においては一般競争の原則を踏まえ、指名競争入札の実績はない。

3) 包括的随契条項又は公益法人随契条項は、設定していない。

4) 予定価格の作成・省略に関する定め（会計規程第 56 条）

5) 総合評価方式・複数年契約（総合評価方式は、会計規程第 57 条第 2 項。複数年契約は、会計細則第 64 条）

なお、「独立行政法人における契約の適正化」で指摘のあった複数年契約については、対象となる契約の要件を示すようにした。

6) 総合評価方式、企画競争及び公募の要領・マニュアル等

平成 21 年 3 月 17 日付けで整備している。（「総合評価落札方式活用の手引き」、「公募・企画競争に係る手続き等に関する標準マニュアル」）

なお、「独立行政法人における契約の適正化」で指摘のあった総合評価落札方式における審査等の手続きについて、公平、校正かつ客観性を確保するため外部有識者の関与を必須事項とするよう「総合評価落札方式活用の手引き第Ⅲ章Ⅳ技術審査」を改訂した。

7) 再委託の把握措置

政策評価・独立行政法人評価委員会の「平成 20 年度における文部科学省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について（平成 21 年 12 月 9 日政委第 35 号）」により指摘のあった再委託の把握措置について、会計細則第 58 条において再委託の把握措置に関する条項を定めた。

8) 一般競争入札の原則の堅持（再掲）

契約については、原則は一般競争入札であることを踏まえ、競争性のある契約は全て一

II～VII 業務運営の効率化 他

般競争入札または企画競争により実施した。また、入札公告の研究所ホームページへの掲載に際しては、仕様書も併せて掲載することで、契約内容が分かり易いようにし、より多くの者が入札に参加できるよう情報提供の環境を整えた。

また、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）」に基づき、平成 21 年 12 月 14 日付けで契約監視委員会を設置し、契約状況に関し点検・見直しを行い、契約について指摘事項はなく適切である評価を受けた。

9) マイレージの取扱い

財務省による平成 21 年度予算執行調査等の結果を踏まえ、出張に係る経費削減に資する観点から、運営費交付金及び競争的資金による出張の際のマイレージについての取扱いに関する基本方針を平成 21 年 12 月 15 日付けで定め、業務出張により取得したマイレージを私的に使用するのではなく、業務上の出張に活用することとした。

②随意契約見直し計画の実施・進捗状況

平成 21 年度に新たに平成 20 年度契約実績を基に随意契約見直し計画を策定し、研究所ホームページで公表した。

なお、見直し後の競争性のない随意契約は 4 件であり、その内訳は、水道料 1 件、ガス料（都市ガス）1 件、施設の賃貸借料 2 件である。施設の賃貸借については、施設設備や利便性等を総合判断し見直し、検討を行うこととした。

③個々の契約

平成 21 年 12 月 14 日付けで外部有識者（公認会計士）を含む契約監視委員会を設置し、研究所において発注した物品・役務・工事等に係る契約についての審査と契約の適正化について委員会を開催し、1) 平成 20 年度契約及び平成 19 年度以前の複数年契約の点検・見直し、2) 平成 21 年度契約の事前点検を実施した。

その結果、契約について指摘事項はなく適切である評価を受けたが、一般競争における 1 者応札などの対応について助言があり改善に取り組んでいるところである。

なお、平成 20 年度から公認会計士の資格をもつ外部の者を監事監査の補助職員として、監事監査を実施しているが、平成 21 年度においても同様に実施した。

(5) 内部統制

内部統制については、理事長の管理運営責任のもとで自律的に法人運営を行う独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、理事長が主催する毎月 2 回の総合調整会議において、研究所の重要事項等を審議し必要に応じ意思決定を図り、その内容について各組織ごとに職員に周知徹底を図るようにしている。また、理事長のマネジメントが着実に実行できる体制の整備を図るため、目的に応じ、評価委員会や中期計画を着実に実施するための検討チーム等を組織している。

特に、平成 21 年 4 月からは、理事長直轄の組織として監査・コンプライアンス室を設置し、①研究所内外からの通報受付、②財務情報のチェック及び体制の不備の検証、③不正防止計画推進室との連携を強化し、不正発生要因に応じた内部監査の実施、④内部監査部門と監事との連携強化を図ることとした。

さらに、同じく平成 21 年度から内部統制の強化を図るため、業務監査の一環として全ての起案文書について、監査・コンプライアンス室への合議を行い、業務及び財政の適切な執行

を図るとともに、コンプライアンスについての職員研修を行い、全職員へ周知し推進した。併せて、監査・コンプライアンス室により競争的資金についても、無作為に抽出して監査を実施し、理事長に監査結果を報告した。

平成 20 年度監査計画書に基づく、監事監査では改善事項の指摘はなかった。

平成 21 年度監査計画書に基づき、監事監査を実施し、理事長に業務運営が適切に行われているとの監査結果が報告された。

なお、監事は非常勤であるため、電話、電子メール、FAX 等で密に連絡調整を行っている。

(6) 関連法人

関連法人は、設置していない。関連法人に対する業務委託、契約は行っていない。

(2) 業務量の削減

【平成 21 年度計画】

(2) 事務手続きの簡素化の推進により、業務量の削減を図る。

【平成 21 年度実績】

- 決算事務に関して会計システムのカスタマイズを行い、総勘定元帳のデータを整理・再編成してエクセルファイルとして出力することを可能とし、決算事務の業務量を削減した。
- 謝金事務に関して会計システム等のカスタマイズを行い、所得税の適用条項に合わせて支払済みの者の検索・抽出ができるようにし、給与支払い報告等に際しての事務処理に係る業務量を削減した。
- 科学研究費補助金等の外部資金に関して会計システムのカスタマイズを行い、振込データ作成業務を運営費交付金と同様に作成できるようにすることで業務量を削減した。
- 平成 21 年 2 月から職員に対する旅費等の支払い通知を紙媒体から電子メールに変更し、さらに、平成 21 年 4 月より業者や外部講師等に対しても同意を得た上で適用を拡大し、経費を削減した。(再掲)

(3) 人件費の削減

【平成 21 年度計画】

(3) 「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、対前年度比で 1. 0%以上の人件費の削減を行う。

【平成 21 年度実績】

- 平成 20 年度 621, 312 千円、平成 21 年度 598, 831 千円であり、平成 20 年度と比較すると、人件費削減率は△3. 6%となっている。

(4) 役職員の給与の見直し

【平成 21 年度計画】

(4) 国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。

【平成 21 年度実績】

- 国家公務員を対象とした「一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の一部を改正する法律（平成 20 年法律第 94 号）」に準拠して、職員の 1 日の勤務時間を 8 時間から 7 時間 45 分に 4 月 1 日付けで改定した。

- 国家公務員を対象とした「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（平成 21 年法律第 41 号）」に準拠して、平成 21 年 6 月支給の職員の期末勤勉手当について、特定幹部職員の期末手当支給割合を 100 分の 120 から 100 分の 110 に、勤勉手当の成績率を 100 分の 95 から 100 分の 85 に改定し、それ以外の職員については期末手当支給割合を 100 分の 140 から 100 分の 125 に、勤勉手当の成績率を 100 分の 75 から 100 分の 70 にそれぞれ改定した。役員についても、6 月支給の特別手当の支給割合を 100 分の 160 から 100 分の 145 に改定した。

- 国家公務員を対象とした「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（平成 21 年法律第 86 号）」に準拠して、初任給を中心とした若年層を除き 12 月 1 日付けで俸給月額を平均約 0.24%引き下げ、自宅に係る住居手当の廃止を行った。また、期末勤勉手当について、支給割合をそれまでの 4.5 月分から 4.15 月分へ改定、さらに平成 21 年 12 月支給の期末手当の特例措置として、本来の手当支給額から、平成 21 年 4 月から 11 月までに支給された俸給及び 6 月の期末・勤勉手当に 100 分の 0.24 を乗じた額を減じた額を支給した。

Ⅲ 予算・収支計画及び資金計画

(1) 予算

【平成 21 年度計画】

(1) 平成 21 年度予算	
収入	1,311,421 千円
運営費交付金	1,260,463 千円
施設整備費補助金	47,508 千円
雑収入	3,450 千円
支出	1,311,421 千円
運営費事業	1,263,913 千円
人件費	912,717 千円
業務経費	351,196 千円
施設整備費補助金事業	47,508 千円

【平成 21 年度実績】

(1) 平成 21 年度予算	
収入	1,489,991 千円
運営費交付金	1,260,463 千円
20 年度運営費交付金	158,036 千円
施設整備費補助金	24,885 千円
寄付金収入	30,000 千円
雑収入	11,178 千円
受託事業等	5,429 千円
支出	1,253,005 千円
運営費事業	1,222,691 千円
人件費	785,552 千円
事業経費	437,139 千円
施設整備費補助金事業	24,885 千円
寄付金	0 千円
受託事業等	5,429 千円

Ⅱ～Ⅶ 業務運営の効率化 他

(2) 収支計画

【平成 21 年度計画】

(2) 平成 21 年度収支計画	
費用の部	1,263,913 千円
収益の部	1,263,913 千円

【平成 21 年度実績】

(2) 平成 21 年度収支計画	
費用の部	1,211,877 千円 (臨時損失含む)
収益の部	1,213,599 千円

(3) 資金計画

【平成 21 年度計画】

(3) 平成 21 年度資金計画	
資金支出	1,311,421 千円
・ 業務活動による支出	1,263,913 千円
・ 投資活動による支出	47,508 千円
資金収入	1,311,421 千円
・ 業務活動による収入	1,263,913 千円
・ 投資活動による収入	47,508 千円

【平成 21 年度実績】

(3) 平成 21 年度資金計画	
資金支出	1,253,005 千円
・ 業務活動による支出	1,228,120 千円
・ 投資活動による支出	24,885 千円
資金収入	1,489,991 千円
・ 業務活動による収入	1,465,106 千円
・ 投資活動による収入	24,885 千円

Ⅳ 外部資金導入の推進

【平成 21 年度計画】

競争的資金について、採択の向上に努めるとともに、施設利用料、寄附金、間接経費・受託収入等の収入について、目標額の確保に努め、経営の効率化を図る。

目標額：12,700千円

【平成 21 年度実績】

- 科学研究費補助金については、新規 12 課題、継続 8 課題の計 20 課題を申請した結果、新規 3 課題を含む 11 課題において直接経費 20,561 千円と間接経費 5,370 千円が交付された。

	研究種目	研究課題名	研究代表者	直接経費 (千円)	間接経費 (千円)	採択 状況
1	基盤研究(B)	通常学級へのコンサルテーション～軽度発達障害児及び健常児への教育的効果	藤井 茂樹	2,100	630	継続
2		触知しやすい触図作成支援システムの開発に関する研究	渡辺 哲也	4,500	1,350	継続
3		フランス障害者権利条約批准の里程標とHALDEへの就学訴訟ケースの周辺事情	棟方 哲弥	6,600	1,560	新規
4	基盤研究(C)	重度・重複障害児の内的表現能力の脳科学的実証とそれを促進する指導法の開発研究	笹本 健	900	270	継続
5		特別支援教育における国際生活機能分類児童青年期版活用のための研修パッケージ開発	徳永亜希雄	600	180	継続
6		吃音のある子どもの吃音及び自己に関する学習支援プログラムの構築	牧野 泰美	1,000	300	継続
7	萌芽研究	人工内耳装用児に対する教育的支援に関する開発的研究	原田 公人	500		継続
8	若手研究(B)	自閉症児・者の家族のライフステージに応じた日本版個別家族支援計画の開発	柳澤亜希子	800	240	継続
9		自閉症児のナラティブ能力が自伝的記憶に及ぼす影響	玉木 宗久	1,043	240	新規
10		発達障害児の在籍する通常学級における協同学習のユニバーサルデザインに関する研究	涌井 恵	1,918	420	新規
11	若手研究 (スタートアップ)	通常の学級における発達障害の子どもと他の在籍児との関係性支援に関する研究	伊藤 由美	600	180	継続
合計		交付件数 11 課題 (内訳：新規 3 課題、継続 8 課題)		20,561	5,370	

直接経費と間接経費の合計 25,931 千円

II～VII 業務運営の効率化 他

(科研費申請及び採択状況の推移)

	平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率
新規	20件	8件	40%	21件	3件	14%	21件	4件	19%
新規+継続	41件	29件	71%	36件	18件	50%	26件	9件	35%
申請額	139,212千円			91,675千円			80,823千円		
交付額	65,420千円			34,660千円			19,210千円		

	平成20年度			平成21年度		
	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率
新規	18件	5件	28%	12件	3件	25%
新規+継続	23件	10件	43%	19件	10件	53%
申請額	52,157千円			86,688千円		
交付額	21,046千円			17,920千円		

- 科学研究費科学研究費補助金については、採択のより一層の向上及び経費の不正使用防止に関する意識喚起を目的として、平成21年10月に、日本学術振興会の担当者を招き、国立大学法人総合研究大学院大学と共同で説明会を開催した。
- 寄附金については、平成21年度1件30,000千円であった。(平成20年度は2件17千円)
なお、30,000千円の寄附金は、預り寄附金として受け入れ、今後の研究の充実に充てることとしている。
- 受託事業については、平成21年度572千円であった。(平成20年度は572千円)内訳は以下のとおりである。
 - ・独立行政法人国際協力機構からの受託事業、平成21年度マレーシア国別研修「EPP 特別支援教育に関する研究機関の設立支援」経費
572千円
- 独立行政法人整理合理化計画をうけて設定した平成21年度の目標額12,700千円に対し、実績は46,606千円であり、目標額を上回ることができた。
内訳は以下のとおりである。
 - 資産貸付収入7,037千円、文献複写料収入45千円、国以外からの受託収入572千円、受取利息25千円、雑益(間接経費他)8,927千円、寄附金30,000千円(預り金として整理している)

V 会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施

【平成 21 年度計画】

会計処理システムによる適正な財務管理・運営を実施する。

【平成 21 年度実績】

- 会計システムのカスタマイズを行い、総勘定元帳のデータ、所得税の適用条項に合わせて支払済みの者のデータのエクセルファイル化が可能となるように会計システムデータの見直し作業を実施した。

VI 剰余金の使途

【平成 21 年度計画】

研究の高度化・高品質化のための経費に充当する。

【平成 21 年度実績】

- 研究機関である当研究所においては、運営費交付金に基づく収益以外の収益が少ないため、経営努力により生じるとされる目的積立金の申請は行っていない。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携

【平成 21 年度計画】

国として、喫緊かつ重大な課題である特別支援学校等における自閉症の教育研究に資するため、筑波大学の基礎研究と本研究所の実際的な研究との密接な協力を一層推進する。

- ① 自閉症に関する研究における連携・協力
- ② 自閉症教育実践研究協議会への参画及び共同発表

【平成 21 年度実績】

- 当研究所における研究機能の高度化を図るため、平成 21 年度実施の研究において、筑波大学附属久里浜特別支援学校長に、特任研究員として、研究への参画を委嘱した。(再掲)
- 第一期特別支援教育専門研修の重点選択プログラム「①知的発達の遅れを伴う自閉症」(平成 21 年 6 月 8 日～12 日)について、当研究所の研究職員と久里浜特別支援学校の教員とで事前協議を行うとともに、当研究所の研究職員が学級へのコンサルテーションを行った。それらを踏まえて、筑波大学附属久里浜特別支援学校における授業改善と担当教員との協議を取り入れる

II～VII 業務運営の効率化 他

など、研修プログラムを共同で実施した。

- これまでの教育研究における協力の成果を踏まえ、「世界自閉症啓発デー2010 in 横須賀」について、筑波大学附属久里浜特別支援学校との共同開催に向けたワーキンググループを合同で立ち上げ平成 21 年度より準備を進め、横須賀市立総合高等学校において約 200 名の参加を得て平成 22 年 4 月 10 日に実施した。
- 筑波大学附属久里浜特別支援学校との円滑な相互協力に資するため、国立特別支援教育総合研究所・筑波大学附属久里浜特別支援学校連絡会議を開催し、当研究所と学校との密接な連携のもとに行う実際的な研究及び在学児童等の教育における相互協力についての連絡調整を行っている。（再掲）
- 筑波大学附属久里浜特別支援学校における自閉症教育実践研究協議会や研究開発学校に係る成果を踏まえて、筑波大学附属久里浜特別支援学校と北海道立特別支援教育センターによるコラボレーションセミナー（平成 22 年 3 月 6 日 北海道立特別支援教育センター 約 90 名参加）において、当研究所の研究員が「自閉症教育の現状と今後の課題」という演題で講演を行い連携を図った。

(2) 施設・設備に関する計画

【平成 21 年度計画】

- ① 施設設備の整備
 - ・ 空気調和設備更新等（研修棟）
- ② 特別支援教育に関する基礎的情報や研究所の研究成果等の普及を図るため、研究所の公開を実施 [再掲]

【平成 21 年度実績】

- 老朽化した研修棟の空気調和設備等の更新を早期に執行し、省エネルギー型機器への更新を 1 月中旬に完了させ、電気使用量の削減を図った。
なお、電気については、前年度と比較して使用量は 6.8%減となり、支払額は 3,660 千円減となった。
- 研究所公開（再掲）
実施日時：平成 21 年 6 月 27 日（土）9 時から 12 時まで
公開場所：視機能検査室、聴力検査室等、i ライブラリー、発達障害教育情報センター・教材教具展示室、生活支援研究棟など。
※パネル展示に大会議室及び第 1 会議室を使用
参加者：下記 270 名の参加があった。

- 1) 学校の近隣に在住する方
- 2) 近隣の療育機関・福祉施設等関係機関職員
- 3) 近隣の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、看護学校職員等
- 4) 在籍幼児児童在住地区関係者
- 5) その他

内 容：

- 1) 研究所全体の概要のパネル展示・説明
- 2) 部門別活動紹介のパネル展示
- 3) 研究活動紹介
 - ア 専門研究 A
 - ・ 平成 21 年度専門研究 A 一覧のパネル展示
 - ・ 平成 20 年度実施プロジェクト研究（5 課題）の成果報告パネル展示
 - イ 専門研究 B（課題別研究）
 - ・ 平成 21 年度専門研究 B 一覧のパネル展示
 - ・ 平成 20 年度終了研究（1 課題）の成果報告パネル展示
 - ・ 平成 21 年度研究（内 3 課題）の研究概要・中間報告パネル展示
 - ウ 専門研究 C（課題別研究）
 - ・ 平成 21 年度専門研究 C 一覧のパネル展示
 - ・ 平成 20 年度終了研究（1 課題）の成果報告パネル展示
 - エ 調査研究
 - ・ 平成 21 年度調査研究一覧のパネル展示
 - ・ 平成 20 年度終了研究（1 課題）の成果報告パネル展示
 - オ 共同研究
 - ・ 平成 21 年度共同研究一覧のパネル展示
 - ・ 平成 20 年度終了研究（4 課題）の成果報告パネル展示
- 4) 障害種別紹介
 - ・ パネル展示並びに検査・指導等の実演、パソコン・ビデオ等による障害の理解啓発や研究紹介等

（参加者数の推移）

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
214 名	159 名	250 名	275 名	270 名

II～VII 業務運営の効率化 他

(3) 人事に関する計画

【平成 21 年度計画】

- ① 特任研究員の委嘱
- ② 研究職員及び事務系職員の人事交流の実施

【平成 21 年度実績】

- 研究所における研究機能の高度化を図るため、平成 19 年度より、重点推進研究、専門研究その他研究において必要とされる分野の専門家が、研究スタッフとして研究に参画する特任研究員制度を実施している。平成 21 年度については、重点推進研究 1 課題において 1 名、専門研究 A1 課題において 2 名、専門研究 B1 課題において 1 名の特任研究員を委嘱した。(再掲)

研究種別	研究課題名	特任研究員役職
重点推進研究	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究－後期中等教育における発達障害への支援を中心として－（平成20年度～21年度）	弘前大学教育学部 教員養成学研究開発 センター 佐藤紘昭教授
専門研究A	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する基礎的研究（平成21～22年度）	筑波大学附属久里浜 特別支援学校 西川公司校長
		財団法人教育調査研究所 寺崎千秋研究部長
専門研究B	小・中学校に在籍する病気による長期欠席者への特別支援教育の在り方に関する研究（平成20年度～21年度）	国立成育医療センター 研究所 加藤忠明成育政策科学 研究部長

(特任研究員の推移)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
実施課題数	2 課題	3 課題	3 課題
人 数	2 名	4 名	4 名

- 平成 21 年度は、研究職員については、1 名を人事交流により国立大学法人から受け入れ、1 名が出向元の国立大学法人に転出し、事務系職員については、2 名を人事交流により国立大学法人から受け入れ、1 名が出向元の国立大学法人に転出した。